

# 第6次 今金町総合計画

## 【後期基本計画】

《令和8年度～令和12年度》

素案

令和7年10月

今金町



## 第6次今金町総合計画後期基本計画の策定にあたって

私たちのまち今金町は、先人たちのたゆまぬ努力によって檜山管内で最大の農耕地を有し、稲作、畑作、酪農を中心とした農業を基幹産業とする自然豊かなまちとして発展してまいりました。

本町では令和3年3月に第6次今金町総合計画を策定し、「みんなで創る 未来を拓く物語 ～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～」をまちの将来像として前期基本計画を推進してまいりましたが、令和7年度をもって計画期間が終了することになりました。



令和8年度からの5年間を計画期間とする後期基本計画では、過疎の町ではあっても“心の過疎”にはならないよう、子どもたちに本物を体験させることや学校教育そして生涯学習の推進を図ることで、長期的な視点からまちづくりを推進してまいります。

また、アンケート調査の結果、今後改善の優先度が高い施策となった医療に関しては、町民が健康長寿でいきいきと生活できるよう予防医療の取組を推進するとともに、医療における近隣自治体との連携強化の取組を推進してまいります。

喫緊の課題である人口減少対策としては、町に雇用を生み出すための新たな産業を興す必要があると考えており、本町の豊富な資源である森林を活用した“林業の6次産業化”を実現するための取組を本町の身の丈に合った形で推進してまいります。

併せて、ピリカ地区には北海道遺産に選定されている砂金掘りの遺跡など貴重な文化財があることから、民間企業との協働により、歴史と紐付けた観光の充実を図りたいと考えています。

これらの取組を町民や事業者、各種団体等の皆様と行政とが協働で推進し、“人と経済が循環するまちづくり”を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました町民の皆様並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

令和7年10月

今金町長 中島 光弘



# 目 次

I 序論 .....	1
1 計画の目的 .....	1
2 計画の役割 .....	1
3 計画の期間 .....	1
II 基本構想 .....	2
1 まちづくりの基本方向.....	2
2 今金町の将来像.....	2
3 政策の体系 .....	3
III 後期基本計画の策定にあたって .....	4
1 改善の優先度が高い施策について.....	4
2 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略について.....	5
IV 後期基本計画 .....	6
基本目標1 いきいき今金「人づくり」 .....	6
1 人の育成 .....	6
2 学校教育 .....	11
3 社会教育 .....	17
4 スポーツ振興 .....	22
5 文化振興 .....	27
基本目標2 あんしん今金「暮らしづくり」 .....	32
1 子育て支援 .....	32
2 健康づくり .....	38
3 福祉 .....	44
4 消防・防災 .....	51
基本目標3 はつらつ今金「ものづくり」 .....	56
1 農林業振興 .....	56
2 商工業振興 .....	63

基本目標 4 ふれあい今金「まちづくり」	69
1 行政経営	69
2 観光・交流・定住	75
3 住生活	81
4 環境保全	87
5 情報通信	93
6 交通	97
V 強靱化計画	103
1 はじめに	103
2 脆弱性評価	104
3 施策プログラムの考え方	107
4 今金町強靱化のための施策プログラム	108
5 計画の推進管理	117
6 今金町強靱化に関する脆弱性評価	118
資料編	128
策定経過	128
諮問書	129
答申書	130
附帯意見書	131
今金町総合計画策定審議会条例	132
今金町総合計画策定審議会運営規則	134
第6次今金町総合計画後期基本計画策定体制	136
第6次今金町総合計画策定審議会委員名簿	137
専門部会配置分掌及び庁内作業専門部会	138

# I 序論

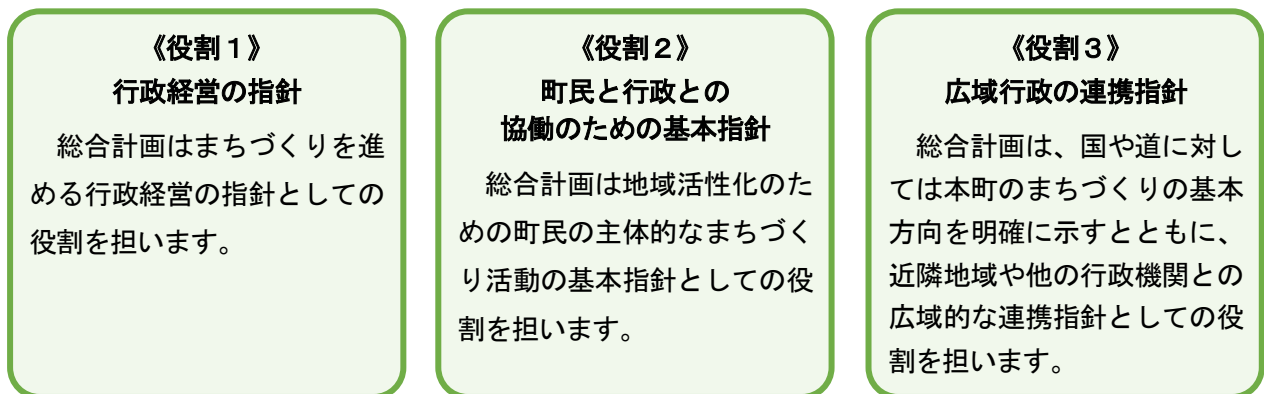
## 1 計画の目的

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えらるとともに、様々な制度改正や地方創生の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

これからも本町が発展していくためには、健全な財政のもとで町民・事業者・行政が一体となつて、安全で安心できる生活環境の形成や、基幹産業である第1次産業の振興及び町外に誇ることができる地域資源の優位性を活かし、外部の様々な知見を取り込みつつ個性あふれるまちづくりを推進していくことが求められています。

第6次今金町総合計画は、時代の変化に柔軟に対応し、本町が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための指針となる計画です。

## 2 計画の役割



## 3 計画の期間

本計画は基本構想、基本計画、実施計画及び財政計画で構成し、基本構想は10年、基本計画、実施計画及び財政計画は5年を計画期間とします。

役割	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
《基本構想》 今金町が目指していくまちの将来像を展望し、その基本政策を示します。	基本構想（10年間）									
《基本計画》 基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を示します。	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
《実施計画》 基本計画に定めた施策を推進するため、実施計画は主要な事業を位置付けるもの。	前期実施計画（5年間）					後期実施計画（5年間）				
《財政計画》 実施計画に定めた事業を着実に実施するため、計画期間内の収支見込みを示します。	前期財政計画（5年間）					後期財政計画（5年間）				

## II 基本構想

### 1 まちづくりの基本方向

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受入れつつも、その抑制に取り組むことが重要です。

今後も農産物の生産地としての強みや地域資源などを活かしながら、町民の雇用確保や福祉の充実などにより安心して生活できる魅力的なまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

そのような住みよい魅力的なまちをつくるため、まちづくりの基本姿勢を以下のとおり設定します。

#### 《基本方向1》

まちの特性を活かした  
魅力あふれるまちづくり

#### 《基本方向2》

新しい時代の流れを  
取り入れたまちづくり

#### 《基本方向3》

町民とともに創る  
まちづくり

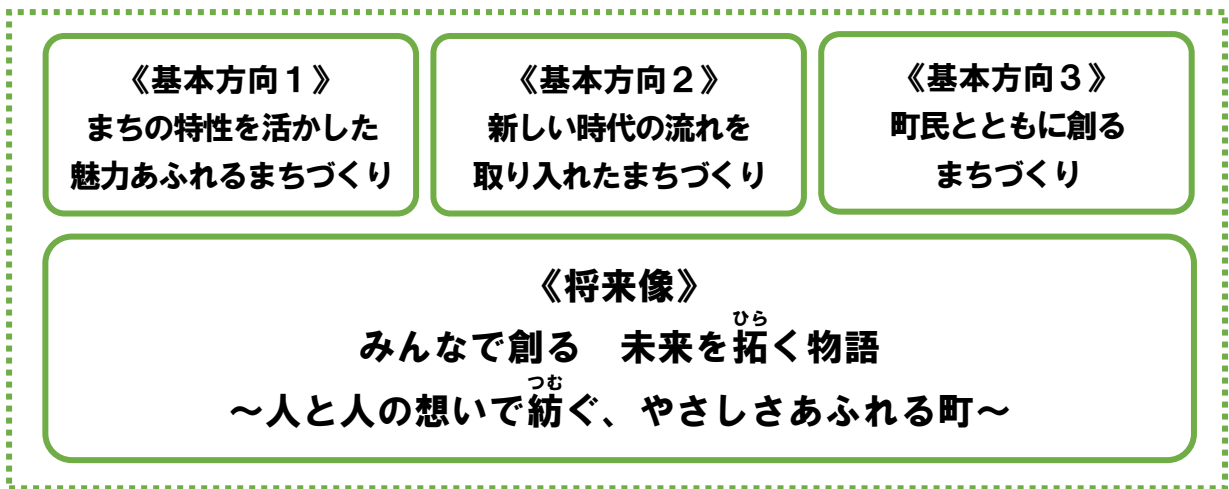
### 2 今金町の将来像

これまで進めてきたまちづくりの目標を継承しつつ、近年の激しい社会情勢の変化に対応し、町民と行政が協働の精神で本町の新たな未来を拓くため、第6次今金町総合計画では10年後の町の将来像を次のとおり定めます。

#### 《10年後の町の将来像》

みんなで創る 未来を拓く物語  
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

### 3 政策の体系



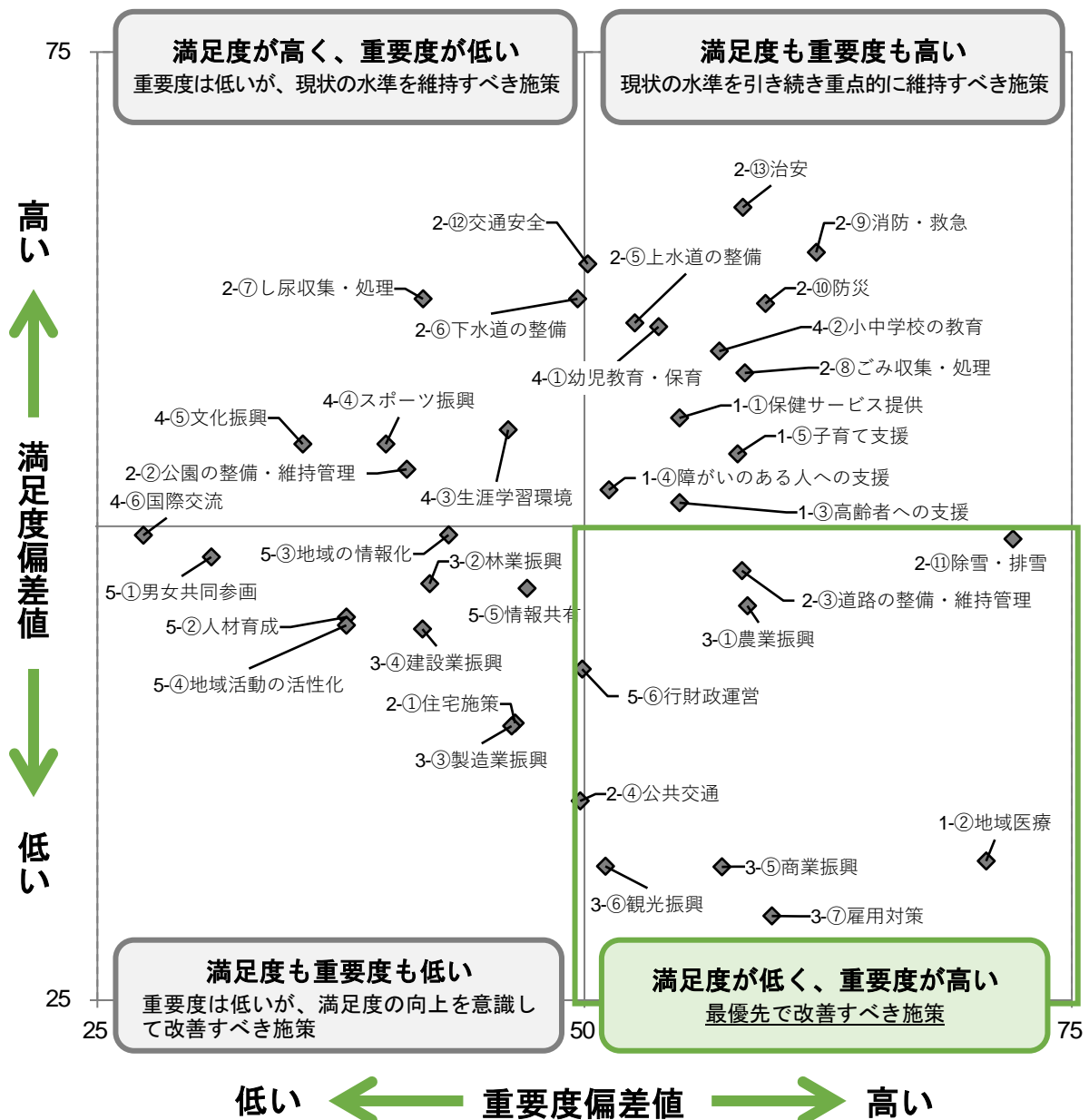
# III 後期基本計画の策定にあたって

## 1 改善の優先度が高い施策について

町民の現状や今後の意向を把握することを目的として実施した町民まちづくりアンケートにおいて、各種施策項目における「現在の満足度」と「今後の重要度」を評価点に換算し、「現在の満足度」を縦軸、「今後の重要度」を横軸とした分布状況は下記のとおりです。

右下のエリアにある施策項目は満足度が低く、重要度が高いことから「最優先で改善すべき施策」となり、その中でも「地域医療」「雇用対策」「商業振興」は特に改善の優先度が高い施策項目と考えられます。

■アンケート調査結果による施策項目の満足度と重要度の分布



## 2 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略について

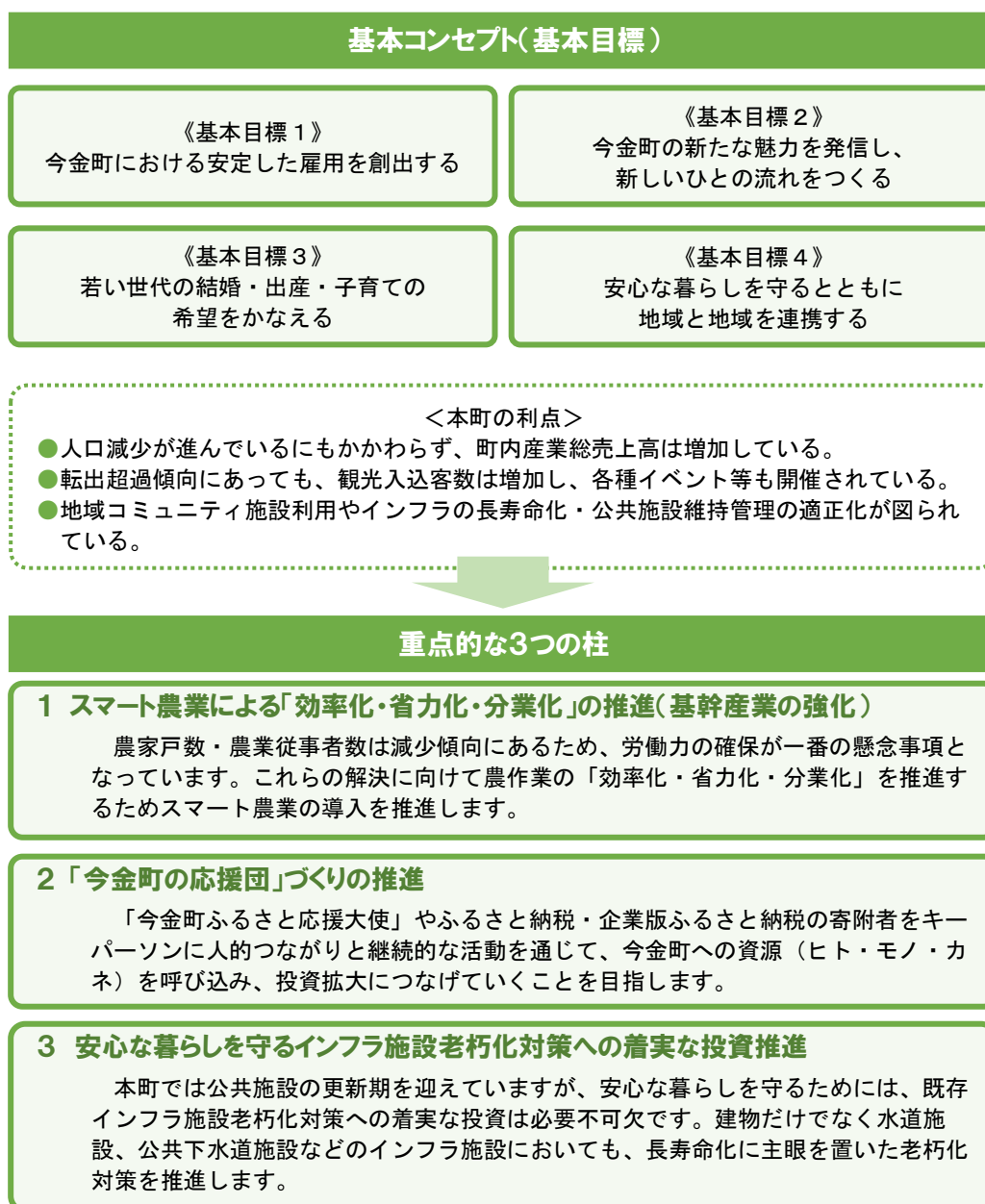
### (1) 戦略の位置付け

今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「デジタルの視点」を本町のまちづくりの様々な分野に導入及び充実を図るとともに、第6次今金町総合計画における「重点戦略」として位置付けます。

総合戦略の推進によって「デジタルの視点」をまちづくりに生かすとともに、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指します。

### (2) 基本コンセプトと重点的な3つの柱

総合戦略は基本コンセプト（基本目標）と重点的な3つの柱をもとに地域の再活性化を目指します。



## IV 後期基本計画

### 基本目標 1 いきいき今金「人づくり」

#### 1 人の育成

##### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 人づくりの基本の実践	B
	(2) リーダーの育成	C
	(3) 多文化共生の推進	D
	(4) 多様な主体によるまちづくりへの参画	C
	(5) 「読書と作文のまち」の取組推進	B
行政の取組	(1) “今金っ子” 育成の推進	B
	(2) 担い手育成の推進	C
	(3) 地域づくり活動の促進	C
	(4) まちづくりへの参画機会の拡充	C

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

“今金っ子”の育成に向けて、地域ぐるみで登下校時のあいさつ声掛け運動を推進してきたほか、学校における学力向上の取組、家庭教育の充実、体験活動の場の提供を行ってきました。

地域における担い手や人材育成の面では、自治会町内会連合会が主催する花いっぱい運動や町内クリーン清掃などの取組が進められてきたほか、地域おこし協力隊制度を活用した観光推進、まちづくり活動への町民参画などを推進してきましたが、多文化共生の取組は積極的には展開できませんでした。

##### 現状と課題

○本町においては「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」をキーワードに“今金っ子”の育成を推進しており、自治会町内会やPTAなど地域ぐるみによる登校時のあいさつ声掛け運動の実践や下校時のながら見守りなど積極的に推進してきました。

○また、「読書（input）と作文（output）のまちプロジェクト」をベースに図書振興、自己理解・他者理解を深める体験学習、家庭教育を進めており、令和2年度からはエッセイコンテストを開催しているほか、健康まつりと合同でワクワクフェスティバルを開催しています。

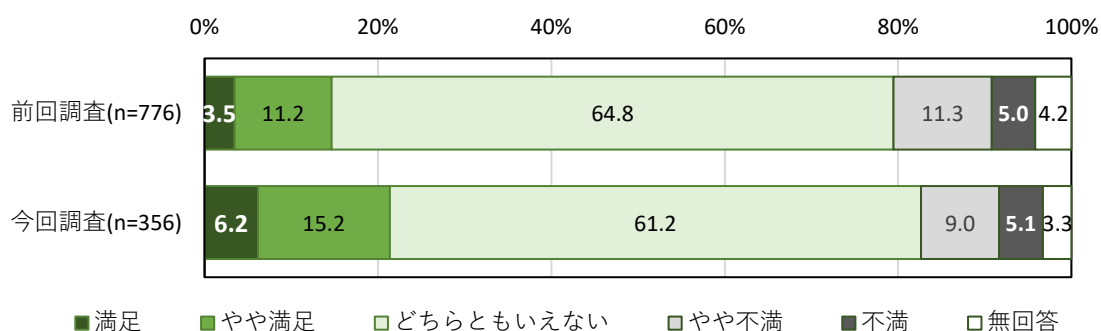
○地域づくりにおいて重要な役割を果たしている自治会や町内会においては、花いっぱい運動や町内クリーン清掃などの取組が進められており、行政としてもこのような地域の活動に対して支援を行っています。今後は、人口減少や高齢化の進展などにより、地域活動の縮小が懸念されていることから、地域の声を聴き、活動しやすい環境づくりなどを進めていく必要があります。

○まちづくりにおいては、各種行政計画の策定や点検・評価・見直しを行う会議体において町民の参画を積極的に推進し、要望や意見の反映に努めてきました。また、「まちづくり」は「人づくり」の観点から、社会教育、文化・芸術、スポーツ、地域の教育研究の充実・振興を目的とする事業に対し、その事業費の一部を助成する「今金町人づくり推進会議助成金」を交付しています。

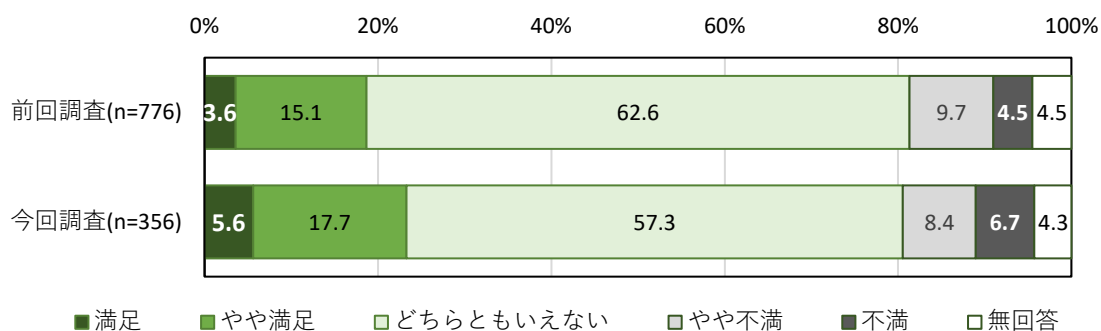
○町民アンケート調査では、人材育成及び地域活動活性化の分野における満足度が前期基本計画策定時と比べて高くなっており、前期基本計画の成果として捉えることができそうですが、満足と回答した人の割合は20%超程度であり、人材育成の重要度もこれまで同様に高いことから、今後も引き続き人づくり、地域づくりの取組充実を図っていく必要があります。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

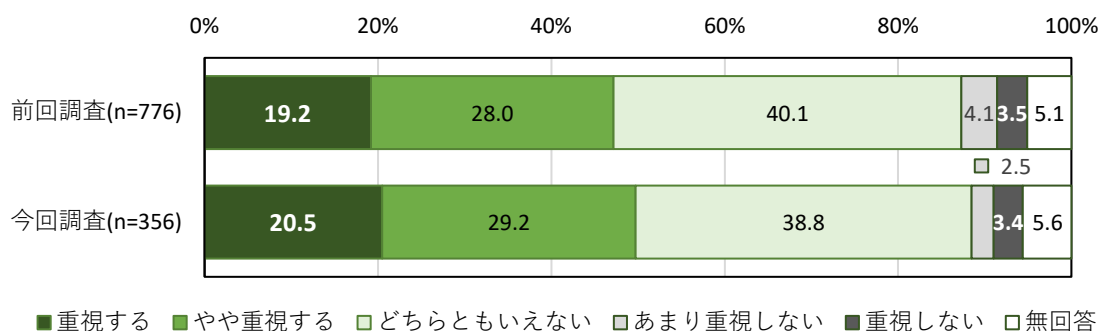
### ■人材育成の満足度



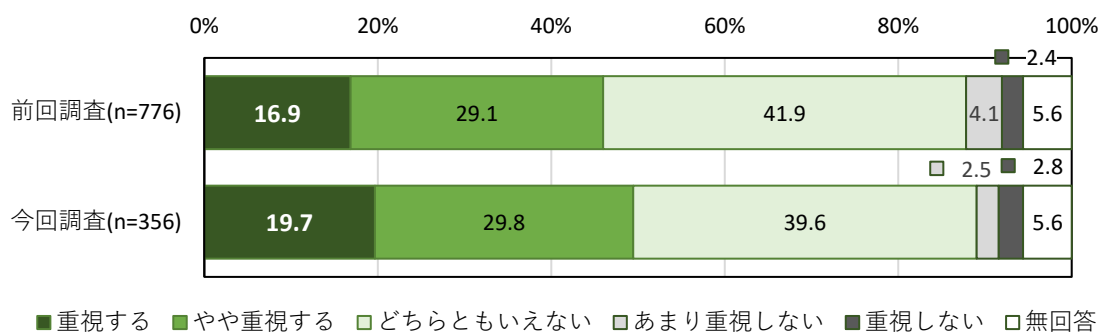
### ■地域活動活性化の満足度



### ■人材育成の重要度



## ■地域活動活性化の重要度



## 町民の意見

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆リーダーの育成についてさらなる人材育成に注力していただきたい。
- ◆外国人労働者の定住を促し、地域での国際交流の活性化に期待したい。

## 目指す姿

町民自らが地域の課題解決を目指し、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」を次世代の人材育成のスタートラインとし、町民一人ひとりが学習できる環境整備や、各分野、地域に求められる人材発掘や育成を進め、地域間交流が進み今金町への愛着度をさらに向上させ、人と人が交流し支え合えるまちを目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 人づくりの基本の実践	子どもが率先して笑顔であいさつや声掛けを行い、思いやりのある行動をします。
(2) リーダーの育成	「他人事」になりがちな地域づくりを、「自分事」として主体的に取り組みます。 住民同士が楽しく交流できる機会や場をつくるとともに、地域活動の中核となるリーダーの育成に取り組みます。
(3) 多文化共生の推進	男女共同参画や多文化共生に対して正しく理解し、性別や国籍にとらわれず、ともに支え合います。
(4) 多様な主体によるまちづくりへの参画	まちの課題を「自分事」として考え、まちづくりに自発的に参加し、協力します。 団体や事業者が持つ専門性を生かし、地域が持つ魅力、町民ニーズを踏まえたまちづくりに取り組みます。
(5) 「読書と作文のまち」の取組推進	「読書と作文のまち」の取組を推進し、学校・家庭・地域(団体)・行政が一体となって“今金っ子”を育みます。

## 行政の取組

### (1) “今金っ子” 育成の推進

- 「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」の共通理念のもと、読書(input)と作文(output)をきっかけとし、図書振興、自己理解・他者理解を深める体験学習、家庭教育を通じて子どもたちの学ぶ力と生きる力(人間力)を伸ばし、今金っ子を育むことを目指します。
- 本町の財産である地域の良さ(自然・産業・歴史・文化等)を子どもたちや町民が「読む」「見る」「聞く」「話す」「書く」の観点から見つめ直し、学校教育・社会教育の全ての施策で学力・人間力向上に結びつけることを目指します。
- 今金エッセイ(作文)コンテストを通じて、語彙力・読解力・表現力を高め、それぞれの作品製作の成就感、達成感、芸術性を人間力の向上に結びつける取組を推進します。
- 芸術鑑賞・家読・親子のコミュニケーション方法など家庭へのアプローチや保護者が楽しく子育てを語れる・学べる「親学」の場としてワクワクフェスティバルを健康まつりと合同で開催し、子どもたちの学ぶ力と生きる力(=人間力)を伸ばします。

### (2) 地域人材の育成推進 **強靱化**

- まちづくりの様々な分野において意欲を持って活動する人材・担い手を継続的に確保するため、団体や関係機関等と連携し、興味・関心のある人へ届けられるような魅力ある発信と、相談・学習機会の提供等を推進し、発展的な可能性の確保に取り組みます。
- 地域住民や関係者ととともに課題解決等に取り組む人材を地域おこし協力隊の採用・協力のもと、地域に根ざす人材を誘致し育てます。
- 「まちづくり」は「人づくり」の観点に立ち、広く町の活性化につながり、人材育成に寄与することが期待される活動に対して、「今金町人づくり推進会議」を通じて活動経費の一部を助成します。

### (3) 地域づくり活動の促進 **強靱化**

- コミュニティや住民自治の重要性、自治活動の状況等を広報・啓発活動、情報提供等を行うとともに、地域住民の自主的な活動を促進し、活力ある自治会運営が行えるよう、支援を行います。
- 地域と行政が相互に連携し、良きパートナーとして地域課題の再発見や解決に取り組み“地域力”の向上を目指します。
- 人材育成に関する学習及び実践発表の場として「今金町地域・人づくりフォーラム」を開催し、社会教育、文化・芸術、学校教育に関する研究活動の充実に努めます。

#### (4) まちづくりへの参画機会の拡充

○町政への町民参画を進めるため、審議会の充実やパブリックコメント※1の実施、各種行政計画の策定や点検・評価・見直しなど、政策形成過程からその見直しまでの町民の参画・協働を促進します。

○地域住民の自主的な活動を促進し活力あるまちづくりを図るため、関連する各種補助金等の活用によるまちづくり活動への支援を行います。

### 関連する主な個別計画など

○今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

○第7次今金町社会教育中期計画《令和8年度～令和12年度》

### 関連するSDGsの目標



※1 パブリックコメント

町が計画や条例などを策定していく中で、その計画などの素案を公表して広く町民の皆さんにご意見やご要望を求め、提出されたご意見を考慮して意思決定していく一連の手続きのこと。提出いただいたご意見やご要望は、取りまとめを行った上で町の考え方とともに公表する。

## 2 学校教育

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 家庭教育の実践	C
	(2) 地域と学校の連携	B
	(3) 青少年健全育成の推進	B
	(4) 食育の推進	B
	(5) 安全対策の推進	B
行政の取組	(1) 教育内容の充実	B
	(2) 教育環境の充実	B
	(3) 子どもたちへのサポートの推進	B
	(4) 家庭教育の情報提供	C
	(5) 地域に開かれた学校づくりの推進	B
	(6) 学校給食を通じた食育の推進	B
	(7) 通学・修学支援の充実	B/C
	(8) 特別支援教育の充実	B
	(9) 各種学校との連携推進	C

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

子どもの生きる力を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けた学習方法や指導方法の改善を図ってきたほか、「家庭の8か条」をはじめとする生活習慣の改善等にも取り組んできました。

また、教育環境の面では今金中学校の建て替えを実施し、令和5年度から新今金中学校での新たな学びが始まったほか、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末等のICT教育環境の整備を進めてきました。

児童・生徒の心身のサポートの面では、「ふれあい相談」相談員や健康教育アドバイザーを配置し、教育課題だけでなくいじめや学校への登校しにくさなどの心の問題にも対応できるよう努めてきました。

### 現状と課題

○義務教育段階においては、社会で生きる力を身につける学びを推進するとともに、学校・家庭・地域のそれぞれの想いを紡ぐ連携・協働体制を確立することで、その教育力を最大化させることが必要とされています。

○本町では、児童生徒のペースに合わせた少人数指導を実施しており、習熟度別学習等において教員の加配配置を行い、児童生徒の健やかな成長と確かな学力の向上を図るための取組を推進してきました。併せて、不登校・登校しぶりや感染症による学級閉鎖や出席停止においても学びの機会を確保するため、リモート授業を展開しています。

○ICT教育においては、GIGAスクール構想に対応して本町においても一人一台端末の実現やICT教育環境や教材・教具の充実を図るとともに、ICT教育のサポート体制として「ICT教育推進チーム」を組織するなど、ICT教育の充実に向けた取組を推進してきました。一人一台端末は更新時期が到来しており、校務用のパソコンも含めて機器更新を進めています。

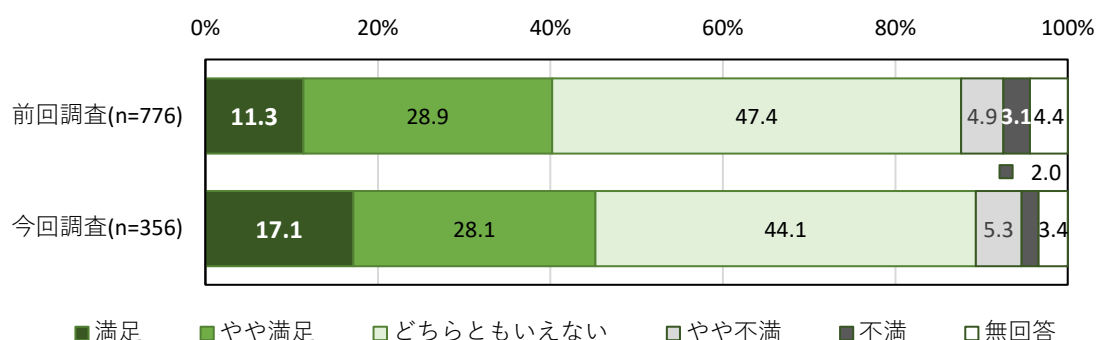
○特別支援教育においては、障がい区分に応じた特別支援学級の設置のほか、「通級指導教室」を設置し、個々の特性と心身の発達に応じた指導を行っているほか、令和4年度からは発達障がい支援推進アドバイザーを設置し、認定こども園いまかね及び小中学校の巡回を通じて職員の資質向上を図っています。

○学校運営に関しては、種川小学校と今金小中学校にコミュニティ・スクール<sup>※2</sup>を設置し、地域とともにある学校づくりを推進しており、特に種川小学校は小規模特認校としての特色を生かし、体験活動を多く取り入れた取組などを推進しています。

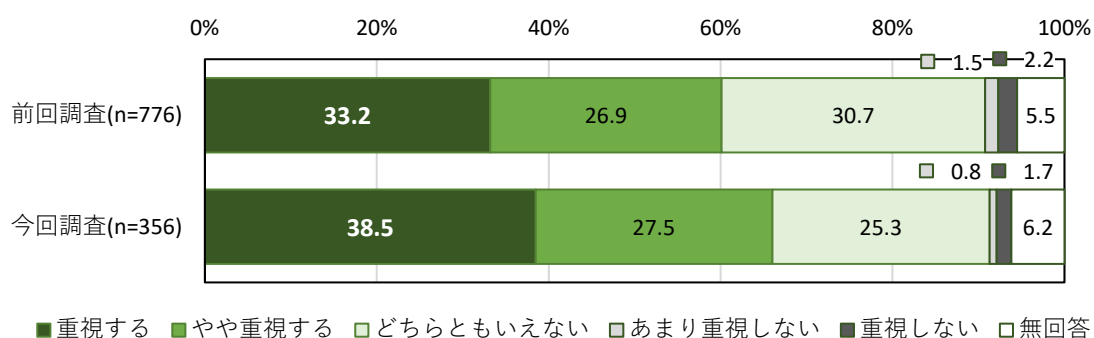
○家庭教育の面では、子育て支援の一環として関係機関が連携し作製した子育て応援パンフレットや「家読（うちどく）のすすめ」、「わが家のやくそく」シートなどを配布していますが、これらの活用と親学の充実が課題となっています。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

### ■小中学校教育の満足度



### ■小中学校教育の重要度



※2 コミュニティ・スクール

地域住民や保護者などから構成される学校運営協議会を設置した学校のことで、学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

## 町民の意見

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆地場産品を使用した給食提供で食育を通して、農業や食の大切さを伝える取り組みを行ってほしい。
- ◆学校運営協議会については学校の運営方針に対して了解を頂く場であると認識しているが、「どのような子どもに育てたいか」など特色ある学校の取組を組み込んでいきたいと考える。
- ◆幼少期から支援をされていると認識しているが、今後も特別支援教育支援員の配置等により、継続した特別支援教育の充実を願う。
- ◆寒昇では養護学校と地域の連携により、町内会行事への参加など積極的に頂いている状況である。今後も地域と学校の交流を推進していきたい。

## 目指す姿

時代の変化に対応した確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけられるよう、学校・家庭・地域・団体・行政が一体となって“今金っ子”を育みます。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 家庭教育の実践	家庭において基本的なしつけを子どもに身につけさせ、家庭での教育・しつけに関する「家庭の8か条」を実践することにより、豊かな心の育成を図ります。
(2) 地域と学校の連携	学校運営に地域の声を積極的に活かすための仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活動を通じて、地域とともにある特色あるより良い学校づくりを推進します。 また、学校教員と地域住民が接する場面をつくり、地域における教育への関わりを深めます。 併せて、子どもたちに多様なスポーツ・文化活動を継続的に行う機会をつくるため、学校部活動の地域展開に向けた検討を進めます。
(3) 青少年健全育成の推進	地域全体で青少年の健全な成長を見守る環境づくりに取り組みます。また、関係団体等は教育力や資源を活用し学習機会を提供するなど、地域の教育力の向上を推進します。

取組の概要	取組の内容
(4) 食育の推進	<p>食に関する知識と食を選択する力を習得するため、食育に関心を持ち、家庭内で実践します。</p> <p>また、「今金中学校を卒業したらお弁当を作れるぞ！プロジェクト」や「牛丼の日」「ふるさとの恵みとほほえみに感謝する日」など、学校給食食育推進委員会を中心に様々な食育推進事業を展開し、児童生徒に望ましい食習慣の形成や食に関する理解を促進します。</p>
(5) 安全対策の推進	<p>学校と連携し、通学路をはじめとする地域の防犯、交通安全活動を推進します。</p>

《家庭の8か条》

- ①「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」などあいさつをしよう。
- ②早寝早起きを心がけよう。
- ③規則正しい食事に努めよう。
- ④学校でのできごとを話し合えるように努めよう。
- ⑤子どもが家事を手伝えるようにしていこう。
- ⑥家で読書や勉強する環境づくりに努めよう。
- ⑦子どもと一緒に地域の活動に参加しよう。
- ⑧まなびと生活習慣について学校と協力しよう。

## 行政の取組

### (1) 教育内容の充実

- 児童生徒のペースに合わせた少人数指導を実施するとともに、習熟度別学習等による教員の加配やICT教育推進チーム、町教研サークルを中心としたチームによる指導主事のフォローアップを通じて児童生徒の学力向上を図ります。
- 社会で生きる力の育成に向け、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、外国語教育や情報教育の充実など新たな教育内容への対応を行い、社会の変化に対応する教育を推進します。
- 健康教育アドバイザーや保健師と連携し、喫煙や飲酒、市販薬を含めた薬物乱用が身体に及ぼす影響や性教育など思春期健康教育の充実を図ります。
- 豊かな心の育成に向け、道徳教育、ふるさと教育の充実を図るとともに、スクールカウンセラー等を活用した「いじめ」や「不登校・登校しぶり」など心の問題に関する相談・指導等の充実を図るとともに、健やかな体の育成に向け、体力・運動能力の向上を図り、健康教育の充実に取り組みます。

○感染症などの学級閉鎖があった場合や登校が困難な児童・生徒に対する学習機会を確保するため、リモート授業を提供します。

## (2) 教育環境の充実 **強靱化**

○子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の避難所機能も兼ね備えた学校施設の改修等を計画的に推進します。

○GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末や校務用PCなどを適切に更新するとともに、ICT教育環境や教材・教具の充実を図ります。

## (3) 子どもたちへのサポートの推進

○豊かな人間性の育成に向け、道徳教育をはじめ、人権教育や福祉教育の充実を図るほか、「いじめ」や不登校・登校しぶりなどの心の問題に対し、スクールカウンセラーや健康教育アドバイザー等による相談・指導の充実に努めます。また、「ふれあい相談電話」及びふれあい相談員の配置を今後も継続します。

## (4) 家庭教育の情報提供

○これから子育てを始める、また、現在子育て中の保護者に対して、家庭教育の担い手としての自覚と自信を持つことができるよう、学習の機会や情報の提供を行うとともに、相談事業の充実を図ります。

○子育て支援の一環として、関係機関が連携し作成した子育て応援パンフレットの配布や「家読(うちどく)のすすめ」、「わが家のやくそく」シートの活用と充実を図ります。

## (5) 地域とともにある学校づくりの推進

○地域との交流や施設の開放、学校経営に関する評価の実施・公表等を通じ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を推進します。

○コミュニティ・スクールに係る当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながらコミュニティ・スクールの在り方や協働を進めるべき取組等について検討を進めます。

## (6) 学校給食を通じた食育の推進 **強靱化**

○食生活についての正しい理解と習慣を身につけ、栄養の改善、健康の増進を図るため、今金町学校給食食育推進委員会や学校給食センターをはじめ関連部門が一体となった食育を推進するとともに、給食に用いる食材に地場産品を極力取り入れ、地産地消の促進に努めます。

○学校給食センターの老朽化対策及びドライ運用<sup>※3</sup>への適応を図るため、学校給食センター改築事業を推進します。

※3 ドライ運用

学校給食センターの調理場の床を乾かした状態で使用する運用方法のこと。床に有機物や水分を落とさないため細菌の繁殖を防止できるとともに、床からの跳ね水による食品の汚染も防止できる。

## (7) 通学・修学支援の充実

- 登下校時の安全確保や、自己防衛意識の高揚を図るための安全教育を推進します。また、地域で子どもたちを守る取組を実施します。
- 高校や専門学校、大学進学者に対する奨学金制度による修学支援を引き続き行います。

## (8) 特別支援教育の充実

- 医療や福祉関係との連携により、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを正しく理解し、適切な指導体制の確立及び教育内容の充実を図り、児童・生徒と家庭の支援に努めます。
- 小中学校に発達障がい支援推進アドバイザーを定期的に派遣し、発達障がいに対する職員の理解促進と対応能力向上を図ります。

## (9) 各種学校との連携推進

- 檜山北高等学校教育振興会を通じ、同校における教育活動や農業教育振興を支援します。また、今金高等養護学校との連携協定に基づき、作業学習や技術指導等において連携を推進します。

## 関連する個別計画など

- 第3期今金町子ども・子育て支援事業計画《令和7年度～令和11年度》
- 第3期今金町健康増進計画《令和6年度～令和11年度》
- 第4期今金町障がい者計画《令和6年度～令和11年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



10 人や国の不平等  
をなくそう



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### 3 社会教育

#### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 社会教育活動の推進	B
	(2) 国際理解教育の推進	C
	(3) 生涯学習活躍の場づくり	B
行政の取組	(1) 生涯学習活動の促進	B
	(2) 青少年健全育成の推進	B
	(3) 国際交流活動の推進	C
	(4) 読書活動の推進	B
	(5) 社会教育団体の育成支援	B
	(6) 社会教育環境の維持・管理	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

生涯学習活動として動く公民館事業や今金ふるさと塾を推進してきたほか、社会教育関連団体の運営支援を通じて社会教育に係る活動を支援してきました。

また、青少年の健全育成に向けてこども会やPTAの活動支援と併せて、ドリームバスツアーやスポーツ、芸術活動を推進しています。

国際交流活動としてはコロナ禍による様々な制限により国際交流事業の中止が続き、令和5年度をもってニュージーランドとの交流事業は廃止となり、令和6年度から北海道教育大学函館校に在籍する外国人との交流事業を開始しています。

#### 現状と課題

○急速に変化する社会環境のもとで心豊かな人生を送るために、誰もが生涯のいつでも自由に学ぶことができ、その成果を活かすことができる生涯学習社会の充実が求められており、生涯にわたり自ら学ぶ意欲を持ち、活動につなげていくためには、幼少期から学習に参加する機会を提供することが必要です。

○本町では、町が推進する動く公民館事業や今金ふるさと塾のほか、社会教育団体による学習活動や社会活動が行われており、相互に連携を図るなど社会教育の取組が進められていますが、少子高齢化や人口減少を背景として各団体や自治会等の活動停滞や参加者の減少・固定化、指導者不足といった状況がみられています。

○学習のきっかけづくりや意欲向上に向けて、社会教育施設の開放や各小中学校の学校開放事業を通して、健康づくりや仲間づくりを積極的に実施しているほか、学社融合ファイルを更新・活用の促進を図り、学校・家庭・地域・行政が連携をして生涯学習の場づくりに努めてきました。

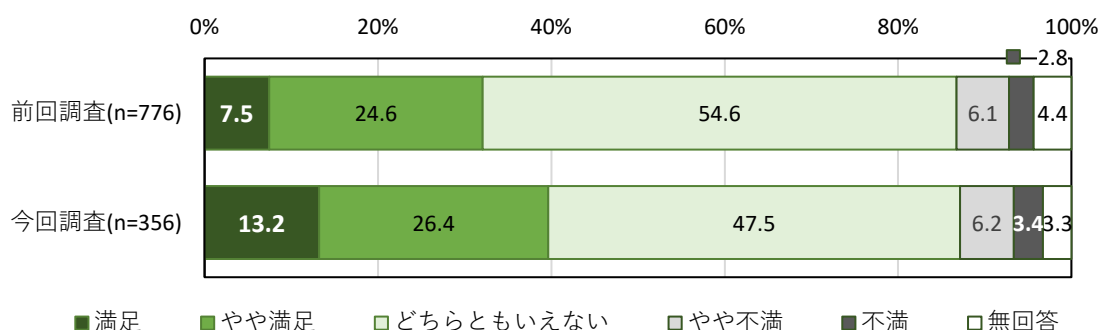
○青少年健全育成の面では、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」をキーワードに取組を進めており、ドリームバスツアーなどの体験活動や各種スポーツ・文化活動を通じて、子どもた

ちの自立性や社会性を育んでいます。

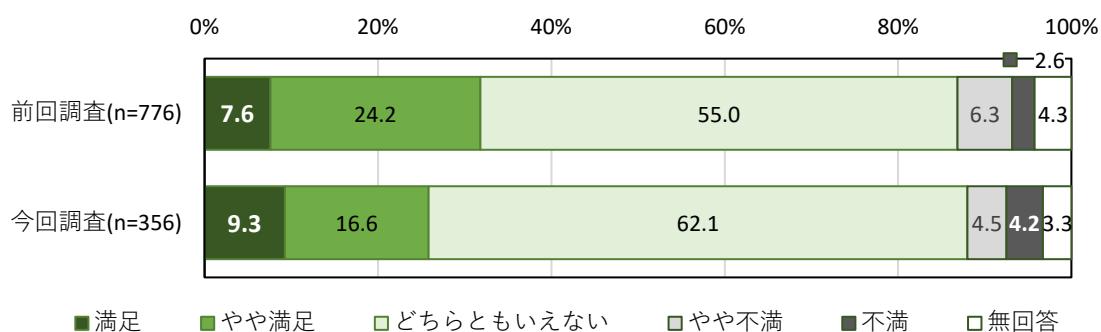
○国際交流活動としては、平成2年度からニュージーランド・バーンサイド高校との交流事業として、高校生の受入れや今金中学校生徒の派遣を行ってきましたが、コロナ禍による様々な制限により事業の中止が続き、令和5年度をもって交流事業は廃止となりました。令和6年度からは北海道教育大学函館校と連携し、大学に在籍している外国籍の学生との交流事業を開始しており、令和7年度はクアプラザピリカで「ぐるーばるキャンプ」を開催しました。また、国際交流推進アドバイザーや令和6年度から招へいしているALT（外国語指導助手）を活用しながら、英会話の学習機会や国際交流の機会を提供しています。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

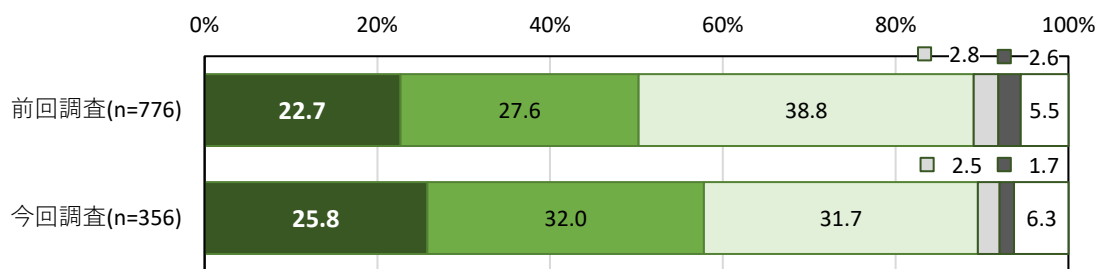
### ■生涯学習環境の満足度



### ■国際交流の満足度

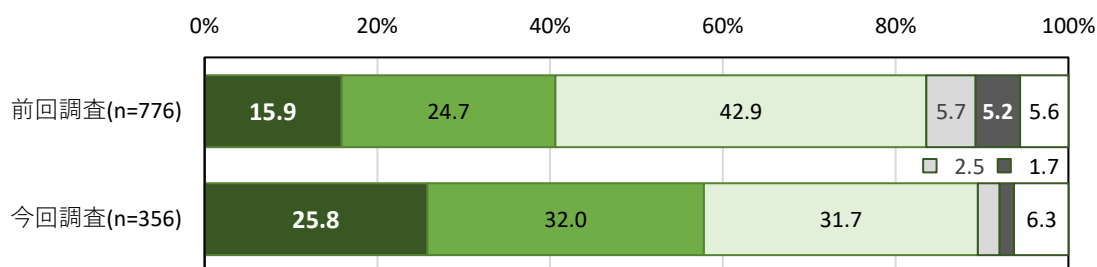


## ■生涯学習環境の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## ■国際交流の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆町の歴史や自然等を学ぶことで、町に愛着を持てるような機会の拡充。

### ■町民アンケート調査（中高生向け）の自由意見より

- ◆中学生や高校生が勉強できる施設を作る。
- ◆小中学生がかかわりあえるようなイベントをつくる。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆ニュージーランド・バーンサイド高校との交流が廃止となってから、せたな町とのイングリッシュキャンプ事業やALTとの交流事業以外に特色ある国際交流事業は実施されてこなかったが、令和7年度に北海道教育大学函館校との連携により留学生20名程度が来町し、町内子どもたちが交流する場面がもたれた。貴重な機会となったことから継続した実施を望む。

## 目指す姿

町民がいつでも、どこでも、誰でもが自由に学ぶことができ、町民一人ひとりが町の歴史や文化・自然を大切にすることにより地域力を高め、豊かな学びと自立した地域社会の形成を目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 社会教育活動の推進	自主的に学習活動や社会活動に取り組み、学習講座や行事、団体活動などに積極的に参加します。 社会教育団体は、団体相互の連携を図り、住民文化・生活の向上に取り組むとともに、町主催の各種教室などの講座に協力します。
(2) 国際理解教育の推進	町独自の国際交流事業を通じ町民の国際感覚や国際理解を体得するとともに、交流の架け橋として協力します。
(3) 生涯学習活躍の場づくり	学習のきっかけづくりや意欲向上に向けて、学習成果を発表できる場づくりに取り組みます。 自分が持っている知識や技能、経験などを講師や指導者として地域に還元します。 社会の変化に対応して健康づくりや仲間づくりを積極的に行います。

## 行政の取組

### (1) 生涯学習活動の促進

- 町民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす機会の充実を目指します。  
また、他自治体との交流や研修事業への参加に対する支援を行います。
- 町民が求めている学習メニューの実施のために関係機関・関係各課と連携して町民ニーズを把握するとともに、本町の特色を活かした学習メニューの検討や近隣自治体との連携による広域的取組により生涯学習の充実を図ります。
- 社会教育指導員を配置し、社会教育全般に係る団体への支援を行うとともに、広報紙や今金町教育情報誌「いまナビ」等を活用して社会教育に関する情報発信を行います。

### (2) 青少年健全育成の推進

- 地域全体で青少年育成を図るために、意識啓発や環境整備を進めます。また、自立性や社会性を持った子どもたちの成長のために、地域における体験活動や町民とのふれあいの機会の充実を図ります。
- 青少年教育に関する事業等を通じ、青少年の様々な体験・交流活動やスポーツ・文化活動等の機会の充実を図り、活動の活発化を促進します。

### (3) 国際交流活動の推進

- 北海道教育大学函館校と連携し、大学に在籍している外国籍の学生との交流事業を通じて国際感覚と広い視野を持った人材育成を図ります。
- JETプログラムを活用して外国語指導助手（ALT）を招へいし、児童生徒の外国語教育及び国際理解教育の充実を図るとともに、町民の国際交流活動を推進します。

### (4) 読書活動の推進

- 社会情勢や町民のニーズに応じた適正な蔵書の維持と更新を図るとともに、北海道立図書館や八雲町立図書館などの関連機関との連携による各地域における図書施設サービスの充実に努め、町民の知的要求・学習要求に応えられる「生きている図書施設」の運営を目指します。
- 社会全体で子どもの発達に応じた豊かな読書を促進していくため、家庭、地域、学校等における読書活動を推進し、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整備します。
- 図書室蔵書の充実や学校図書との連携、図書ボランティアとの連携による読み聞かせ会や講座等の開設を通じて、町民の読書機会の提供及び読書活動の促進に努めます。
- 郷土資料の充実を図り、後世に歴史を伝える文化施設としての役割に努めます。

### (5) 社会教育団体の育成支援

- 町民の自主的な学習活動を促進するため、社会教育団体や学習グループ等の活動支援に努めるとともに、町民の情報・知識・技能などを活かした幅広い生涯学習への対応を図ります。また、同時にそれらを支援できるよう行政側の専門職の確保等に努めます。

### (6) 社会教育環境の維持・管理 **強靱化**

- 社会教育施設の施設整備及び適正な維持管理を推進するとともに、有効活用に努めます。

## 関連する主な個別計画など

- 第7次今金町社会教育中期計画《令和8年度～令和12年度》
- 第2次今金町図書振興計画・第4次今金町子ども読書活動推進計画《令和6年度～令和10年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



## 4 スポーツ振興

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 自分に合ったスポーツ・レクリエーションへの取組	B
	(2) スポーツ・レクリエーションの普及・促進	B
	(3) 指導者の育成	A
	(4) メンタル要素向上の取組	B
行政の取組	(1) スポーツを通じた人間力の形成	B
	(2) スポーツによる地域の活性化	C
	(3) 大学や外部機関との連携による人材の育成・発掘	B
	(4) スポーツを通じた健康長寿社会の実現	B
	(5) 参加しやすいスポーツ活動の実践	B
	(6) スポーツ栄養や健康増進につながる食育活動の普及啓発	B
	(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

町民のスポーツ振興に向けて、スポーツ推進委員主催のゆるーくすぽーつ体験会や総合型地域スポーツクラブいまかね主催の事業など幅広く誰でも参加できる運動機会を提供してきました。

また、スポーツ少年団加盟団体に対する支援を通じて指導者の育成を図ってきたほか、大学との連携により、中学校の授業へのアダプテッド・スポーツ<sup>※4</sup>の導入や高齢者運動会での企画や学生の参加などの取組を進めてきました。

### 現状と課題

○スポーツ・レクリエーションは、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものです。近年は、スポーツを実施することによる効果として、健康増進、健康寿命の延伸が目されるようになっており、スポーツを通じた心身の健康増進を図るため、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進める必要があります。

○本町では、今金町総合体育館「あいきゅーぶ」を拠点として、外部講師を招いて今金フィットネスクラブ「i・フィット」を開催しているほか、総合型地域スポーツクラブいまかねや今金町スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を通じて、町民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる場づくりを推進してきました。

○豊かな人間性と管理能力をもち、スポーツの多様な楽しみ方や適切な技術指導など、幅広くスポーツ活動を推進することができる指導者を育成するため、スポーツ少年団加盟団体には指導資格の取得に向けた支援も行っており、適切な指導について学んだ指導者を各団体に2名以上配置し

※4 アダプテッド・スポーツ

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、ルールや道具を工夫し、みんなが平等にプレイできるようにしたスポーツ全般のこと。

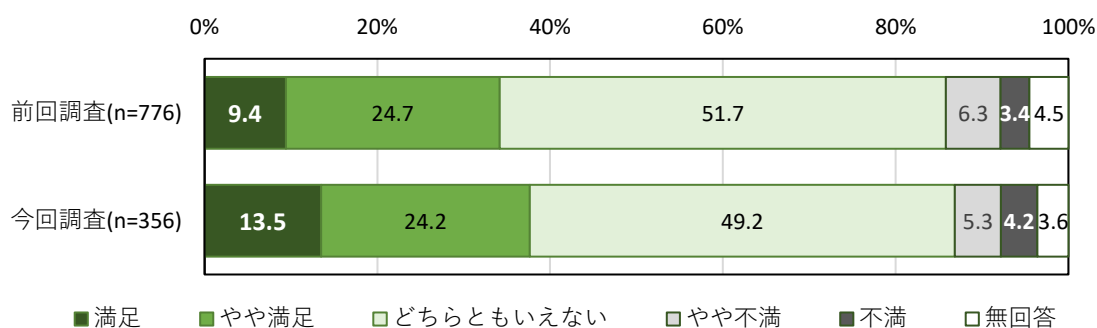
ています。

○これらの取組により、幼少期から高齢者までの幅広い世代へのスポーツ活動の提供、情報発信に努めてきました。今後も継続した活動機会の創出と併せて、外部講師や大学との連携を活用したスポーツ活動機会の充実を図る必要があります。

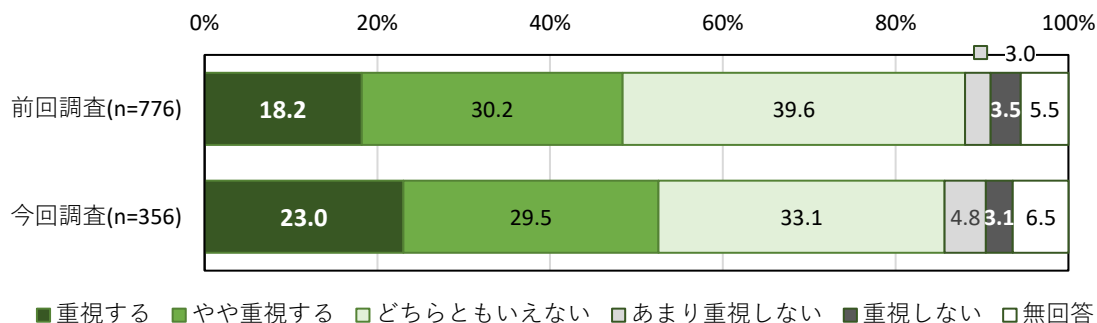
○スポーツに係る食育の普及啓発活動としては、健康まつりや健康増進計画アクションプランの一つとして食育活動を推進していますが、その機会は薄くなってきており、今後は熱中症対策を含めた活動の充実が求められます。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

### ■スポーツ振興の満足度



### ■スポーツ振興の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（中高生向け）の自由意見より

- ◆自然を生かしたきれいな公園や散歩コースなどを作りたい。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆スポーツ推進委員会やスポーツ協会で、ゆるーくすぽーつ体験会など誰もが参加しやすいスポーツ機会を提供しているが参加者が固定化されており課題として捉えている。今後はスポーツの出前講座などの検討が必要か。
- ◆体育館のスポーツアドバイザーの配置については町民からのニーズも多く、喜ばれているものと認識している。このアドバイザーの配置については短期的なものではなく、長期にわたり配置されることを望む。

## 目指す姿

生涯スポーツ社会の実現を図るために「いきいき今金～育ち輝く地域人」を掲げ、町民がいつでも・どこでも・誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の構築と、「する」スポーツだけでなく「みる」「ささえる」などの多種多様な参加機会の提供を目指します。

また、健康づくりや運動習慣の定着化を図り、町民誰もが健やかにスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるまちを目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 自分に合ったスポーツ・レクリエーションへの取組	自身のライフステージとニーズに応じて、スポーツ活動に参加します。また、スポーツを通じて仲間をつくります。
(2) スポーツ・レクリエーションの普及・促進	「総合型地域スポーツクラブ」や今金町スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動を通じて、町民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる機会を創出します。
(3) 指導者の育成	豊かな人間性と管理能力をもち、スポーツの多様な楽しみ方や適切な技術指導など、幅広くスポーツ活動を推進することができる指導者の育成を図ります。
(4) メンタル要素向上の取組	スポーツ活動を通じて、努力を惜しまず最後までやり抜く力の育成を図ります。

## 行政の取組

### (1) スポーツを通じた人間力の形成

○町民がスポーツを通して、礼儀・社会性・協力性を身につけ、挑戦することや自分の未来を切り開く強い心と人間力の形成を図ります。また、スポーツをすることの楽しさや仲間をつくる喜びを育むとともに、スポーツによって優しさや厳しさを学び、体罰・違反・暴力等の根絶を図ります。

### (2) スポーツによる地域の活性化

○スポーツを通して人間関係の形成やコミュニティの拡充を図り、交流の輪を広げ地域の一体感や活力を促進します。また、スポーツをする人を応援し、地域に対する誇りや故郷を愛する心を育み、地域の活性化を図ります。

### (3) 大学や外部機関との連携による人材の育成・発掘

○外部から講師等の派遣を受け、スポーツ人口の拡充と育成を図り、スポーツに関連する専門的な知識を学ぶ機会を利用し、指導者の育成に努めます。また、将来を見据えたスポーツ政策の調査研究を行い、幼児から高齢者までの各年代に応じた活動の実践に努めます。

### (4) スポーツを通じた健康長寿社会の実現

○スポーツ活動の楽しさや喜びを伝え、健康維持と健康増進を目指して定期的な運動機会を創出し習慣化を図ります。また、健康状態に応じた的確な運動方法を提供し、健康に関する正しい知識の習得と理解の促進を図るため、スポーツアドバイザーを配置します。

### (5) 参加しやすいスポーツ活動の実践

○様々な場面でレクリエーション活動やウォーキング、ニュースポーツの普及と軽スポーツの充実を図り、障がいのある人も参加しやすく交流できる活動プログラムや環境の提供を目指します。

### (6) スポーツ栄養や健康増進につながる食育活動の普及啓発

○スポーツに必要な栄養を学び、スポーツに親しむ人材が将来にわたり食生活を大切にすること、栄養学や食育、健康につながるものについて理解を深め、スポーツの実践に必要な休憩や危機管理の知識についても学び、普及啓発を図ります。

### (7) 活動を支えるスポーツ環境の充実 **強靱化**

○各スポーツ団体と協力してスポーツができる場を確保し、スポーツ拠点となる総合体育館を起点に環境を整え、多種多様なニーズに対応した活動を支援します。また、町内学校及び道立学校と連携し、スポーツ活動の促進と効率的なプログラムの展開を目指します。

## 関連する主な個別計画など

- 第7次今金町社会教育中期計画《令和8年度～令和12年度》
- 第2期今金町スポーツ推進計画《令和6年度～令和10年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



10 人や国の不平等  
をなくそう



11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



## 5 文化振興

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 主体的な文化活動の推進	C
	(2) 各種文化講座への積極的な参加	C
	(3) 歴史資源の伝承	B
行政の取組	(1) 文化・芸術活動の促進	B
	(2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理	A / C
	(3) 文化財の保存と継承・活用	B
	(4) 埋蔵文化財の保存と活用	D

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

地域団体や自主サークルの活動を通し文化芸術活動の普及・振興に取り組んできたほか、関係機関と協力した砂金掘り体験事業やいまかね学検定など町の歴史を伝える取組を継続的に実施してきました。

また、町民への芸術鑑賞場として幼少年芸術劇場や総合文化祭等を活用しながら、事業を継続して実施しています。

計画期間内において遺跡内や遺跡周辺で発掘調査を要する開発の実績がなかったことから、埋蔵文化財の保存と活用は達成度がDとなっています。

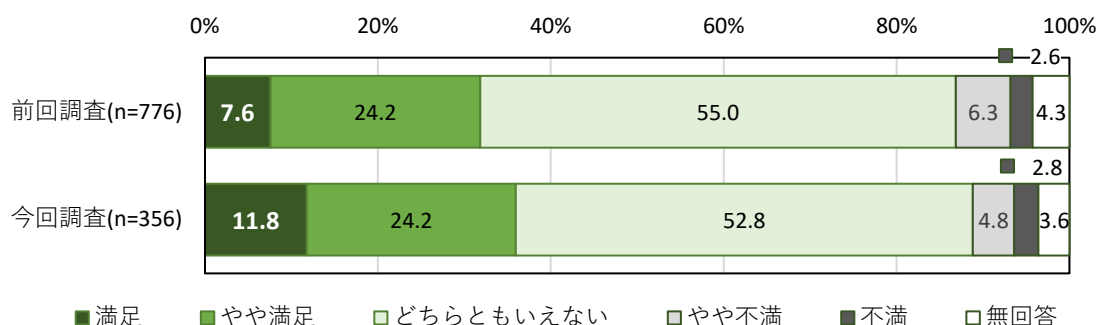
### 現状と課題

- 文化・芸術活動の推進は、人々の創造性や感性を育み心豊かに暮らすため、また、特に青少年の豊かな創造性や情操を育む上で重要な取組です。
- 本町では今金町文化協会を中心に様々な文化芸術活動が行われているほか、「いまかねミュージックサマースクール」や、優れた芸術鑑賞の機会として幼児・小学生・中学生を対象とした「幼少年芸術劇場」などを開催し、文化芸術の振興に努めています。
- 人口減少や高齢化などにより活動の縮小や活動内容の固定化など、本町の文化活動団体を取り巻く環境は厳しくなっているだけでなく、コロナ禍により団体の活動が制限された時期もあり、これまで継続してきた世代間交流事業・北翔大学 連携事業は令和5年度で廃止となってしまいました。
- 今後は、町民の関心を高めながら、地域の歴史に根付いた文化活動を継承するとともに、高齢者の見識を活かしながら幅広い世代が芸術・歴史・文化に触れ、楽しみ、活動成果を発表できる環境を維持していく必要があります。
- ピリカ遺跡をはじめとする本町の貴重な文化財の保存と継承に関しては、今金町文化財保存活用地域計画に基づいて計画的に推進していますが、歴史的建造物・民俗芸能など記録化・保存が遅

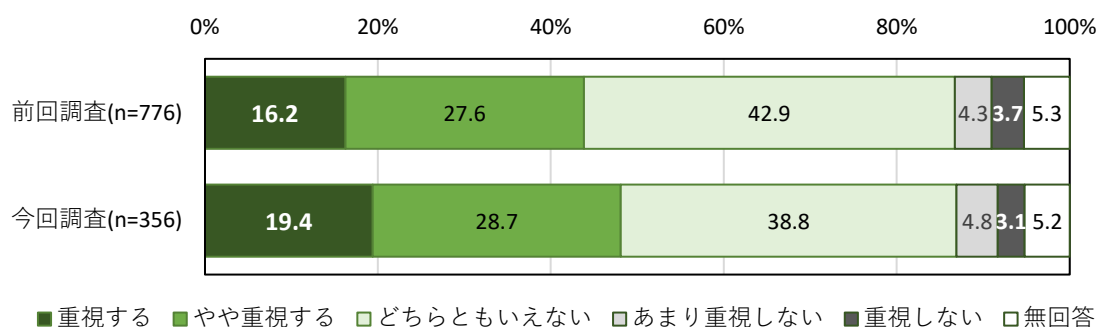
れている分野があり、有識者の指導の下で基礎的な調査を進めていく必要があります。また、町指定史跡美利河砂金採掘跡は周辺整備が未実施であり、活用するにあたってのハード整備が必要な状況です。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

### ■文化振興の満足度



### ■文化振興の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆美利河文化財を中心に今金の豊かな自然と食、個性豊かな人たちとの融合を上手にアピールして、リピーター人口を増やしていけたら素敵だと思います。
- ◆町のお祭りが非常に盛り上がり素晴らしいものと感じています。山車の運行や、こどもの踊りなど、とても楽しみです。
- ◆商工会の山車がなくなってしまったので狩場太鼓の披露される場があるのかが心配です。あの太鼓は非常に素晴らしいです。祭りに太鼓は欠かせないものですし、今金町の伝統芸能として続いてほしいと感じます。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆各種文化講座については数多く実施していると認識している。町民の興味関心も高まってきていると感じているので、継続した実施を望む。
- ◆歴史文化に関して、美利河地区はとても重要な地域であると思う。地区の人口も減少しているので歴史を伝えていく人がどんどんいなくなってしまう。今後は、町内外の方々に興味関心を持っていただく活動から、地域の歴史を伝えていく後継者として育成していくなどの取組が必要だと感じる。

## 目指す姿

町民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境づくりや文化・芸術の担い手を育成するとともに、本町や我が国にとってかけがえのない文化財を保護し、基礎的な調査・研究に取り組み、身近にある文化財の価値を磨き上げ、その価値を学ぶ機会を設けることにより、郷土に誇りを持てる人材を育成するまちづくりを目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 主体的な文化活動の推進	主体的に文化芸術の鑑賞や活動に関わりを持ち、魅力あるまちづくりに取り組みます。 地域団体や自主サークルは得意分野を活かして主体的にイベント等を開催します。また、文化芸術関係の指導者を通じて、文化芸術活動の普及・振興に取り組みます。
(2) 各種文化講座への積極的な参加	本町の歴史や文化、自然に関する講座や体験会、見学会等に積極的に参加し、今金町について理解を深めます。

取組の概要	取組の内容
(3) 歴史資源の伝承	<p>郷土の歴史や文化財について学び、歴史や文化財の保存活動などへ参加します。</p> <p>また、未調査・未発見の歴史資源の調査に協力し、住民全体の文化財保全の仕組みづくりに取り組みます。</p>

## 行政の取組

### (1) 文化・芸術活動の促進

- 各種文化団体・サークル活動に対して支援を行うとともに、発表や活動の場を提供します。また、広報紙などを通じて、町民に対する各種団体活動の情報提供を行います。
- 町民への芸術鑑賞の機会提供、文化活動による地域活性化を促進するため、今金町幼少年芸術劇場や総合文化祭などの事業を継続します。

### (2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理 **強靱化**

- 町民の文化芸術活動の核となる町民センターを町民が安全に利用できるよう、建物や設備等の適切な維持管理を行います。

### (3) 文化財の保存と継承・活用

- ピリカ遺跡をはじめとする本町の貴重な文化財をかけがえのない宝として次世代へ継承する一方、体験学習などを通してその歴史的価値の教育・普及に努めます。
- 町内に存する文化財を網羅的に把握し、貴重なものについては収集・整理・保管に努め、基礎的な調査を行うとともに、研究成果を町民に周知します。
- 子どもたちが本町の歴史や文化、自然を身近なものとして触れ親しみ、ふるさとを学ぶ機会を提供します。
- 本町の伝統芸能を次の世代へ継承するため、松前神楽保存会や狩場太鼓保存会、神丘黎明太鼓保存会の活動を支援します。

### (4) 埋蔵文化財の保存と活用

- 遺跡内や遺跡周辺で開発行為を行う場合は、適切な手続に基づいて工事等を進めるとともに、工事中に発見された埋蔵文化財や出土遺物は適切に記録化を行うとともに、その活用に努めます。

## 関連する主な個別計画など

- 第7次今金町社会教育中期計画《令和8年度～令和12年度》
- 今金町文化財保存活用地域計画《令和4年度～令和12年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



# 基本目標 2 あんしん今金「暮らしづくり」

## 1 子育て支援

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 家庭教育の実践	B
	(2) 地域における子育て支援の推進	B
	(3) 支援を必要とする家庭への支援	B
	(4) 職場における子育て支援	C
行政の取組	(1) 幼児教育・保育の充実	B
	(2) 子育て支援の充実	B
	(3) 母子保健の充実	B
	(4) 支援が必要な子どもと家庭への支援	A

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

家庭教育においては、関係機関が連携し作製した子育て応援パンフレットやの配布や「家読（うちどく）のすすめ」活用、「わが家のやくそく」シートの活用など親が積極的に参加しやすい環境整備を進めました。

子育て支援に関しては、母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ『こども家庭センター「すくすく」』を令和7年4月に保健福祉課内に設置したほか、同時期に認定こども園いまかね、学童保育所及び子ども発達支援センターの施設運営の一元化が始まりました。

### 現状と課題

○核家族や共働き世帯の増加により、出産・育児・子育てにおいては、きめの細かい包括的な支援が求められており、我が国においては、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法としてこども基本法が令和5年度に施行され、併せてこども施策を推進するための司令塔として「こども家庭庁」が創設されました。

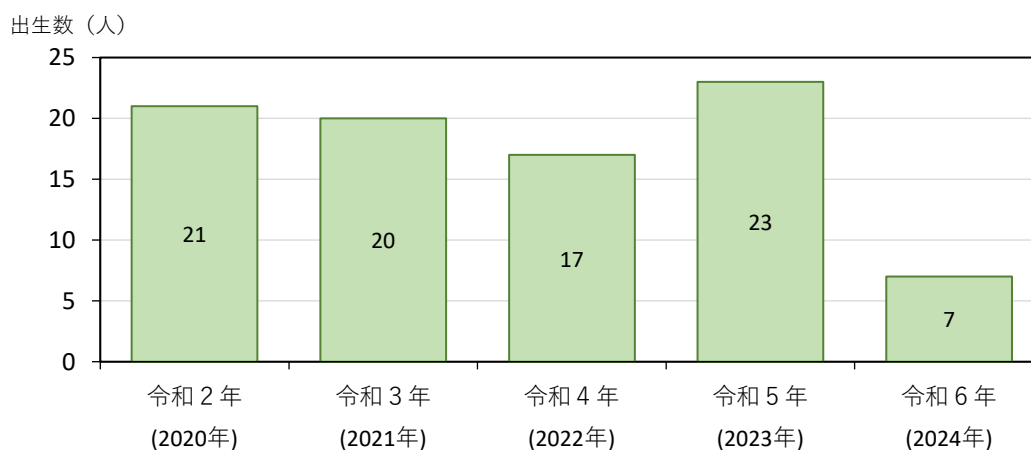
○本町では、今金町子ども子育て支援事業計画に基づき、認定こども園いまかねにおける未就学児童の受入れ体制を提供してきたほか、延長保育や一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業など、子育て家庭の多様なニーズに応えられる子育て支援体制づくりに努めてきましたが、今後もその充実に向けた取組が必要とされています。

○母子保健においては、1か月児健診の公費負担や弱視スクリーニング屈折検査の導入により乳幼児健康診査を拡充したほか、妊産婦への支援として伴走型相談支援や産後ケア事業を開始し、令和7年4月には妊産婦を中心とした妊娠・出産・子育ての一元的な相談機関と児童虐待対策などの児童福祉の機能を併せ持つ『こども家庭センター「すくすく」』を保健福祉課内に設置し、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援体制づくりに努めてきました。

○障がい児支援における地域支援体制としては、「今金町子ども子育てプロジェクト」を柱として、こども園保育教諭の発達支援センターへの配置や交流、研修制度等の仕組み（一元的な人材マネジメントによる）づくりから、個別支援や少人数指導と集団保育との継ぎ目のない支援体制の確保に努めてきました。

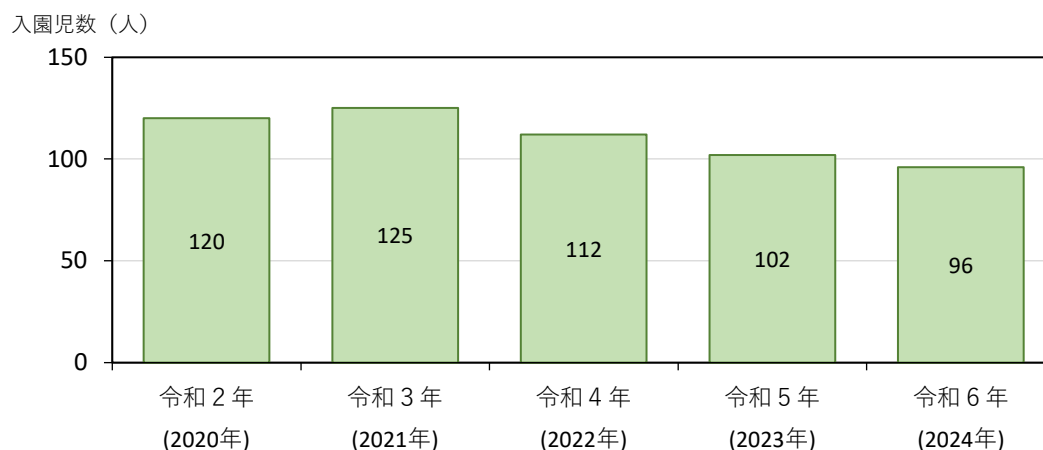
○今後はさらなる少子化が進むことが予測されますが、そのような中においても子育て家庭を町全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、子育て家庭のニーズに応じた支援と併せて、家庭や地域の子育て機能を支えるための取組の充実が必要です。

### ■出生数の推移



[出典]北海道「住民基本台帳人に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

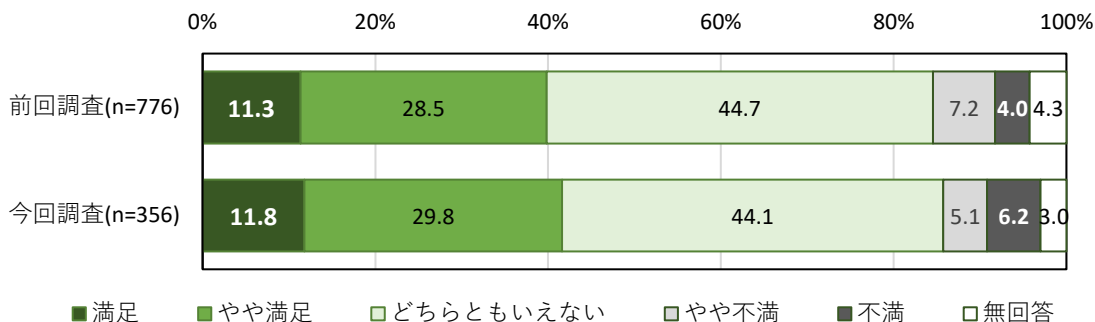
### ■認定こども園入園児数の推移



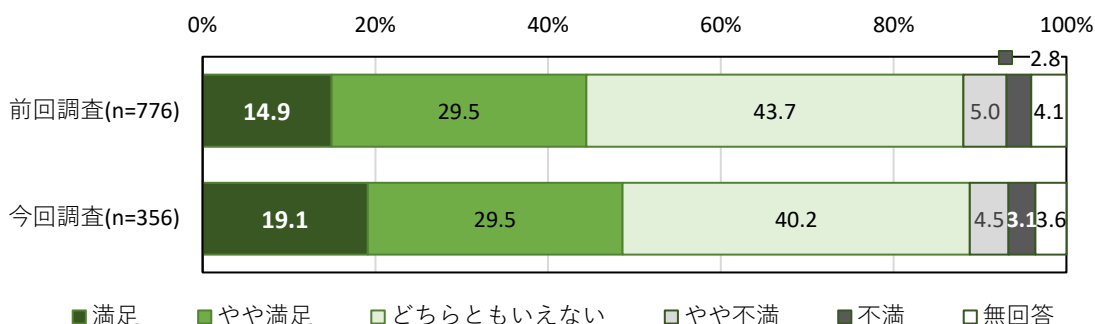
[出典]文部科学省「学校基本調査」

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

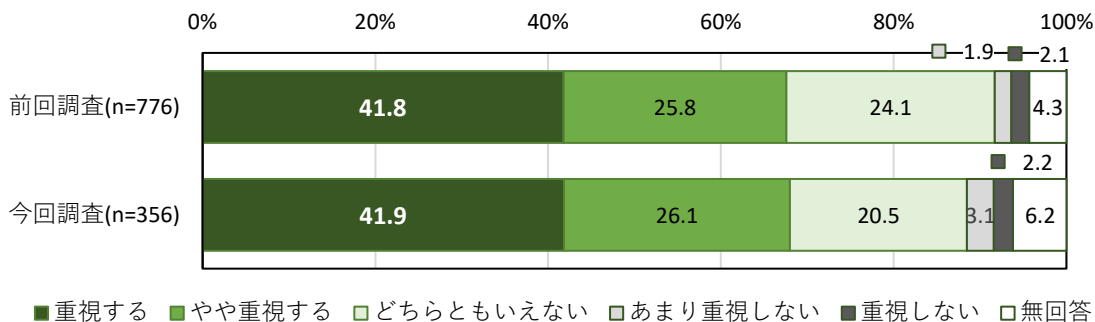
### ■子育て支援の満足度



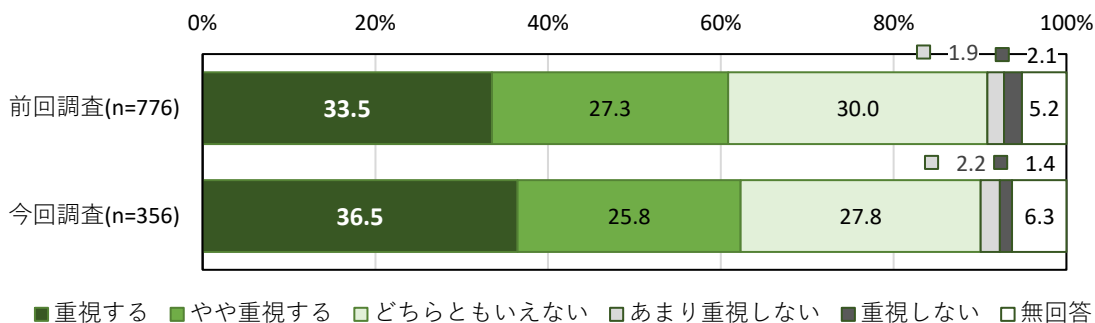
### ■幼児教育・保育の満足度



### ■子育て支援の重要度



### ■幼児教育・保育の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆子どもが楽しめるキレイな施設を造ったり、あそんだり、たべたり、勉強できたり、交流したり、若者が楽しめる施設を作ってほしい。
- ◆子育て世帯として強く思うのは、安心して受診できる小児科が遠い事です。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆町内の家庭や子どもたちに触れる機会がなかなかない。
- ◆子どもや大人（高齢者）のみんなが交流できて、活気を生む場所はあってほしい。
- ◆子育て世代、中高生、子どもたちが遊べる場所。

## 目指す姿

子どもが健やかに育つことができるよう、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育てを地域や社会全体で支えるまちの実現を目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 家庭教育の実践	家族のふれあいを通じて、子どもの自尊心・自立心、基本的な生活習慣、社会的なマナーなどを育みます。
(2) 地域における子育て支援の推進	身近な子どもや子育て家庭への声掛けなどを行い、「地域の子ども」として地域全体で見守り、支援します。 地域活動の場に、子どもたちや子育て中の親が積極的に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
(3) 支援を必要とする家庭への支援	悩みや不安等を抱える保護者や配慮が必要な家庭への理解を深め、支え合う関係づくりに取り組みます。
(4) 職場における子育て支援	子育てと仕事が両立しやすい環境づくりや、子育て家庭に配慮した職場づくりに取り組みます。 職場内における仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと、子育て層に配慮した職場づくりに取り組みます。また、休暇の取得がかなえられやすい環境づくりにも取り組みます。

## 行政の取組

### (1) 幼児教育・保育の充実

- 就労形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応し、教育・保育サービスの拠点である認定こども園いまかねを中心として子どもの受入れ体制の維持を図るとともに、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう一時保育、延長保育など多様な保育サービスの充実に努めます。
- 就学後の児童に対しては、放課後等に児童が安心できる居場所を確保するため学童保育の充実に努めます。

### (2) 子育て支援の充実

- 子育て支援サービスの拠点として、認定こども園いまかねに設置されている地域子育て支援センターの充実に努めるとともに、親子と関係機関・団体等が連携した子育て支援のネットワークづくりを進めます。
- 子育て支援関係部署が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行います。

### (3) 母子保健の充実

- 関係機関との連携のもと、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、こども家庭センターの円滑な運営を図るとともに、各種母子保健事業の一層の充実に努めます。また、妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように健康教育、相談等支援を行います。

### (4) 支援が必要な子どもと家庭への支援

- 障がいがある子どもとその家庭について、病気や事故の予防と障がいなどの早期発見・早期療育を進めるため、乳幼児健診の充実に努めるとともに、子ども発達支援センターにおいて一人ひとりの子どもの発達に沿った療育を実施します。
- こども家庭センター運営や関係機関との連携のもと、児童虐待の防止・早期発見や対応強化など、子どもと家庭への情報提供の充実ときめ細かな対応に努めます。
- 関係機関との連携のもと、児童虐待の防止・早期発見や対応強化など、子どもと家庭への情報提供の充実ときめ細かな対応に努めます。

## 関連する個別計画など

- 第3期今金町子ども・子育て支援事業計画《令和7年度～令和11年度》
- 第3期今金町健康増進計画《令和6年度～令和11年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連する SDGs の目標

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて  
世界が抱えた  
「持続可能な開発目標」です

3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



5 ジェンダー平等を  
実現しよう



## 2 健康づくり

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 自主的な健康づくりの推進	B
	(2) 地域における健康づくり	B
	(3) 職域における健康づくり	B
	(4) いのちを支える活動の推進	B
行政の取組	(1) 健康づくり意識の啓発	A/B
	(2) 保健事業の充実	A
	(3) 感染症対策の推進	B
	(4) 精神保健対策の推進	C
	(5) 地域医療体制の充実	B
	(6) 医療保険制度の健全運営	A

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が連携しながら各種健診の実施、受診勧奨、個別相談などを行い、健康増進や病気の早期発見、早期対応を進めてきました。

地域における健康づくりにおいては、参加者の年齢や健康状態に合わせた健康教育や健康相談のほか、「いまカフェ」や「いま活」など気軽に集う場が増えました。

医療の面では、医療機器の更新など、施設・設備の充実を計画的に進めてきたほか、北部檜山医師会との連携により、休日・夜間の救急体制を維持してきました。

### 現状と課題

○我が国においては、令和6年度を初年度とする第5次国民健康づくり対策『21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次））』が策定され、「誰一人取り残さない健康づくり（Inclusion）」「より実効性をもつ取組の推進（Implementation）」を重点事項として、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンが掲げられました。

○本町においては、令和6年2月に第3期今金町健康増進計画を策定し、「生涯、いきいきと元気に過ごせる今金町民」を基本理念として、生活習慣の改善と自分の健康は自分で守るという意識づくり大きな目標として健康づくりの取組を推進してきました。

○健康づくり意識の啓発の面では、広報紙や回覧、防災行政無線等による周知啓発を行ってきたほか、各種保健事業や健康教育・健康相談を実施し、町民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりに努めてきました。

○生活習慣病の予防や早期発見に関しては、各種健診・検診の受診勧奨を行うとともに、保健師・管理栄養士・歯科衛生士の連携により保健指導を強化し、食生活の改善・運動の習慣などの指導・支援を行ってきました。また、保健事業の一部をインターネットで予約できるサービスを開始し、

保健事業に関する利便性の向上も推進してきました。

○地域における健康づくりの面では、要望に応じて保健師等が出向き、病気予防や食・栄養、介護予防などをテーマとした出前講座を実施してきたほか、社会教育部門とも連携して運動軽スポーツ体験等も実施しています。

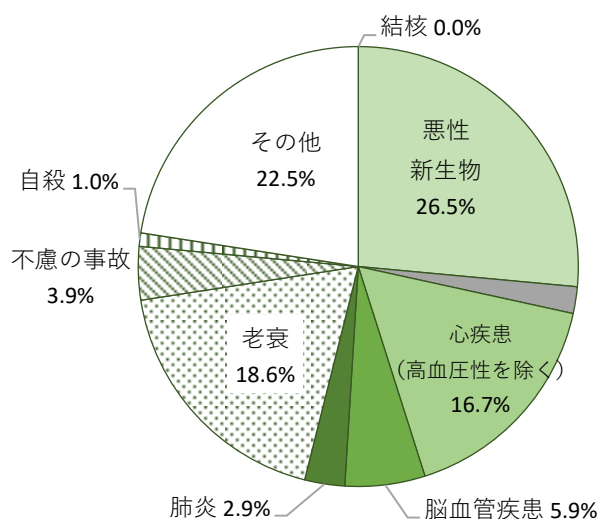
○また、近年はストレスフルな時代とも言われ、うつ病など精神保健への対策が求められており、本町においても平成31年4月に「今金町のち支える自殺対策計画」を策定し、相談窓口の周知やこころの健康教育の実施、ゲートキーパー<sup>※5</sup>（いのちの門番）研修の開催などの取組を進めてきました。

○本町の医療を担う施設は、国保病院、私立医院及び私立歯科があり、二次・三次医療圏域の医療機関と連携しながら地域医療を提供しています。

○国保病院においては、急性期33床の全てを回復期に移行するとともに休床としていた療養病床19床についても廃止しました。また、訪問診療や訪問看護の実施体制を拡充するとともに、一般病床33床のうち17床を地域包括ケア病床に転換し、病状の安定した患者様に対して、医療管理、リハビリ、退院支援など在宅復帰のための取組を保健・介護・福祉など関係機関と連携しながら進めています。

○町民アンケート調査の結果をみると、地域医療の現在の満足度は低い一方、今後の重要度は高く、今後も住み慣れた町で安心して医療を受けることができるよう地域医療の充実に向けた取組が必要とされています。

#### ■死因別死亡率（人口10万対／令和5年度）

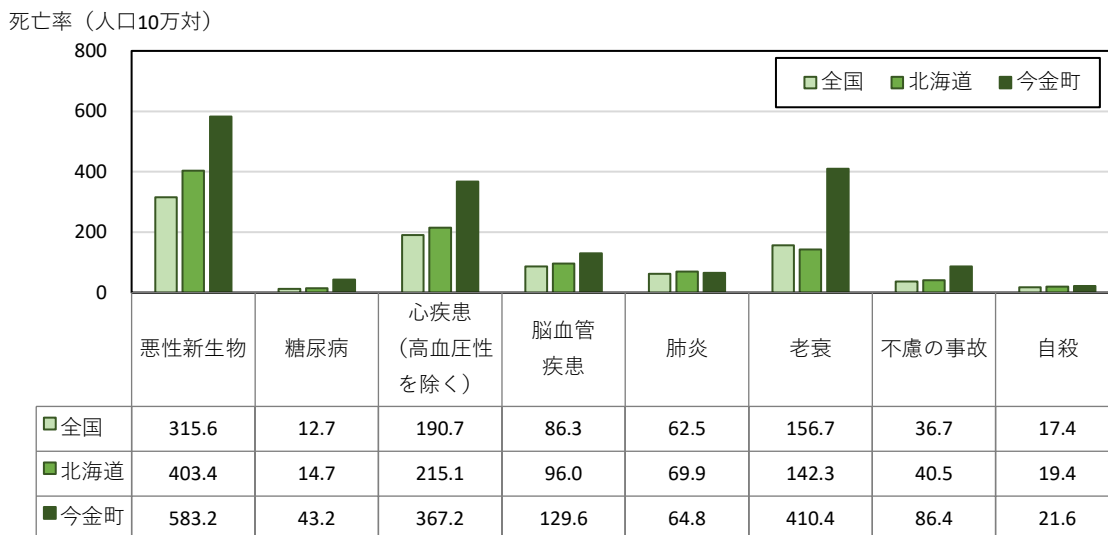


[出典]北海道「北海道保険統計年報」

※5 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

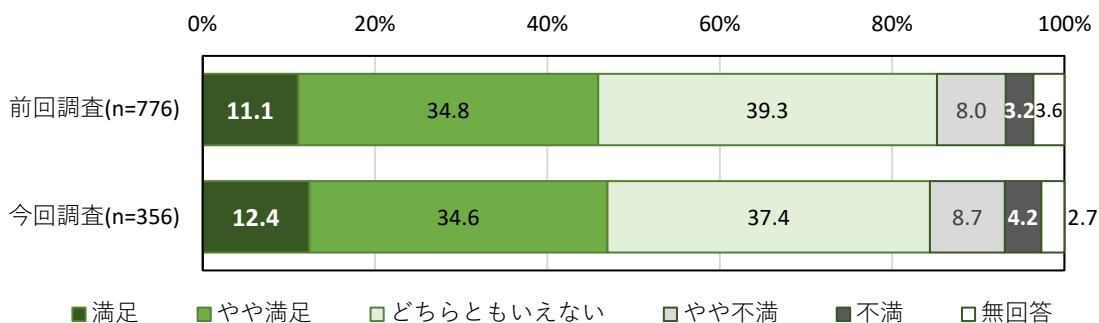
## ■死因別死亡率の比較（人口10万対／令和5年度）



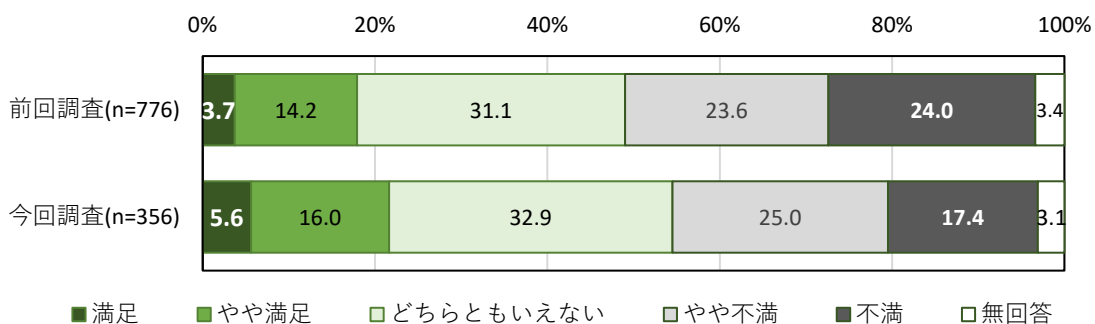
[出典]北海道「北海道保険統計年報」

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

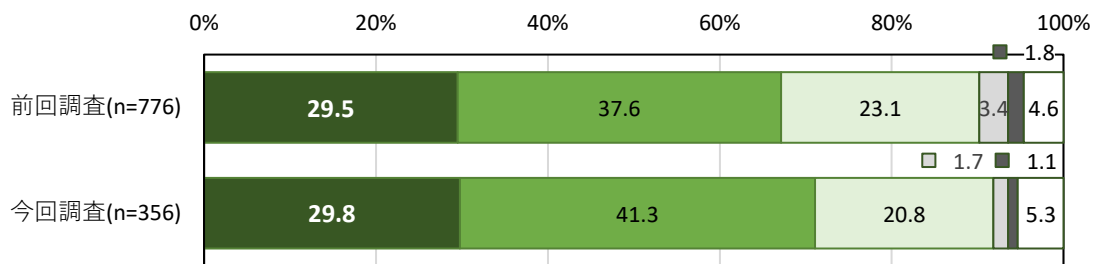
### ■保健サービス提供の満足度



### ■地域医療の満足度

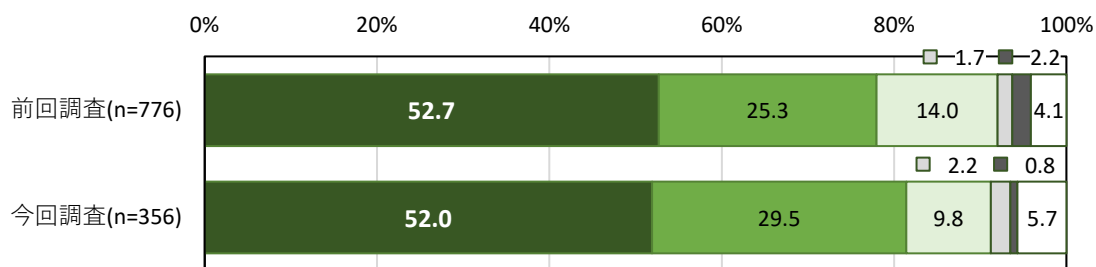


### ■保健サービス提供の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

### ■地域医療の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## 町民の意見

#### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆国保病院にブロック注射の出来るきちんと仕事をする整形外科医を希望します。
- ◆医療体制の充実化。町内で安心して受診できる病院が残念なありません。

#### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆健康づくり分野の啓発活動は、すごくできていると感じる。ただ、各町内事業所に活用されていないところに課題を感じる。
- ◆仕事で従事している人たちの健康管理の必要性を最も感じる。

## 目指す姿

町民の健康寿命の延伸に向けて、生涯を通じて健康づくりに励むことのできる環境をつくとともに、生活習慣病や要介護状態を早期発見、早期対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 自主的な健康づくりの推進	自分の健康は自分で守るという意識づくりを進め、十分な睡眠と休養、年齢や生活に応じた食事、適度な運動など自分自身の健康管理を積極的に行います。 予防接種や健康診断を受け、病状に応じて適切な医療機関を利用します。
(2) 地域における健康づくり	地域の高齢者や障がいのある人などが気軽に集まれる機会や場をつくり、軽い運動など健康の増進につながる活動を行います。
(3) 職域における健康づくり	健康診断を受けやすい環境づくりと健診受診後のフォローに取り組めます。 従業員の症状に応じて適切な医療機関の利用を勧めます。
(4) いのちを支える活動の推進	こころの健康づくりに関する知識を深め、自分や家族の心の健康に気を配ります。 地域や事業所等では、うつ病やメンタルヘルスに関する講演会・研修会の開催と参加を積極的に実施します。また、相談対応者などの養成・資質向上のための研修を実施します。

## 行政の取組

### (1) 健康づくり意識の啓発

○広報紙による啓発活動や各種団体への健康講話、健康相談、イベント等を通じ、健康に対する正しい知識の普及や「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

○健康的な生活習慣を身につけられるよう、地域全体が連携した健康づくりを進めます。

### (2) 保健事業の充実 **強靱化**

○生活習慣病の予防のために、健診や保健指導を強化し、食生活の改善・運動の習慣、歯科保健などの指導・支援を行うとともに、各種健診の機会の提供や受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣の見直しを促します。

○あらゆる機会を利用し、特定保健指導、健康教育、健康相談など、健診事後の支援を行います。

### (3) 感染症対策の推進 **強靱化**

○結核や麻しん、インフルエンザなどの感染症予防のため、適切な年齢・時期に予防接種を実施します。また、新型感染症への対策を推進するとともに、感染症を身近なものとして捉え、感染症予防のための知識を町民に広め、町民の健康を守ります。

#### (4) 精神保健対策の推進 **強靱化**

- こころの健康について、正しい知識の普及と早期に相談機関を利用するための周知・啓発を行います。
- 地域におけるネットワークの強化を図り、困難な状況にある町民や生きづらさを感じている町民の自殺を未然に防ぐための取組を推進します。

#### (5) 地域医療体制の充実 **強靱化**

- 今金町国保病院経営強化プランに基づき、経営の効率化や施設・設備の適正管理と整備費の抑制等を通じて、国保病院の経営強化を推進します。また、医療系大学との連携や研修医の受入れなどを含め早期に常勤医師3名体制を確保し、安定した医療提供体制の構築を目指します。
- 国保病院における外来患者数は減少傾向にあることから、訪問診療、訪問看護など在宅患者の支援を強化するなど地域ニーズに即した医療提供を行います。また、近隣自治体の医療機関と連携し、休日・夜間の救急体制を維持します。
- 町内医療機関との連携を図るとともに、北渡島檜山医療圏の医療機関や三次医療圏となる函館市内の医療機関と連携強化を図り、高度な医療を提供します。
- 自治体として道南ドクターヘリの安全な運航のため、継続的な予算確保に努め、救急患者移送体制の充実に努めます。

#### (6) 医療保険制度の健全運営

- 広域的連携のもと、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全運営に努めるとともに、医療費適正化に関する取組を推進し、医療費の抑制を図ります。また、関連部門の連携による収納対策の実施を継続し、収納率の更なる向上に努めます。

### 関連する個別計画など

- 第3期今金町健康増進計画《令和6年度～令和11年度》
- 第2期今金町国民健康保険データヘルス計画《令和6年度～令和11年度》
- 今金町国保病院経営強化プラン《令和5年度～令和9年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

### 関連するSDGsの目標



### 3 福祉

#### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 福祉の考え方の理解と実践	B / C
	(2) 地域における福祉活動の推進	B
	(3) 社会参加の促進と支援	C
行政の取組	(1) 地域福祉の推進	C
	(2) 高齢者介護・福祉の充実	B
	(3) 障がいのある人への福祉の充実	B
	(4) 低所得者福祉の推進	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

地域共生社会の実現に向け、小中学校において福祉に関する出前学習や介護体験、高齢者事業への小学生の参加など福祉教育の取組を推進してきました。

高齢者福祉の介護予防においては身体機能の維持・改善だけでなく、認知症予防の内容を組み込んで事業を展開してきたほか、地域における自主的な活動の支援も行ってきました。

障がい者福祉では、平成30年に整備された地域生活支援拠点を中心として福祉サービスを提供しており、相談支援や今金町自立支援協議会の活動と合わせて、障がいのある人の程度や状況に応じた支援に努めてきました。

#### 現状と課題

○我が国においては、本格的な少子高齢化の進展、人口減少社会への突入等を背景として、深刻な社会問題が発生しており、地域には子育てや家族の介護、引きこもり、就労等で悩んでいる人など、複数の要因が複雑に絡みあい、何らかの支援を必要としている人がいます。こうした課題は多様化・複雑化しており、対象者ごとや分野別に整備された縦割りのサービスの枠を超えた支援が今まで以上に重要となっています。

○そのため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができるまちをつくっていく必要があり、本町においては「人づくり」の観点からも地域福祉活動を推進してきました。

○地域福祉の面では、小中学校における出前学習や介護体験などの取組のほか、生活支援コーディネーターが中心となり、町内会や自治会に関係なく集まれる通いの場「いま活」を立ち上げて月2回開催するなど、地域住民がふれあい、交流する場づくりを推進してきました。

○高齢者福祉に関しては、今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づいて、地域包括ケアシステムの充実に向けた取組を推進しており、課題となっている介護人材の確保・育成では令和3年度から福祉スタッフ確保支援事業を開始したほか、令和6年12月には栗山町と介護人材の

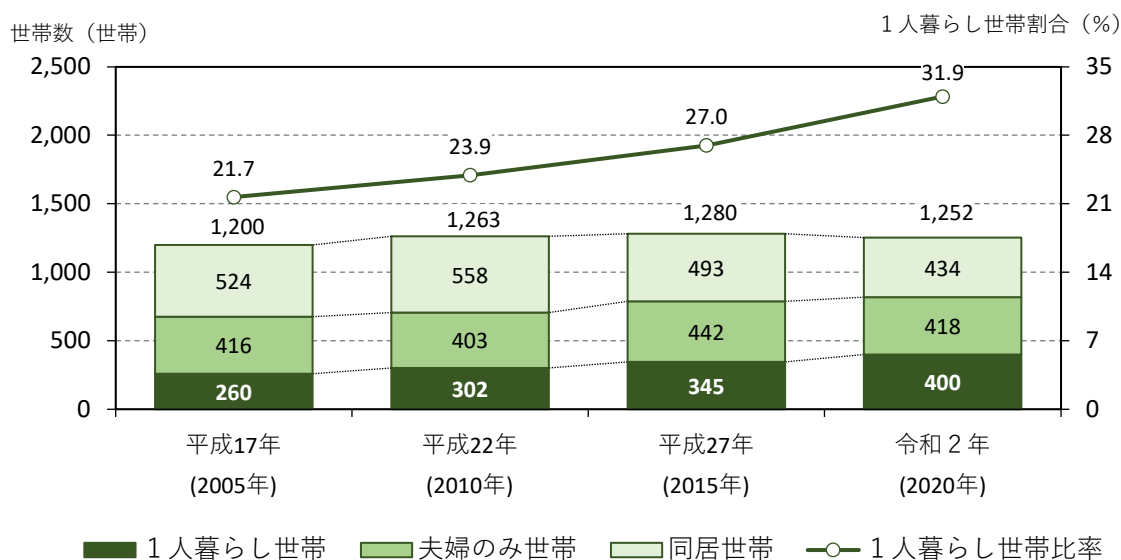
確保に関する包括連携協定を締結し、介護人材を育成する取組を行っています。また、外国人介護人材については、町内福祉事業所が雇用できる仕組みの検討を進めています。

○障がい福祉の面では、社会福祉法人により障がい者入所施設、就労支援施設、グループホーム及び相談支援事業が提供されており、障がいのある人が地域で生活するための環境づくりと社会参加のための仕組みづくりが進められてきました。

○平成30年度に整備された地域生活支援拠点では、グループホーム等での短期入所や体験入居の受け入れが可能な施設を併設し、障がい者福祉に関する相談窓口と連携することで、障がい者福祉に関わる地域の面的拠点としての機能を提供しています。

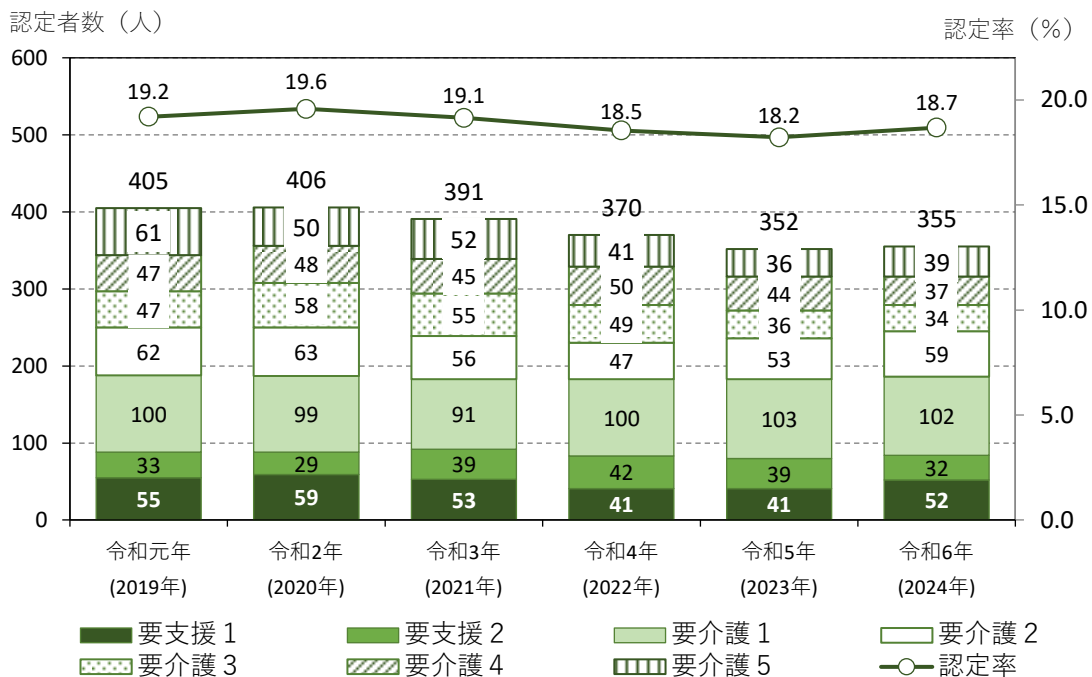
○近年は発育・発達に支援が必要な子どもが増加傾向にあるほか、障がいのある人の高齢化、障がいの重度化・重複化も進んでおり、障がい者支援施策全般にわたる一層の充実が求められています。

### ■世帯類型別高齢者世帯数の推移



[出典]総務省「国勢調査」

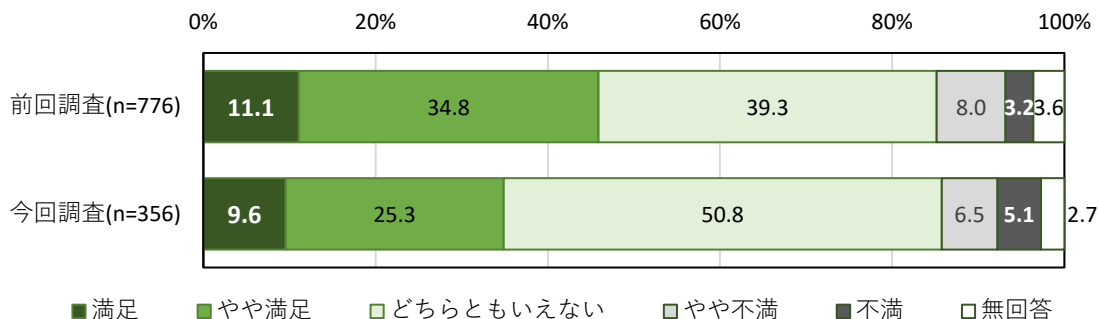
## ■要介護認定者数と認定率の推移



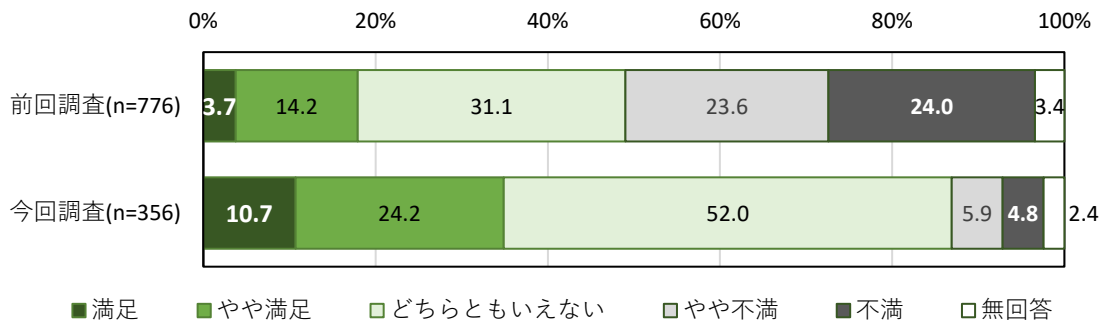
[出典]厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、令和6年（月報3月末）

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

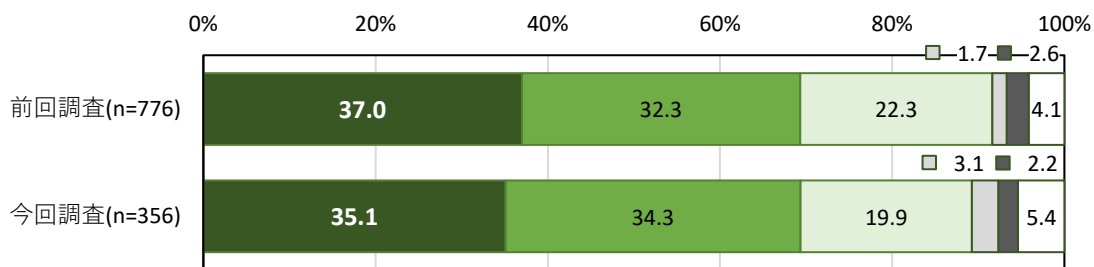
### ■高齢者支援の満足度



### ■障がい者支援の満足度

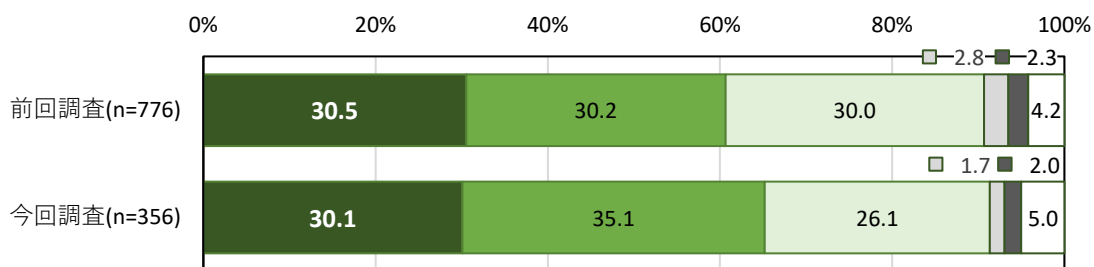


## ■高齢者支援の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## ■障がい者支援の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## 町民の意見

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆社協では、事業を行う中でボランティアの存在が大きい。しかし、高齢化に伴ってボランティアを含めた人材不足が目立ち、人集めが叶えられない。
- ◆老人クラブでは、これまで社協主催の事業に参加することも多かったが、今ではパークゴルフを活動で行うのみ。人が集まる機会が少なくなっている。バスの利用も人数制限が15人集めなければならないというところに厳しさを感じる。
- ◆高齢化が進む中では、組織に入るといふ人が激減している。組織だと、しがらみや自由さが無いので苦手意識を感じる人が多い。
- ◆市街地から離れて住んでいる人は、買い物や移動に手間を感じてしまう。各主要の地区に買い物できる場所があればよいが、なかなか厳しい現実がある。将来は、市街地へ集中するのかどうなるのか町としても模索してほしい。

## 目指す姿

子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別等の違いに関係なく、住み慣れた地域で、ともに支え合い、助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 福祉の考え方の理解と実践	自助・共助・公助など、地域における福祉について学び、自分ができる範囲でボランティアなど地域の福祉の担い手として活動します。また、子どもの頃から福祉に触れられる機会づくりに取り組みます。
(2) 地域における福祉活動の推進	地域住民がふれあい、思いやりの心を育む機会となる交流活動を推進します。 また、地域の課題を生活支援コーディネーター・民生委員・自治会町内会等、住民同士が共有し、個人情報に配慮しながら解決に向けた取組を進めます。
(3) 社会参加の促進と支援	高齢者や障がいのある人は持てる力を最大限に活かせるよう、生きがいづくりや社会参加に取り組みます。 町内の事業所や団体は、可能な限り高齢者や障がいのある人の社会参加を支援します。

## 行政の取組

### (1) 地域福祉の推進 **強靱化**

- 地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会等と連携し、広報・啓発活動や福祉教育を推進するとともに、町民の福祉意識の高揚を図ります。
- 福祉教育の充実により、学校での教育や生涯学習の中で、思いやりのある福祉活動に触れる機会をつくります。生活支援サービスの充実を図るため、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、支え合う地域づくりを進めます。
- 複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため全庁的な相談体制を整備するとともに、既存の福祉サービス等の連携を通じて包括的な支援体制を整備します。
- 判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人が必要な制度の利用により住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、成年後見制度等の利用促進を図ります。

### (2) 高齢者介護・福祉の充実 **強靱化**

- 高齢者ができる限り要介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるように、高齢者の健康づくりと介護予防の取組の充実を図ります。
- 高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、総合福祉施設としべつを中心とした在宅サービスや施設サービスの充実に努めるとともに、生きがいをもって社会参加することができるよう環境整備やサポート体制の充実を図ります。また、需給バランスに応じた適正量の在宅・施設サービス整備を引き続き行います。
- 今後は認知症高齢者の増加が予想されることから、認知症の早期発見・重度化防止を図るとと

もに、当事者が適切な介護サービスを受けられるよう、医療機関や関係機関の連携を図ります。

○高齢者が知識や経験を活かし、生きがいをもって社会参加することができるよう、老人クラブや高齢者事業団等への支援を行います。

○少子超高齢社会による生産年齢層人口の減少から要介護等高齢者を支える人材の確保に取り組みます。

### (3) 障がいのある人への福祉の充実 **強靱化**

○学校や地域における福祉教育や交流活動、ボランティア体験などによりノーマライゼーション※6の理念の普及を図ります。

○障がいのある人やその家族の相談に迅速・的確に対応するため、相談支援体制の一層の充実に努めるとともに、障がいのある人が地域で自立した生活を行うため、今金町地域自立支援協議会や社会福祉法人光の里など関係機関と連携して障がい者福祉サービスの充実を図ります。

○障がいのある人がスポーツや就労など社会参加する場の拡大に努めるとともに、障がい者団体等の活動を支援します。

○精神障がい者への支援強化に向け、近隣自治体との連携体制構築など、支援体制の充実に努めます。

○障がい児やその家族への支援の充実及び早期発見・早期療育の推進に向け、関係機関が連携した支援体制を継続するほか、支援者である家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

○少子超高齢社会による生産年齢層人口の減少から障がい者等を支える人材の確保に取り組みます。

### (4) 低所得者福祉の推進

○生活保護世帯をはじめ、経済的に公的な援助が必要な世帯に対する支援を行うとともに、国や北海道が行っている支援事業についての情報の提供を行います。

## 関連する個別計画など

○第2期今金町地域福祉計画《令和3年度～令和8年度》

○第3期今金町健康増進計画《令和6年度～令和11年度》

○第2期今金町国民健康保険データヘルス計画《令和6年度～令和11年度》

○第9期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画《令和6年度～令和8年度》

○第4期今金町障がい者計画《令和6年度～令和11年度》

○第7期今金町障がい福祉計画《令和6年度～令和8年度》

○今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

※6 ノーマライゼーション

障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指すという理念のこと。

## 関連する SDGs の目標

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

1 貧困を  
なくそう



2 飢餓を  
ゼロに



3 すべての人に  
健康と福祉を



8 働きがいも  
経済成長も



10 人や国の不平等  
をなくそう



11 住み続けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



## 4 消防・防災

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 防火・防災に関する知識の習得と実践	B
	(2) 共助による防災・減災への取組	B
	(3) 消防・防災活動への協力	B
行政の取組	(1) 消防体制の充実	B
	(2) 火災予防の推進	B
	(3) 防災体制の強化	A
	(4) 治山・治水対策の推進	B
	(5) 応急手当の普及啓発	A

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

消防体制の確保に関しては、消防施設の計画的な更新や整備を進めるとともに、消防署及び消防団ともに人員の確保に努めてきました。消防署職員は近隣町や檜山管内など合同で訓練を重ね、各種研修会等にも参加し各種災害に備えています。

防災体制の強化の面では、毎年1日防災学校を開催しているほか、避難行動要支援者（災害が発生した際の避難に支援を必要とする人）のリスト更新を行ってきました。また、令和7年3月には風水害や地震に対する知識や備え、また土砂災害警戒区域を表す図面や各地域の避難場所を掲載している「今金町防災ガイドマップ」の更新を行いました。

### 現状と課題

○本町には、檜山振興局管内の7町により構成される檜山広域行政組合消防本部に今金消防署が設置されており、本町の救急体制を担っているほか、2分団で構成される消防団が組織されており、今金消防署と互いに連携しながら消火活動や防火活動等を行っています。

○人員については採用計画に基づいて確保しており、現代における多種多様な災害に対して訓練や研修会等への参加を通じて知識・技術の向上に努めるとともに、新たに採用した職員は消防学校で必要な教育を受けて消防力の底上げを図ってきました。

○火災予防の取組としては、消防団と連携して一般家庭の防火査察を年に1回実施し、防火思想の普及や住宅用火災警報器の作動確認、維持管理の方法などを町民へ呼びかけています。

○防災に関しては、行政のみならず、町民自身の防災意識の高揚を図り、日頃から環境、福祉、教育など、様々な地域課題に取り組める基盤を確立するとともに、非常時における人命救助、助け合いが迅速かつ的確にできる地域を目指すことが必要です。

○本町は、令和4年8月16日に24時間降水量が226.0mmと観測史上1位となる大雨により市街地の一部が浸水状態となり、床上浸水が17戸程度、床下浸水も含めると50数戸が被害を受け、農業関

係と施設関係の被害額は509億円にのぼりました。

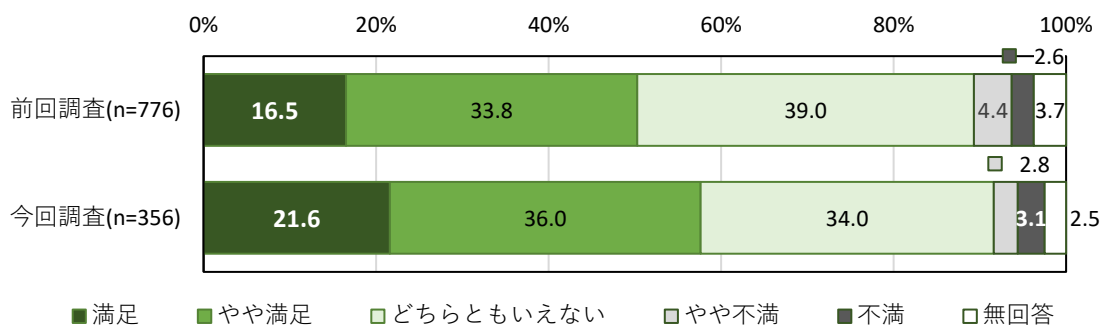
○こうした状況を受け、後志利別川を所管している国土交通省や北海道の協力のもと、河川の氾濫防止対策を推進するとともに、水防機材の備蓄準備を進めています。また、大雨災害による被害状況などをもとにして、自治会町内会連合会情報共有会議などで、今後の災害に備えた情報共有、対策などを行ってきました。

○地域防災の面では、本町は全ての町内会で自主防災組織を結成しており、毎年育成計画に沿った活動を依頼していますが、人口減少や高齢化などにより担い手が不足しており、町内会によって活動内容に差が出ている状況です。

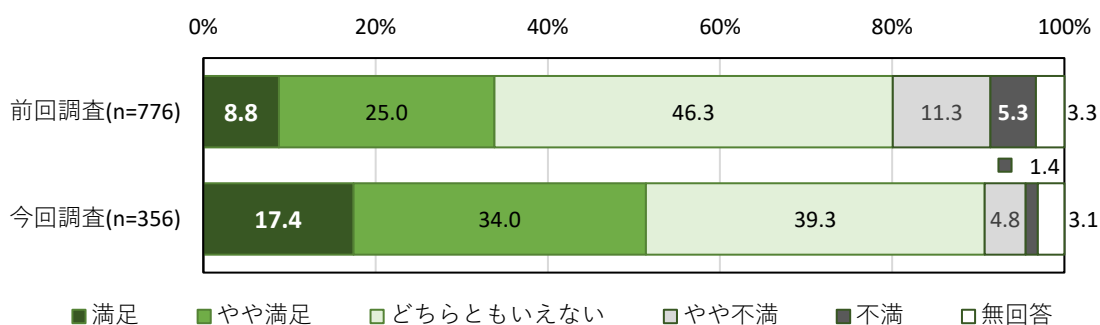
○自然災害による被害を最小化するためには町民一人ひとりの防災意識の向上が重要であり、地域における共助も大切な役割を果たします。そのため、行政による防災への取組に加え、今後も地域防災力の向上を図っていくことが必要です。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

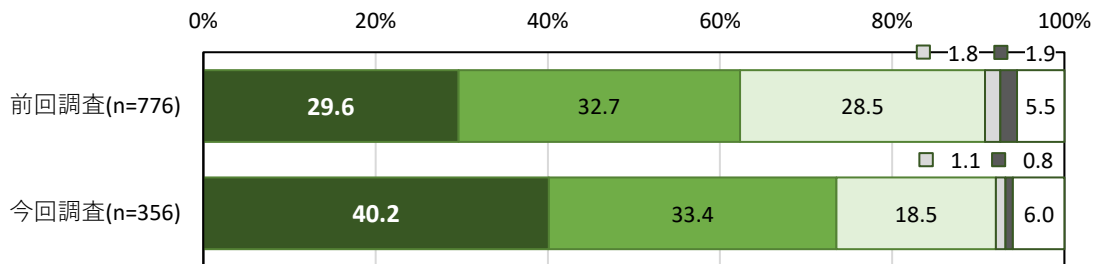
### ■ 消防・救急の満足度



### ■ 防災の満足度

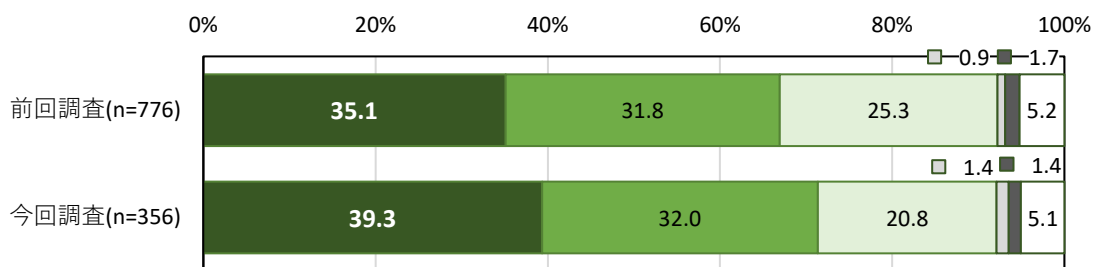


## ■消防・救急の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## ■防災の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## 町民の意見

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆消防団活動に関して、団員の確保が厳しい状況にあると思うが、原因は様々な要因が考えられる。研修会などの参加が負担になっている。平日に参加するなどで、仕事をもっているとそこで負担になってしまう。研修に伴って、夜間の演習もあり、より負担になっているような状況である。
- ◆防災マップなど配布物を身近に感じない。周知方法を見直しては。
- ◆デジタルが普及することを考えると、若い人は、情報をスマホで確認、取得ができるが、高齢者の情報の取得が気になる。
- ◆自主的な防災研修への参加は、ごく一部のしか見受けられないと感じる。

## 目指す姿

町民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、消防体制の強化を図り、防災体制の維持・確保に加えて地域防災力の強化を推進します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 防火・防災に関する知識の習得と実践	災害時に備えて生活に必要なものの備蓄、家具の転倒防止や出火防止など家庭でできる対策を行います。また、災害等の発生時に落ち着いて適切に行動できるよう、避難場所への経路などを確認します。
(2) 共助による防災・減災への取組	自主防災組織など地域における防災活動に積極的に参加し、隣人や地域とのコミュニケーションを図ります。 災害等の発生時には、自らの身を守ることを基本に、地域で助け合うことで災害に対応します。
(3) 消防・防災活動への協力	消防団や女性防火クラブなどの活動に積極的に協力します。 防火水槽など地域消防施設の日常管理に協力します。

## 行政の取組

### (1) 消防体制の充実 **強靱化**

- 消防署や水利施設・車両・機器などの消防施設等の計画的な更新や整備を進めるとともに、広域的連携のもと、効果的な研修・訓練の実施による職員の資質の向上、人員の確保を図り、今金消防署における常備消防・救急救助体制の充実を図ります。
- 消防団は団員の確保と資質の向上に努めるとともに、個人装備品の強化による安全管理の徹底及び施設・設備の計画的更新を図り、消防団の活性化を促進します。

### (2) 火災予防の推進 **強靱化**

- 町民の防火意識の向上を図るとともに、家庭や事業所等における火災への備えなど防火の取組の啓発を行います
- 住宅用火災警報器の設置や更新、火災になりにくい家づくりに対する情報提供や普及啓発を実施するとともに、巡回体制を強化します。

### (3) 防災体制の強化 **強靱化**

- 防災ガイドマップによる情報提供や「自治会町内会連合会情報共有会議」の共催等により町民の防災意識の向上を図ります。
- 地域の防災活動に必要な防災施設、防災資機材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障がいのある人など災害時要援護者の支援体制を整備します。
- 事前の啓発や災害発生時に、防災行政無線及び緊急速報メール等による多様な通信手段を活用し、町民へ正確な情報を迅速に伝達する体制の整備・充実を図ります。

○全国瞬時警報システム（Jアラート）※<sup>7</sup>機器（令和7年度末まで）、災害情報共有システム（Lアラート）※<sup>8</sup>機器（令和9年度末まで）を更新整備します。

○防災活動に必要な資機材を必要に応じて整備します。

#### （4）治山・治水対策の推進 **強靱化**

○危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関との連携のもと、河川の改修や適正管理、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。

○近年の内水による道路冠水等の浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進します。

#### （5）応急手当の普及啓発 **強靱化**

○救急講習会や応急手当の講習会を継続実施するとともに、事業所に対する応急手当普及啓発活動を推進します。

## 関連する個別計画など

○今金町地域防災計画《令和7年3月16日～》

○今金町国民保護計画《令和7年3月16日～》

○今金町耐震改修促進計画《平成28年度～》

○今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標



※7 全国瞬時警報システム（Jアラート）

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムのこと。

※8 災害情報共有システム（Lアラート）

災害発生時に市町村等が放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。

# 基本目標3 はつらつ今金「ものづくり」

## 1 農林業振興

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 農畜産物の生産性及び品質の向上	C
	(2) 労働力不足への対応	D
	(3) 「食の安全・安心」の推進	C
	(4) ブランド力の向上と販路拡大	C
	(5) 鳥獣被害への対応	A
	(6) 林業の振興	D
行政の取組	(1) 担い手及び新規就農者の育成・確保	B
	(2) 農畜産物の生産性・品質の向上	C
	(3) スマート農業の推進	B
	(4) 生産基盤整備の推進	B
	(5) 民有林及び町有林整備の推進	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

国営緊急農地再編整備事業により、用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの生産基盤整備が進んだほか、自走操舵システムや無人で作業が可能なロボットトラクター、大幅な作業省力化が可能なドローンなど、様々なスマート農業機械の導入が地域で推進されました。

また、馬鈴薯を中心とした輪作体系の遵守は引き続き取り組まれてきましたが第三者認証GAP<sup>※9</sup>等の取得は進みませんでした。

林業においては、民有林・町有林ともに年次計画に基づいて新植・下刈り・間伐を実施することができましたが、地場産材の利用促進や林業の振興に向けた周知・啓発活動に関しては積極的な取組を行うことができませんでした。

### 現状と課題

○近年における世界の食糧需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が令和6年6月に施行されました。この法改正では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業人口減少下での農業の持続的発展と地域コミュニティの維持に向けた取組が進められています。

○農林業センサスによると、本町の販売農家戸数は減少傾向が続いており、平成17年の373戸から

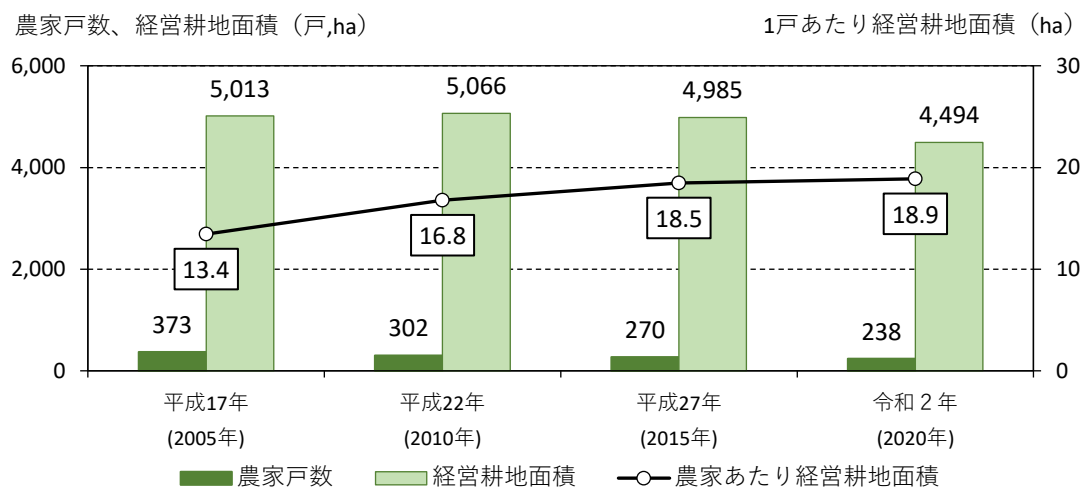
※9 第三者認証GAP

GAPとは農業生産の各工程の実施、記録、点検、評価を行うことにより、食品の安全性向上、環境保全、労働安全の確保を図るための改善活動のこと。第三者認証GAPは農業者が実施するGAPの取組を第三者が審査し証明する民間の認証制度。

令和2年には238戸まで減少しています。経営耕地も平成22年の5,066haから減少していますが、1戸あたりの経営耕地面積は平成17年の13.4haから令和2年には18.9haまで増加しており、大規模化が進んでいる状況です。

- 農業の基盤整備の面では国営緊急農地再編整備事業及び農地耕作条件改善事業による基盤整備を実施しており、ほ場の暗渠や客土による透水性改善や大区画化による作業効率向上が図られたほか、用水路のパイプライン化や排水路や農道も整備されました。これらの事業は令和7年度で完了することになりますが、今後はこれら事業の受益地外の計画的な基盤整備を進めていく必要があります。
- スマート農業導入の面では、今金町スマート農業推進協議会が中心となり、自走操舵システムや無人で作業が可能なロボットトラクター、大幅な作業省力化が可能なドローン、自動給水栓など、様々なスマート農業機械の導入が進んできましたが、スマート農業機械が高価であることから、個々の経営状況に応じた導入となっており、地域全体での普及が課題となっています。
- 農業の担い手対策としては、担い手対策事業により農家子弟や法人化などへの支援を実施しているほか、今金町地域担い手育成総合支援協議会が窓口となり、新規就農希望者1名に対し、令和6年度は町内で研修を行い、令和7年度での新規就農が実現しています。
- 今後もスマート農業の実践による多様なオペレーターの育成や労働力の確保対策、研修生の受入れによる経営継承も含めた新規就農者への支援など、農業従事者を確保するための取組を推進していく必要があります。
- 本町総面積の約80%を占める森林に関しては、民有林・町有林ともに計画的な新植・下刈り・間伐を通じて森林資源の循環を図っており、今後も森林がもつ多面的な機能が発揮されるよう適切な森林管理と計画的な森林整備を進めていくことが求められます。

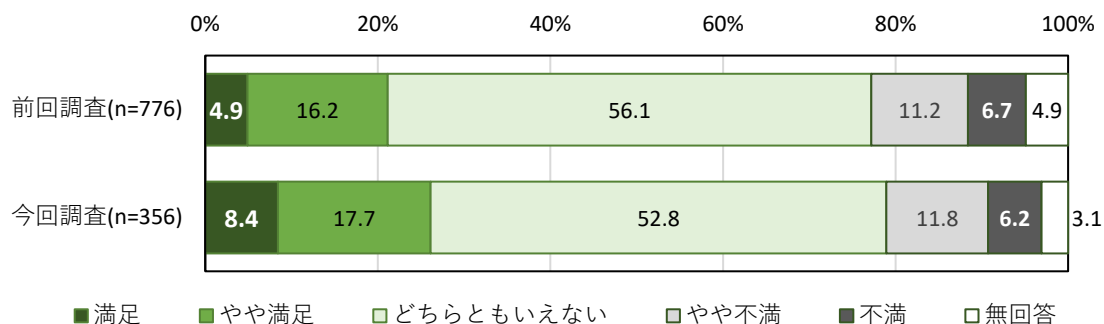
#### ■販売農家戸数と経営耕地面積の推移



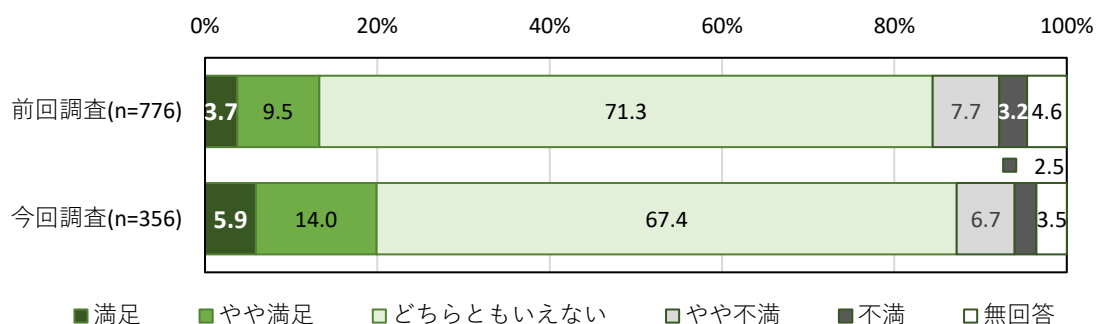
[出典]農林水産省「農林業センサス」

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

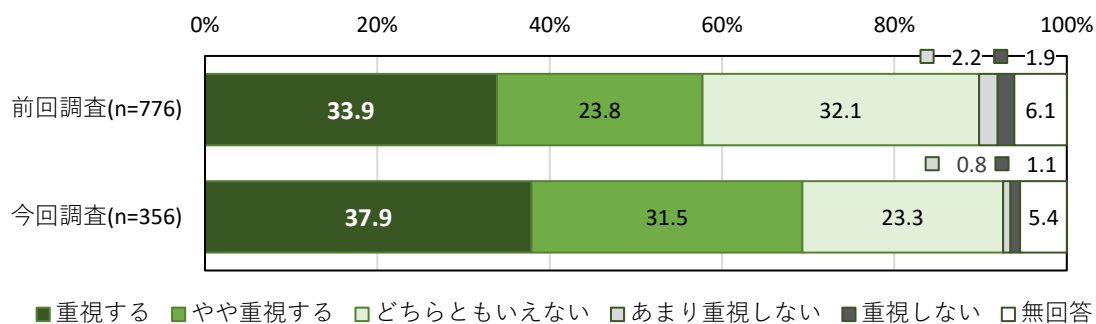
### ■ 農業振興の満足度



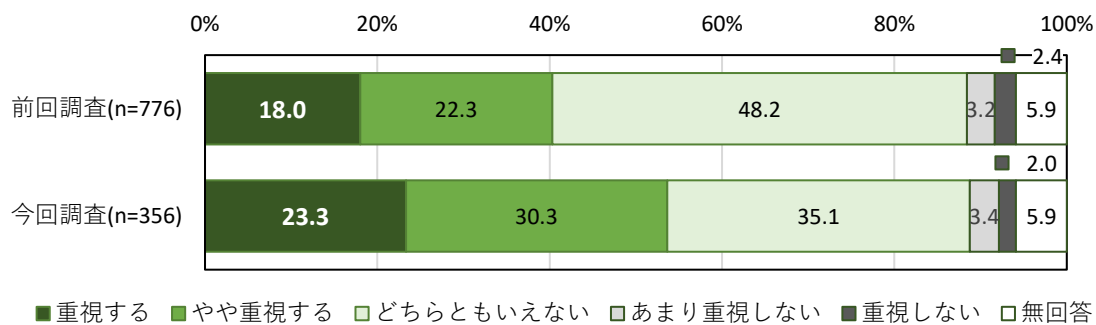
### ■ 林業振興の満足度



### ■ 農業振興の重要度



### ■ 林業振興の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆今金独自の農業等の新規就農の受入れ体制の構築をしてほしい。
- ◆基幹産業が農業である以上、農業が抱える諸問題（特に後継者や労働力不足）に力を今以上入れてほしい。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆第三者認証GAPは、品質確認からの第三者の確認と確認の項目が多くあり、今金になじまない。
- ◆スマート農業の導入は様々なシステムが入っており、進んでいると感じる反面、システムの導入費用が高い、人口減少が早すぎて導入しても管理しきれないなどの懸念が残っている。
- ◆農家の仕事も大規模でこれまで農業を確立してきた歴史はある。ただ、もう大規模にできなくなってきているので、小規模でも農業ができる方法を農協含めて考えていく必要があるのでは。
- ◆どの業種もそうだと思うが、農業に従事する人材不足が課題。森林業も同様に人手がいない。
- ◆人材不足を地域、行政が一体となって取り組むべき。
- ◆町民が減っていく一方、外国人材や結婚支援対策については必要性を大いに感じる。
- ◆国営事業、基盤整備を行ってきて田んぼは良くなったが、畑に対しての整備ができていない。畑整備に係る基盤整備事業のようなものを検討いただきたい。
- ◆森林活用に関しては、町民からしたらまだどの程度のことを目指すべきかわからない。はっきりとした目指すべきところを確立しないと進んでいかないと感じる。

## 目指す姿

本町の特色や強みを活かした第1次産業の活性化に向けて、農林業の振興に関わる多様な支援を行うとともに、後継者対策や新たな担い手の確保、農地や森林の適正な維持管理に取り組めます。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 農畜産物の生産性及び品質の向上	<p>目指すべき農業経営を確立するために、将来を見据えた目標となる農業販売額を設定します。</p> <p>基盤整備農地の有効活用を図るために、スマート農業を活用し、農畜産物の生産性の向上に取り組みます。</p> <p>土壌改良による安定収量の確保・輪作体系の遵守、生産履歴記帳のデジタル化、GAPの継続に取り組みます。</p>
(2) 労働力不足への対応	<p>新規就農者など農業従事者の確保のため、今金町指導農業士・農業士会を中心に研修の受入れや指導に取り組みます。</p> <p>無料職業紹介所を活用した農業従事者の確保に取り組みます。</p> <p>農畜産物の生産・出荷における分業化・効率化・高精度化に取り組みます。</p> <p>新技術や新たな生産体系などの情報発信及び情報共有に取り組みます。</p>
(3) 「食の安全・安心」の推進	<p>みどりの食料システム戦略に基づき、化学肥料低減に向けた取組等、環境に配慮した農業の実践に努めます。</p> <p>ジャガイモシストセンチュウ対策を遵守、被害・拡大防止の取組を行います。</p> <p>消費者へ安全・安心なものを届けるため、様々なリスク管理を理解し、地域全体で推進に取り組みます。</p>
(4) ブランド力の向上と販路拡大	<p>GI産品<sup>※10</sup>(今金男しゃく)を中心に、引き続き有利販売に努めるとともに、販売促進活動などにより、今金産農畜産物をアピールします。</p> <p>高品質・安定生産を保ち、農産品をはじめとした特産品ブランド力の向上を目指し、メディアへの露出を促します。また、地元農畜産物を利用した加工品の開発や販売、地産地消の拡大に取り組みます。</p>
(5) 酪農畜産の推進	<p>酪農ヘルパーを中心に人材の確保に取り組みます。</p> <p>今金町肥育センター構想を推進し、「今金和牛」ブランドの構築に向けて肥育牛飼養生産者及び肥育牛の増加に取り組みます。</p> <p>家畜ふん尿の有効活用に取り組みます。</p>

※10 GI産品

GIは「地理的表示 (Geographical Indication)」のことで、特定の地域の気候や風土、伝統的な生産方法などに由来する品質や社会的評価を持つ産品を保護するための制度です。GI産品 (GIマークが付された商品) は、その地域ならではの特性を持つことを国が証明したものであり、模倣品と区別して消費者が安心して選ぶことができる。

取組の概要	取組の内容
(6) 鳥獣被害への対応	有害鳥獣駆除に従事する狩猟免許新規取得者育成を図るとともに、農業者による農地への鳥獣侵入防止並びに市街地への鳥獣侵入防止に取り組みます。
(7) 林業の振興	地場産材の流通確保や6次産業化 <sup>※11</sup> による地場産材の利用促進、付加価値向上の促進に努めます。また、森林の適正管理や林業従事者の安全教育の徹底を図ります。

## 行政の取組

### (1) 担い手及び新規就農者の育成・確保

**強靱化**

- 地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新規就農者など農業従事者の確保のため、各団体との連携によるPRの強化に取り組みます。
- 後継者である農家子弟等を中心に支援を充実させるとともに、農業経営や制度、生産技術等の学習会や各種講習会等への参加を推進し、人材の育成を図るとともに、法人化への支援を実施します。

### (2) 農畜産物の生産性・品質の向上

**強靱化**

- 「土地利用型」「野菜複合型」「集約型」を推進し、所得確保及び経営転換を進めます。
- 土づくりの励行のため、排水対策等の取組や連作障害を回避するための輪作の遵守を推進するとともに、最新技術や先進事例などについて積極的に情報を取得し、周知します。

### (3) スマート農業の推進

**強靱化**

- 省力化及び効率化、高精度化を図りつつ、担い手による経営の維持・拡大を目指すため、スマート農業の活用を推進します。特に、RTKアンテナ<sup>※12</sup>、ドローン、AI分析データの有効活用を進めます。
- 高収益作物における選別作業の分業化・効率化を進めます。

### (4) 生産基盤整備の推進

**強靱化**

- 農作業のコスト削減や効率化を図るため、草地、畑地の整備や、農道、用排水施設、農業施設などの農業基盤の整備を推進します。

※11 6次産業化  
農林漁業（1次産業）が、農林水産物の加工（2次産業）や、販売・サービス（3次産業）までを一体的に行うこと。

※12 RTKアンテナ  
衛星測位システムと基準局のデータをもとに、測位誤差を利用してリアルタイムに高精度な測位を行うためのアンテナのこと。

## (5) 民有林及び町有林整備の推進

強靱化

○民有林・町有林ともに国の造林補助金を活用し、新植・下刈り・間伐を年次計画で実施し、森林資源の循環を図るとともに、整備の遅れていると思われる民有林においては、森林環境譲与税を活用した間伐等の事業を実施する。また、森林管理道等の路網を整備し、適期伐採、木材流通の加速化を推進します。

## (6) 林業の6次産業化の推進

強靱化

○木材の生産に加えて、木材の加工及び商品の販売・流通・サービス提供までを一貫して行う林業の6次産業化に向けた取組を推進します。林業の6次産業化にあたっては、「地域商社」の設立に向けた検討を進め、6次産業化による収益の地域への還流と新たな雇用の創出を通じた地域循環を目指します。

## 関連する個別計画など

- 第9次今金町農業振興計画《令和8年度～令和13年度》
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想《令和5年9月》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**  
2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



## 2 商工業振興

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 経営の安定化に向けた取組の推進	C
	(2) 競争力の向上	C
	(3) 働きやすい職場づくり	A/C
	(4) 新規事業の創出	B
行政の取組	(1) 商工業企業への支援	B
	(2) 地域の特性を活かした産業振興	C
	(3) 勤労者の就労環境の向上	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

事業の安定化や設備の近代化を目的として融資の利子補給事業を実施したほか、新製品の開発への支援としてふるさと創生支援事業を実施してきました。

今金町商工会においては事業者の経営意欲・知識の向上のため講習会を開催し、経営の安定化や競争力の向上に向けた取組を推進してきました。

### 現状と課題

○本町ではにぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めていますが、経営者の高齢化が進み、事業承継ができず廃業を余儀なくされる事業者もいることから商店街のシャッター化が進んでいます。

○経済センサス活動調査によると、本町の企業数、従業者数ともに減少傾向となっていますが、売上高及び付加価値額は増加しており、人口減少や高齢化の進展がある中においても、労働生産性の向上やコスト削減努力を続けてきた結果として現れていると考えられます。

○また、本町の産業構成を従業者数で見ると、医療・福祉(242人、19.3%)、建設業(238人、19.0%)、卸売業・小売業(189人、15.1%)が上位の産業でありながら、付加価値額でも上位となっており、これらの産業が本町における雇用吸収力が高い状況にあります。

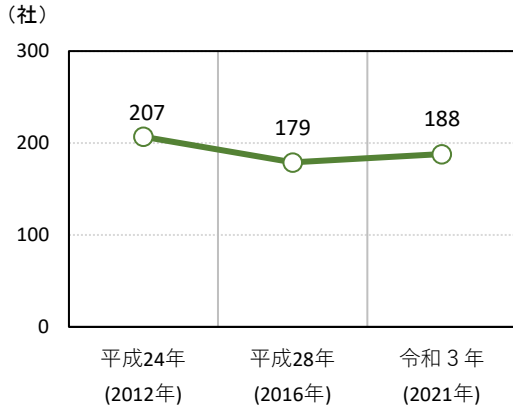
○本町においては、商工業における事業の安定化や設備の近代化を目的とする融資の利子補給制度等を活用し、商工業者の経営基盤強化及び事業の活性化を促進しているほか、商工会では事業者への経営改善指導や販路拡大に向けた講習会等の支援を行っています。

○起業支援に関しては、ふるさと「いまかね」の振興・発展を図るため、住民の新たな発想を喚起し、自ら実践する地域づくりに資する活動を支援するため、ふるさと創生支援事業を通じて支援を行っています。また、企業立地促進については、固定資産税相当分の補助金制度の条例整備を行っています。今のところ実績はありません。

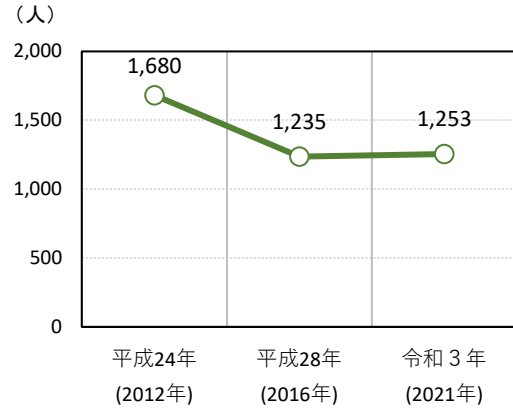
○今後は、産業全体における就業者の減少や高齢化、後継者不足といった問題のさらなる深刻化が

予想されることや、物価上昇や物流コスト増、米国の保護主義を背景とする世界経済の動向の変化なども踏まえた対応が求められます。

### ■企業数の推移

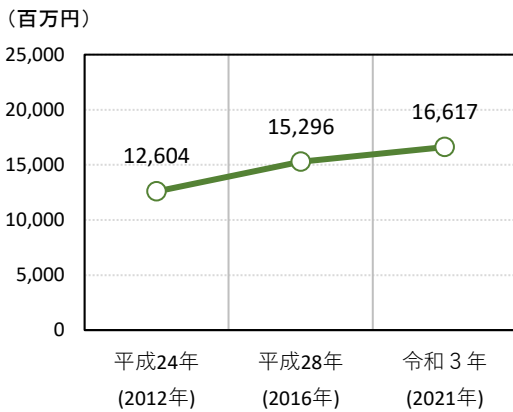


### ■従業者数の推移

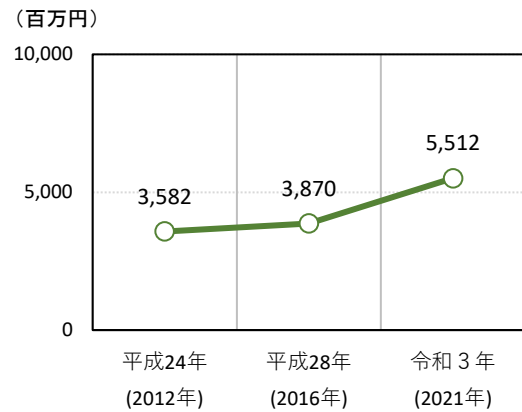


[出典]総務省経済産業省「経済センサスー活動調査」

### ■売上高の推移

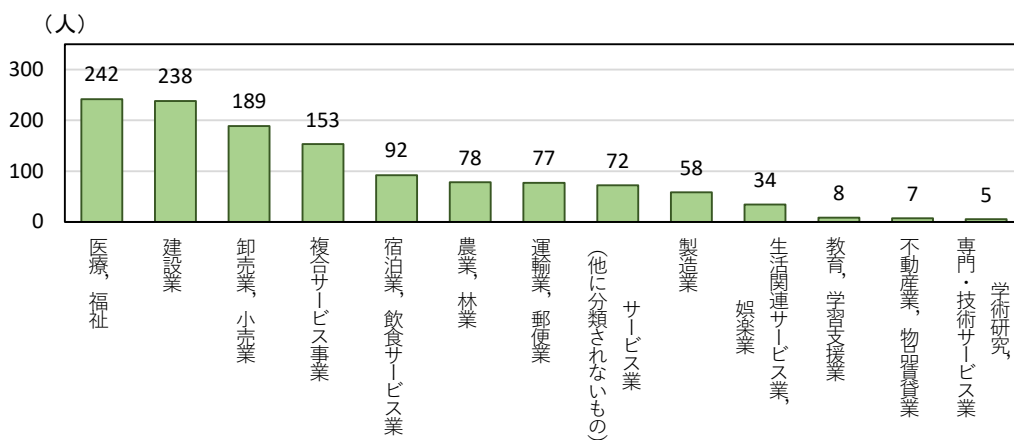


### ■付加価値額の推移



[出典]総務省経済産業省「経済センサスー活動調査」

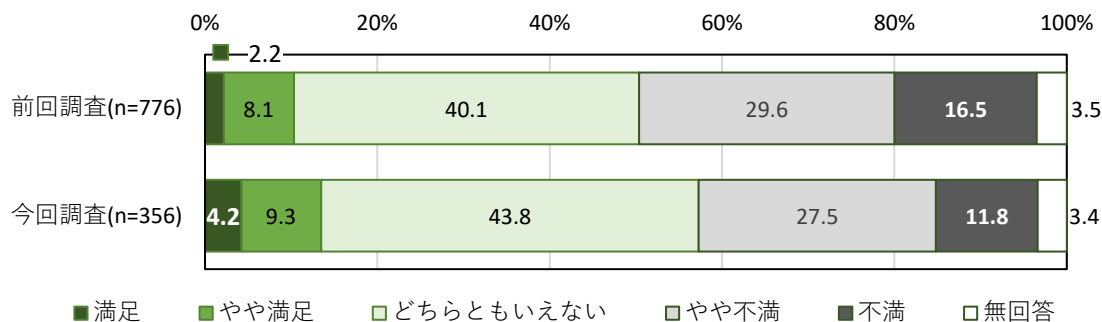
### ■町内の産業構造 (2021年/従業者単位)



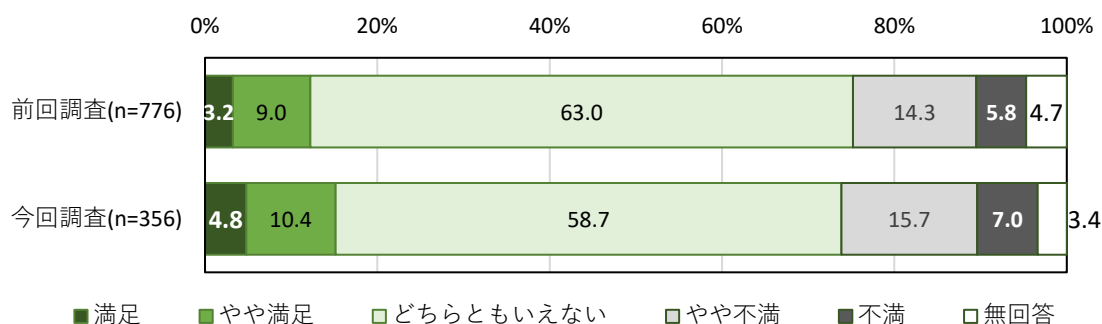
[出典]総務省経済産業省「経済センサスー活動調査」

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

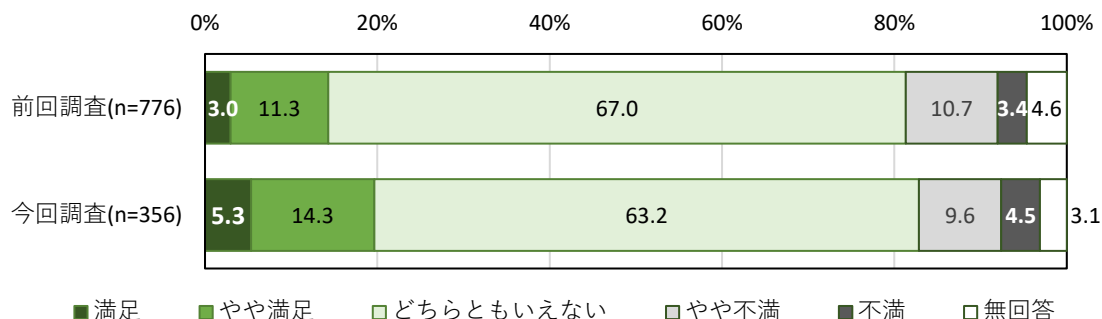
### ■ 商業振興の満足度



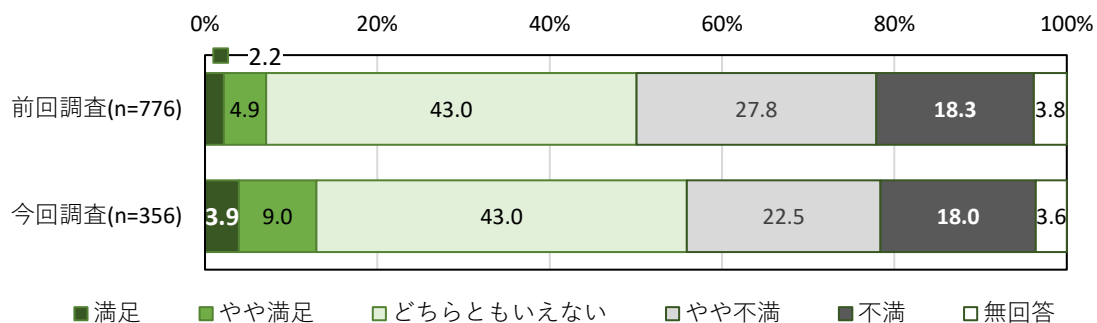
### ■ 製造業振興の満足度



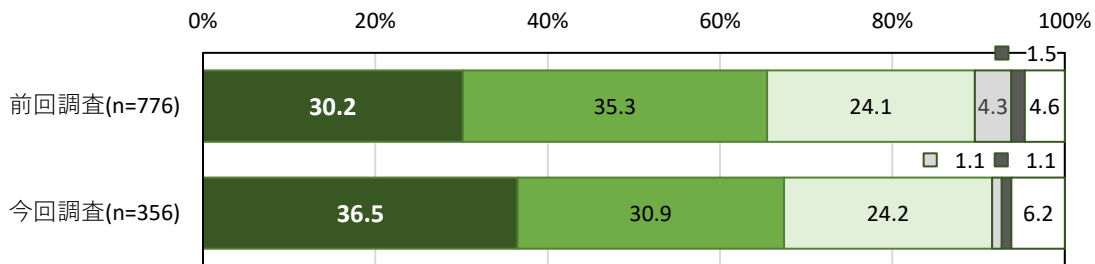
### ■ 建設業振興の満足度



### ■ 雇用対策の満足度

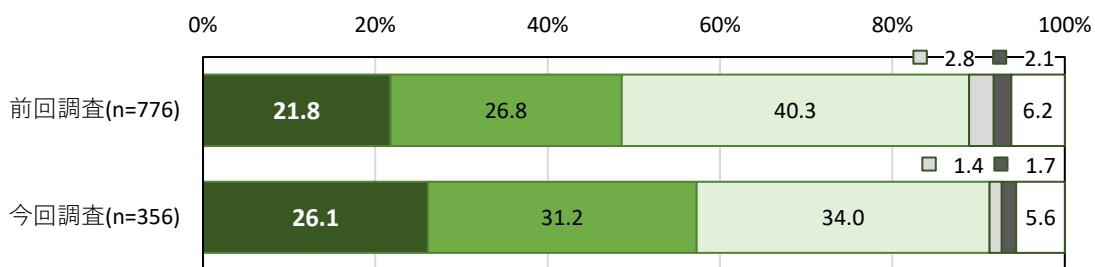


■ 商業振興の重要度



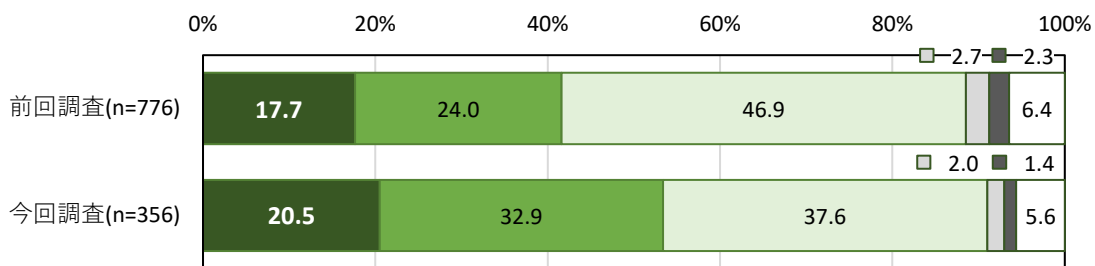
■ 重視する ■ やや重視する □ どちらともいえない □ あまり重視しない ■ 重視しない □ 無回答

■ 製造業振興の重要度



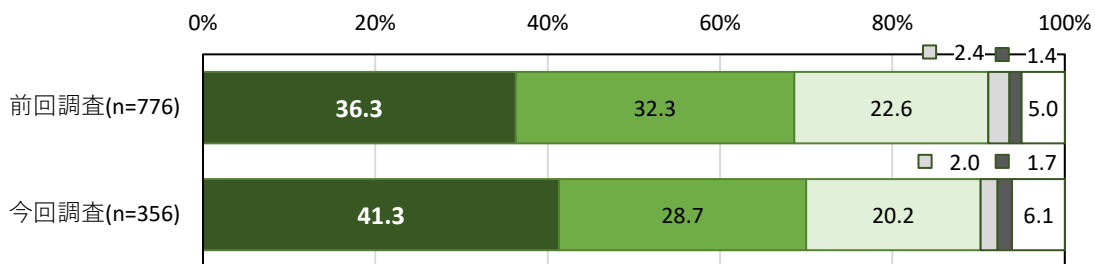
■ 重視する ■ やや重視する □ どちらともいえない □ あまり重視しない ■ 重視しない □ 無回答

■ 建設業振興の重要度



■ 重視する ■ やや重視する □ どちらともいえない □ あまり重視しない ■ 重視しない □ 無回答

■ 雇用対策の重要度



■ 重視する ■ やや重視する □ どちらともいえない □ あまり重視しない ■ 重視しない □ 無回答

## 町民の意見

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆建設業においては、木材の物価高騰等もあるため、もう一度リフォーム事業の復活を望めないか。
- ◆商工業についても人の育成と人材不足が課題である。
- ◆単独で実施するイベントではなく、町内各団体が協働で実施するなど取組を検討してほしい。
- ◆雇用は、雇っても住むべき居住空間に課題がある。
- ◆同じ方向性に向き合える人、共感できる人とのつながりが必要である（活気をつくってほしい）。
- ◆昔のようにこれだけの資金があるのでやるのではなく、やりたいことを町民と行政が協力して実現することが必要。

## 目指す姿

町の商工業の持続的発展を図るため、行政、町民、事業者及び商工会等の協働による商工業の振興を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある商品の開発・生産を進めます。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 経営の安定化に向けた取組の推進	経営者としての知識習得・資質向上と自己啓発に努めるとともに、商店街と協力し、地域におけるコミュニティの拡大に取り組めます。また、デジタル（ICT）を取り入れた生産性の向上を目指し、経営の継続と発展に取り組めます。
(2) 競争力の向上	店舗における魅力の向上・発信に努めるとともに、新製品開発にチャレンジする競争力向上にも努めます。 また、町民誰もが生活の変化に置いていられない環境づくりを支援し、地域資源を活用したものづくりに励めるよう取り組めます。
(3) 働きやすい職場づくり	事業者は、労働者が安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、仕事と育児、介護の両立を支援するなどワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。
(4) 新規事業の創出	地域の資源を最大限に活用し、地域のニーズに合った新規事業の展開と循環するまちづくりに努め、町民のチャレンジを応援できる仕組みづくりに取り組めます。

## 行政の取組

### (1) 商工業企業への支援 **強靱化**

- 商工業振興の中核的役割を担う今金町商工会との連携のもと、経営体質の強化や新分野への進出、リモートワーク<sup>※13</sup>を活用した新しい働き方などを促進するとともに、融資制度の拡充や起業を促すための支援、新規就業者への支援などを検討し、既存企業の経営の安定化と持続的発展を促進します。
- 今金町商工会との連携によるイベントや観光・交流事業等を通じて、地元商店の販売機会の拡大を図ります。
- 事業承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修機会の提供、専門家による相談体制の整備を推進します。

### (2) 地域の特性を活かした産業振興

- 冷涼な気候、豊富な水資源、豊かな農産物とその生産基盤の保有など、本町の特性を活かした地元向け起業支援のほか、食品加工へのアプローチや農業生産法人の参入なども視野に入れた企業立地促進方策の在り方等を見つめ直し、町外企業にとっても魅力を発揮できるような取組を検討します。

### (3) 勤労者の就労環境の向上

- 季節労働者の通年雇用化を促進するため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会が開設する「雇用相談窓口」による季節労働者の職業相談やインターネットでの全国の求人情報の提供、季節労働者の協議会登録などを促進します。また、地域おこし協力隊制度を活用し、地域循環型の担い手雇用の環境を整えます。

## 関連する個別計画など

- 今金町過疎地域持続的発展市町村計画《令和8年度～令和12年度》
- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標



※13 リモートワーク  
オフィス以外の場所で、インターネットなどの通信機器を利用して業務を行う働き方のこと。

# 基本目標 4 ふれあい今金「まちづくり」

## 1 行政経営

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 地域づくり活動の推進	C
	(2) まちづくりに関する情報の発信と共有	C
	(3) 町政への住民参画	B
行政の取組	(1) 広報・広聴活動の推進	B
	(2) 組織運営の継続的な改善	C
	(3) 健全な財政運営の推進	A
	(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進	B
	(5) 職員の資質能力の向上	B
	(6) 広域行政の推進	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

地域づくり活動の一環として「町づくり推進調整会議」を年1回開催しており、地域の意見や考えを聞き取っています。また、令和5年度からは「町長と語ろう会！！」を実施し、各団体や連合自治会等と意見交換を実施しています。

行財政運営では、令和3年4月より財政改革プロジェクトチームを設置して歳入歳出全般にわたる検証・見直しを実施し、歳出削減を図りました。

公共施設に関しては、老朽化が進む公営住宅や町有住宅の解体を行ったほか、給食センターの建て替え事業を推進しています。

### 現状と課題

○行政へのニーズが複雑化する中、町民が幸せを実感できるまちにしていくためには、町民一人ひとりがまちづくりに参画する意識を強く持つとともに、政策意思決定過程においては組織や団体の考えと併せて個人の考えも尊重される取組が必要になっています。

○本町にはまちづくり活動への参加や、町民の意見を町政に反映させる身近な地域組織として町内会や自治会が地域単位でのコミュニティ活動を行っていますが、人口減少や高齢化の進行、さらには若者世代のコミュニティ活動離れの傾向とも相まって、会員の減少や役員の担い手不足、活動の縮小が進んでいます。

○行政と住民が一体となったまちづくりを推進していくためには、行政情報を住民と共有することが重要であり、本町では町内会・自治会・連合自治会からの要望を把握するため「町づくり推進調整会議」を開催しており、地域の意見や考えを聞き取っているほか、意見交換の機会として令和4年度までは「町長とお茶懇」、令和5年度からは「町長と語ろう会！！」を実施しています。

○また、町の広報紙やHP、回覧物等を通じて行政情報を周知しているほか、LINEや防災行政無線を活用した情報発信にも新たに取り組みました。

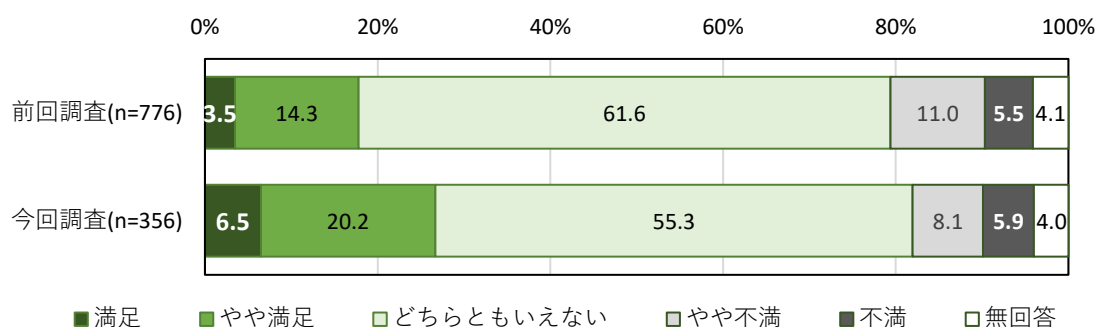
○行財政の推進においては、地方公会計制度改革への適切な対応を図るとともに、財政改革プロジェクトチームを設置して歳入歳出全般にわたる検証・見直しを進め、クラウドファンディング※14の実施や施設開館時間の見直しなどにより年間約1,200万円の歳出削減を実現しました。

○公共施設の維持管理経費や老朽化した施設の修繕等の経常経費は増加していく中、財源の大半を占める地方交付税は減少傾向にあるため、中長期的な視点のもとで公共施設の計画的な管理を進めるとともに、今後も選択と集中を意識した財政運営を行っていく必要があります。

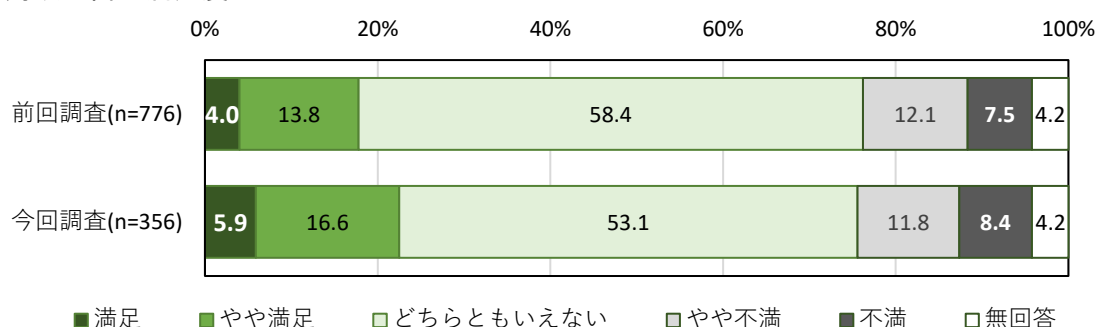
○行政経営においては新たな住民ニーズや行政課題に対応していく必要があることから、役場職員の職責に応じた研修を通じて職員の資質の向上を図るとともに、ICTを活用した業務効率化をさらに進めていく必要があります。また、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携もこれまで以上に求められます。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

### ■情報共有の満足度

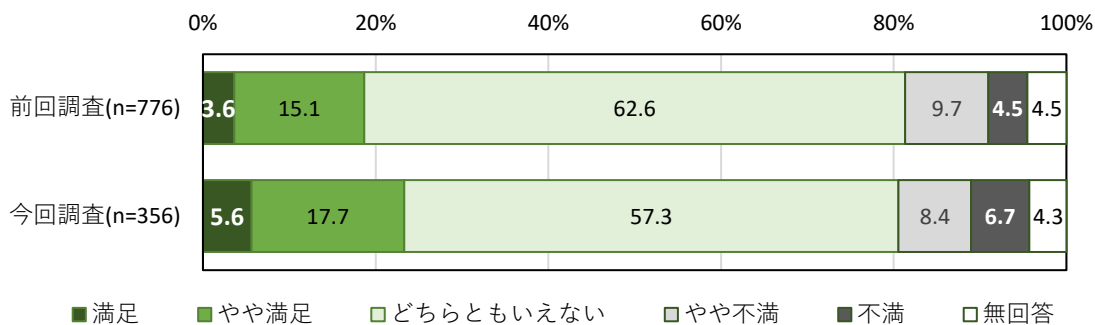


### ■行財政運営の満足度

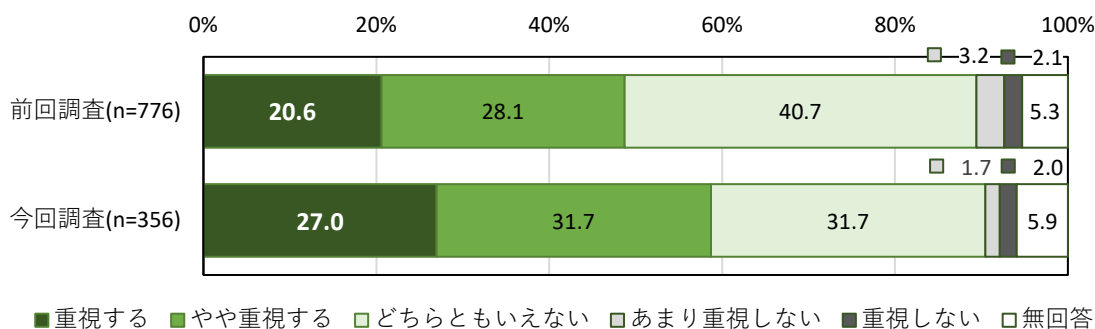


※14 クラウドファンディング  
インターネットを介して、多くの人々から少額ずつ資金を募る仕組みのこと。

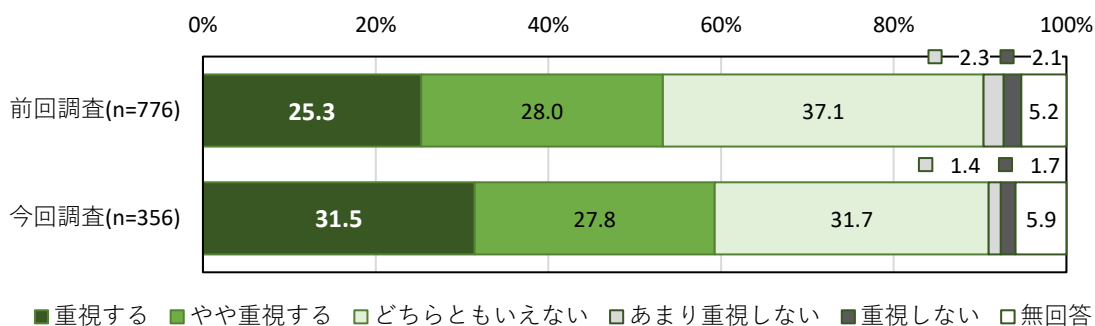
■地域活動活性化の満足度



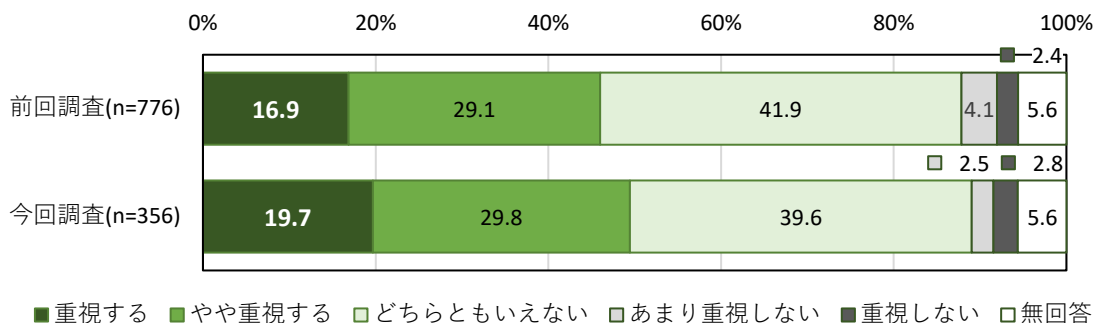
■情報共有の重要度



■行財政運営の重要度



■地域活動活性化の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆知りたいことがあり今金町のホームページを見ましたが、階層が分かりにくく情報にたどり着くまで時間がかかりました。
- ◆「いまCh.」も更新が少なく、あまり今金町の魅力を伝えきれていないのではと感じます。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆役場の発信力の強化が必要。

## 目指す姿

時代に対応した行政機構の整備や事務事業の改善を進め、町民のニーズを的確に捉えた質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた財源の中で健全で透明な財政運営を堅持しつつ、町有財産の有効活用、財源の確保を推進します。

また、行政を含めた地域の多様な主体が協力、連携して地域コミュニティの維持や課題解決に取り組むとともに、人口流出による人口減少に歯止めをかける取組を推進します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 地域づくり活動の推進	まちづくりの主役として地域に根差す人の発掘、町政への関心を持って社会参加や生きがいの場として、地域コミュニティなどの活動に積極的に参加します。 また、地域の困りごとなどを行政と連携しながら解決していくことのできる地域づくりに取り組みます。
(2) まちづくりに関する情報の発信と共有	アンケートや各種調査などに積極的に協力することに心がけるとともに、まちづくりに対する意見や情報の発信に取り組めます。 また、団体・事業者は地域住民の意見や考えを取りまとめ、まちづくりの情報として、団体や事業者、行政などと共有できるよう取り組みます。
(3) 町政への住民参画	町の行財政運営に関心を持つとともに、まちづくりに主体的に参加します。

## 行政の取組

### (1) 広報・広聴活動の推進

- 親しみやすい広報紙づくりを心がけ、行政情報の迅速な周知と、分かりやすい説明などにより開かれた行政を目指します。
- 広聴機会の拡充のため、各地区・各団体との懇談会を今後も継続するとともに、アンケート調査（デジタル活用も含む）などの手法を活用し、広く町民の声を聴く機会の拡充に努めます。

### (2) 組織運営の継続的な改善

- 行財政改革に向けた取組を継続するとともに、施策・事務事業の成果の検証と見直しによる「選択と集中」を進めるなど、住民ニーズに即した効率的で効果的な行政経営を実現します。
- 多様化する住民ニーズの把握に努めるとともに、窓口サービスの充実やICTを活用した新たなサービスの展開等により、住民の視点に立った質の高い行政サービスを提供します。
- 住民サービスの維持・充実を図るため、限られた人材や財源を最大限に有効活用できる適正な定員管理を推進し、機動的かつ柔軟に対応できる組織運営を推進します。

### (3) 健全な財政運営の推進

- 地方公会計制度改革への適切な対応を図るとともに、地方公会計を推進・活用することにより、更なる財政の健全化に向けた取組を進めます。
- 長期的な視点に立った健全で計画的な財政運営に努めることにより、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築します。
- 将来にわたり安定した財政運営を実現するために、有利な補助金や起債などの有効活用に努めます。また、町税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税の拡充など新たな財源確保に取り組みます。

### (4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進 **強靱化**

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を通じ、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めます。
- 住民サービスの提供拠点であり、災害発生時には災害対応の拠点となる役場庁舎・消防庁舎は耐震性に課題があることや老朽化が進んでいることから、調査・設計及び建設工事を計画的に推進します。

## (5) 職員の資質能力の向上 **強靱化**

- 複雑・多様化する行政課題にも的確に対応できる職員の育成に向けて職員研修による職員の資質の向上などを進め、より良いまちづくりと質の高い町民サービスを提供するための組織づくりを進めます。

## (6) 広域行政の推進 **強靱化**

- 北渡島檜山4町地域連携ビジョンに基づき、八雲町、長万部町、せたな町との連携により、生活機能の強化及びネットワーク等の強化に係る取組を推進します。
- 檜山広域行政組合や北部桧山衛生センター組合などの一部事務組合における共同事業の推進等を通じて、広域行政を継続的に推進します。

## 関連する個別計画など

- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》
- 今金町都市計画マスタープラン《令和6年度～令和22年度》
- 第8次今金町行政改革大綱《令和8年度～令和12年度》
- 第5次今金町財政健全化プログラム《令和8年度～令和12年度》
- 今金町定員適正化計画《令和7年度～令和11年度》
- 今金町公共施設等総合管理計画《平成29年度～令和8年度》
- 今金町公共施設等個別施設計画《令和2年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が共通した  
「持続可能な開発目標」です



## 2 観光・交流・定住

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 多様な体験・交流機会の創出	D
	(2) PR活動の推進	C
	(3) イベントの充実	C
	(4) 観光資源の魅力向上	B
行政の取組	(1) 情報発信の強化	B
	(2) 観光・交流・定住に関する取組の充実	B
	(3) 地域資源を活かした観光・交流の推進	B/C
	(4) 交流人口・関係人口の拡大に向けた取組	C
	(5) 雇用の拡大	D

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

各種イベント、観光情報を町公式HPと「いまCh.」で町外向けに発信を行うとともに、観光協会や地域おこし協力隊によりインスタグラム等SNSを活用した情報提供を行ってきました。

クアプラザピリカでは夏シーズンはRVパークやロッジキャンプなどのキャンプ事業、冬シーズンはスキー事業を実施し、本町への入込客数は増加傾向にあります。

多様な体験・交流機会の創出に関しては、ピリカ自然塾が主体となってラフティングなど様々な体験メニューを提供していましたが、現在は活動が停滞している状況にあります。

また、雇用の拡大に関しては、求職情報の提供や季節労働者の通年雇用化の取組推進にとどまっている状況です。

### 現状と課題

○本町には、美利河温泉をはじめとする温泉施設、スキー場、キャンプ場、パークゴルフ場があり、日本一の堤体長や魚道観察窓を有する美利河ダム、国の重要文化財の展示と旧石器体験等ができるピリカ旧石器文化館などが主要な観光施設となっています。

○観光による誘客に関しては、関係団体との連携による美利河地区の地域資源の開発やクアプラザピリカにおけるアウトドア事業、令和6年度からは清流日本一の後志利別川の恵に触れる機会として「後志利別川清流まつり」を開催するなどの取組が進められてきました。

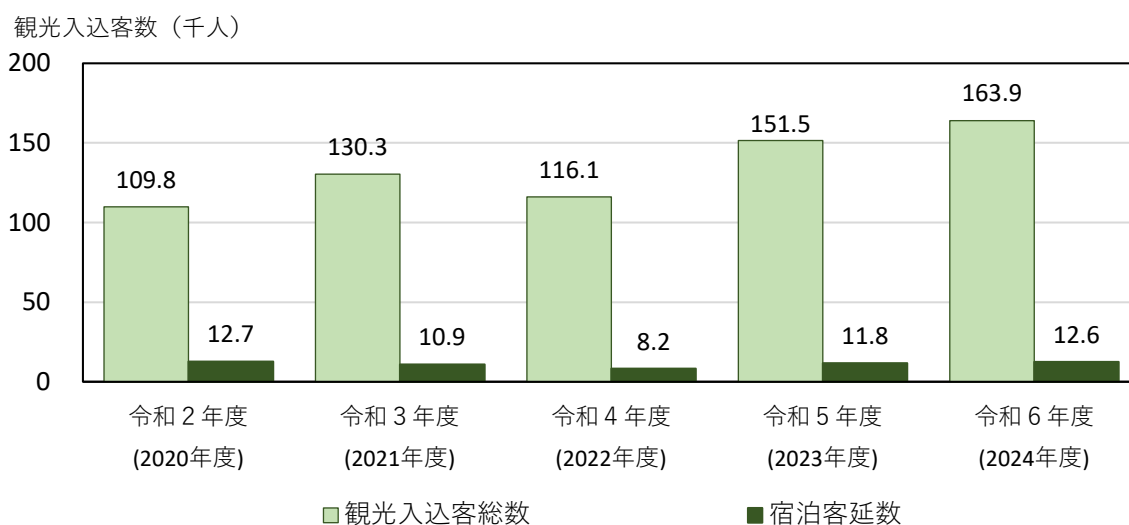
○これらの取組と併せてSNSを活用したPR活動の強化により、本町への観光入込客数は増加傾向で推移しており、令和6年度の観光入込客数は約16万4千人に到達しました。宿泊客延数は令和4年度に一時的な減少がみられた後、令和6年度には回復しています。宿泊客延数に関しては、国営事業の工事関係者の宿泊も大きく寄与していたと考えられることから、令和7年度の国営事業終了後に状況は変化することも予想されます。

○交流人口・関係人口の拡大に向けた取組としては、「ちょっと暮らし事業」や「ワーキングステイ

「@いまかね事業」などを推進してきましたが継続的な事業には至っておらず、ふるさと納税制度や地域おこし協力隊の活用などを含めた交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を今後も充実させていく必要があります。

○また、観光・交流のさらなる振興を図るためには、老朽化が進んでいる美利河地区の温泉施設やスキー場の大規模改修が必要になると考えられますが、近年は建築資材や労務費の高騰が続いており、大規模改修の推進は町財政に大きな影響を与えることになります。そのため、観光・交流拠点として美利河地区の今後の在り方を検討する必要があります。

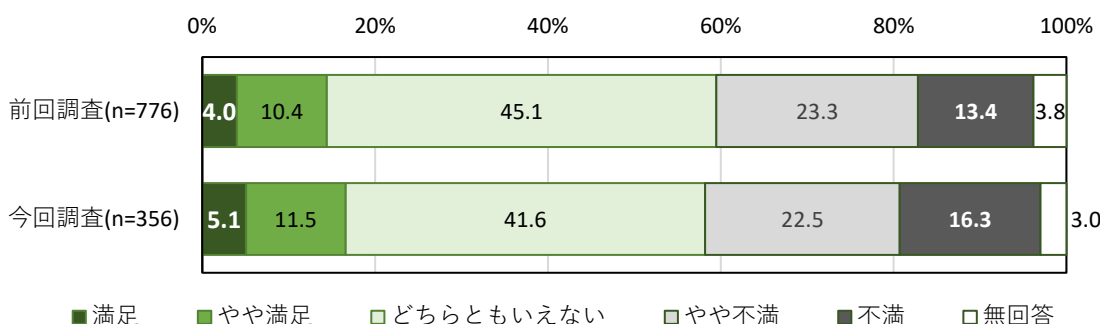
### ■観光入込客数の推移



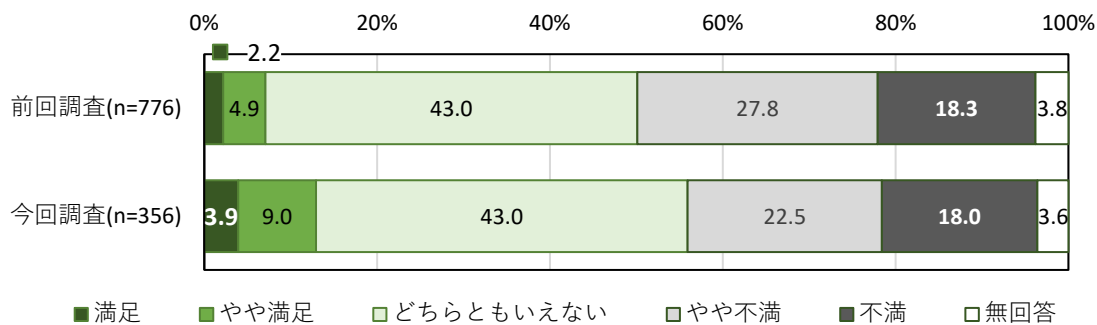
[出典]北海道「北海道観光入込客数調査報告書」

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

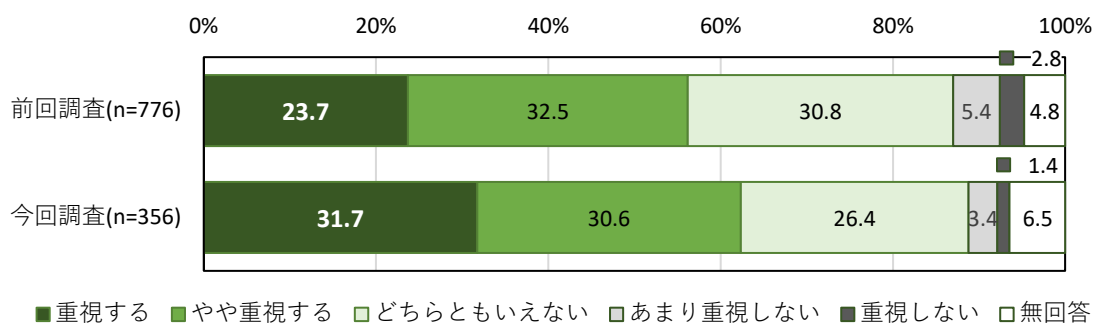
### ■観光振興の満足度



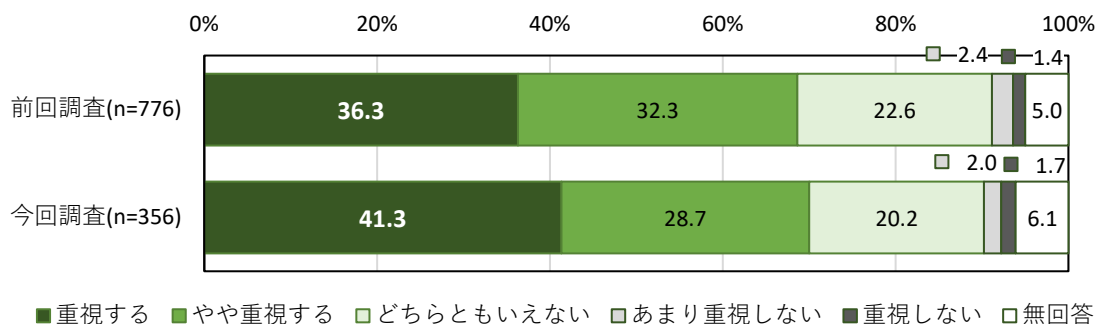
### ■雇用対策の満足度



### ■観光振興の重要度



### ■雇用対策の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

◆美利河ダム、スキー場、クアプラザ周辺開発を進め5号線から瀬棚線に客を呼び込みせたな町と連携して観光力を高め、日本海側の海岸線を上下させるという立案を展開して旅行会社にも提案してみてもおもしろいのではないかと。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆観光業振興の分野では、小さなイベントをこなすのではなく、目玉となるイベントに取り組んでほしい。
- ◆アンケート結果で示された「就職先が少ない」という町民（特に若者）の認識と、地元企業が抱える深刻な「人材不足」との間にミスマッチ存在している。
- ◆移住希望者や外国人労働者、さらには地元に戻りたい若者にとって、「住む場所がない」ことが深刻な障壁になっている。
- ◆住環境の不備が人材不足の解消や移住・定住促進の足かせになっている。
- ◆今は通過点で滞在する観光客が少ない。新幹線の沿線もあるので檜山全体で観光策を検討する必要がある。

## 目指す姿

自然や農産物などの特徴・地域資源を活かした本町の観光分野の魅力を効果的な方法でPRし認知度を高めるとともに、魅力的で愛着の持てる地域づくりに取り組み、交流人口及び関係人口の増加を促進します。

また、定住促進に向けて、U・I・Jターンを希望する人への多様な雇用の場づくりに取り組みます。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 多様な体験・交流機会の創出	地域での交流体験、農に親しむ機会や環境学習による自然体験などの場を充実し、町外の人との交流を推進します。
(2) PR活動の推進	各主体が特性を活かし、観光事業などに取り組むとともに、内外に向けたまちの魅力や観光資源・特産品のPRに取り組みます。
(3) イベントの充実	町内で継続して実施されているイベントの内容充実や観光資源を活かした新しいイベントの実施を検討し、各団体や行政と連携を図りながら集客力の向上と新たなにぎわいの創出に取り組みます。

取組の概要	取組の内容
(4) 観光資源の魅力向上	町が持つ「自然」、「食」、「農」の魅力について、商品開発による新たな魅力の創造や高付加価値化を図り認知度向上とブランディングに取り組みます。

## 行政の取組

### (1) 情報発信の強化

- 都市圏などへ広域的・効果的にPRするために、町ホームページやWebマガジン「いまCh.」の充実を図るとともに、町公式LINEをはじめとしたSNSなど、多様な媒体を利用し、町内はもとより、町外に向けても積極的な情報発信を進めます。
- 今金町観光協会等との連携のもと、各種SNS等による情報発信の強化、広域連携を通じたPR活動の強化を図ります。また、ふるさと応援大使など、外部との連携によって幅広い宣伝効果も期待した取組を進めます。

### (2) 観光・交流・定住に関する取組の充実

- 今金町観光協会や今金町商工会、JA今金町など関係団体とともに、町が一丸となって、観光・交流・定住に関する協議・話し合いを行い、それらの意向も尊重した施策展開に努めます。
- 檜山管内各町や北渡島檜山4町など共通の課題をもつ自治体間での連携に努め、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。

### (3) 地域資源を活かした観光・交流の推進

- 優れた自然や農村の魅力を活かした観光と地域づくりを一体とするツーリズム<sup>※15</sup>を推進するため、関係団体との連携や体制の強化を進めるほか、近隣自治体との連携や旅行会社とタイアップしたツアー等の誘致等による集客活動を推進します。
- 美利河地区においては、指定管理者制度を継続し、クアプラザピリカや旧石器文化館など自然と歴史を核とし、自然と共生した癒やしや体験型観光の提供に努めます。

### (4) 交流人口・関係人口の拡大に向けた取組

- 町外に暮らす移住希望者から今金町の魅力（ふるさと納税、特産品、まち等）を広く伝え、地域を知ってもらうことにより、関係人口や交流人口の増加を図ります。また、U・I・Jターン希望者にも知ってもらえるようSNS等を通じた発信力を模索し促進します。

※15 ツーリズム

レジャー、ビジネス、学習などの目的で、日常的な生活圏を離れて旅行し、滞在する活動の総称のこと。単に移動する「トラベル」と異なり、訪れた場所での体験や学習、地域住民との交流といった付加価値が含まれることが多い。

## (5) 雇用の拡大

- 地域内での事業者間連携による雇用の在り方、雇用シェアリング<sup>※16</sup>や6次産業化の促進、農林業、観光による交流人口拡大など雇用の拡大に向けた地域循環型の取組を推進します。
- ハローワーク等の関係機関との連携により、就職、職業訓練に関する相談や労働情報の提供など、就職就労に向けた支援を行います。
- 地域おこし協力隊制度の活用を促進し、制度理解から風土に合う雇用形態や地域の特性を活かした業務に取り組むための基盤を整え、受入れ体制を強化し、地域課題の解決に取り組めるコーディネーターの育成を目指します。

## 関連する個別計画など

- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

## 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



※16 雇用シェアリング

人材に余剰のある企業と、人材不足の企業の間で従業員を一時的に共有する仕組みのこと。

### 3 住生活

#### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 水道の有効活用	B
	(2) 緑化活動の推進	A
	(3) 防犯意識の向上	B
行政の取組	(1) 水道の安定供給	B
	(2) 良好な住環境の整備	C
	(3) 空き家・空き地の利活用の促進	B
	(4) 公園・緑地の維持・管理	A
	(5) 防犯体制の強化	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

水道事業の継続かつ持続的可能な運営を行うため、施設の修繕を計画的に推進するとともに公営企業会計への移行を行いました。

町が管理する公営住宅等については、管理戸数の適正化を図るため4棟16戸の住宅解体を実施したほか、既存住宅の維持補修を推進しています。

空き家・空き地の利活用に関しては、「今金町空家バンク」への登録促進を図ったものの登録件数は大きく伸びていない状況です。

公園の維持管理においては遊具の点検を実施しているほか、令和3年度には総合体育館の改築に伴い高美公園を新たに整備しました。

#### 現状と課題

○ライフラインである上下水道は、社会・産業活動を支えるとともに、日常生活に欠かすことのできないものです。本町では上水道施設として簡易水道施設、営農用水施設が整備されていますが、老朽化への対応が課題となっており、中長期的な計画に基づく事業運営を行い、より安全で安心な水道水の安定供給に努める必要があります。

○町営住宅は「今金町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて維持管理を行っていますが、人口減少に伴い住宅には空き家が増えている状況にあります。そのため、今後も人口の動向や民間賃貸住宅の状況を考慮しながら、公営住宅の管理戸数の適正化を図るとともに、入居者のいない町営住宅の有効活用に向けた取組を検討する必要があります。

○町民の住宅確保支援に関しては、結婚新生活支援事業により新生活に係る住居費の一部を支援しているほか、空き家・貸家・アパート・土地情報を町ホームページに掲載し、空き家等の利活用促進を図っています。

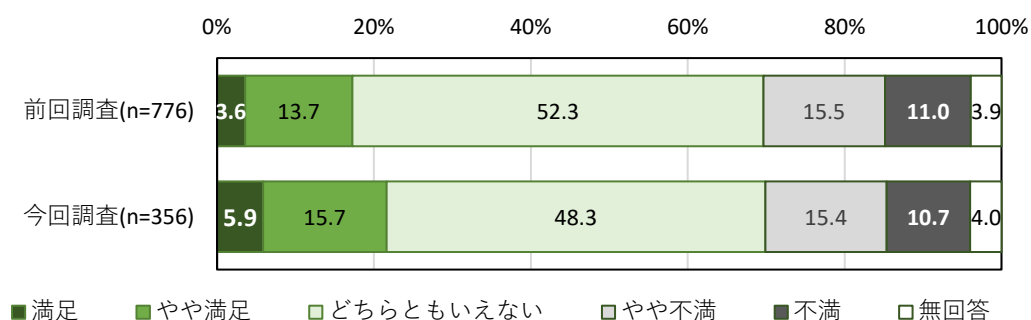
○公園の維持管理については直営の作業員や業務委託により実施しており、遊具をはじめ公園内の施設・設備の点検についても定期的に実施していますが、公園の維持管理に係る財源の確保や従

事する人材の育成確保、遊具やベンチ、東屋等の老朽化が課題となっています。

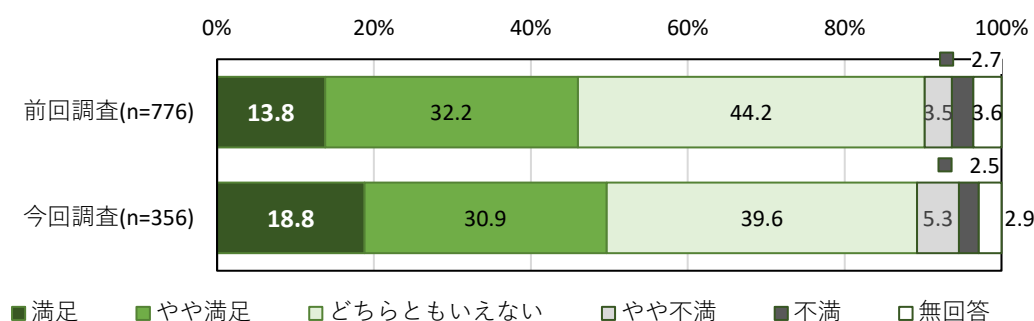
○防犯に関しては、情報化社会の進展に伴って生活の利便性が向上した半面、特殊詐欺や悪質商法などの新手のトラブルが発生しています。安全で安心な暮らしを守るために、関係機関・団体と連携し、情報を共有しながら町民の防犯意識の啓発や地域ぐるみの防犯活動、相談体制の充実を図っていく必要があります。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

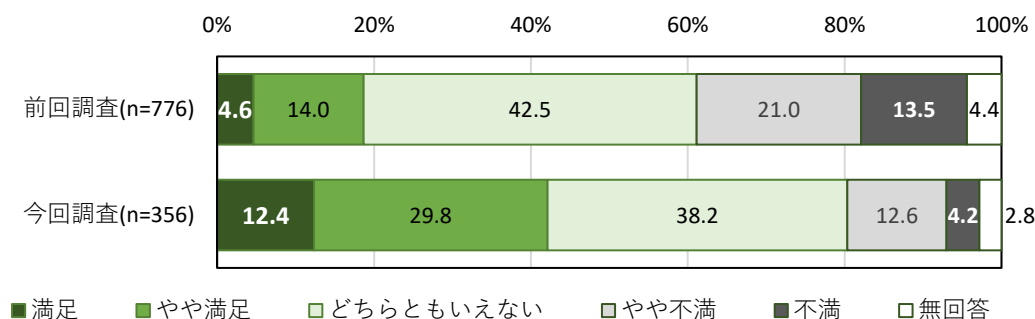
### ■住宅施策の満足度



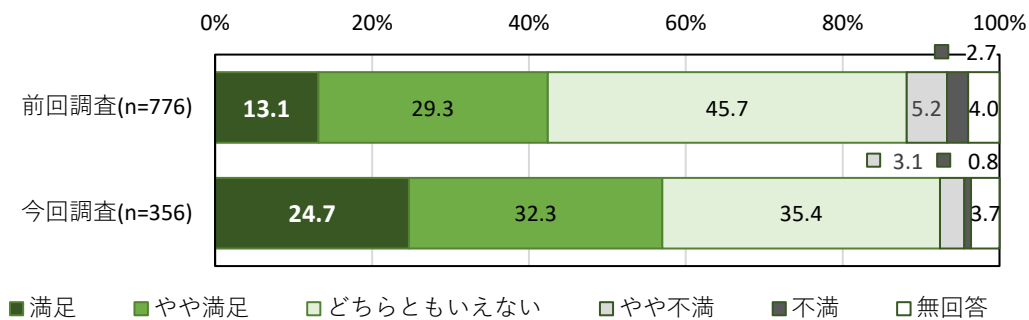
### ■上水道整備の満足度



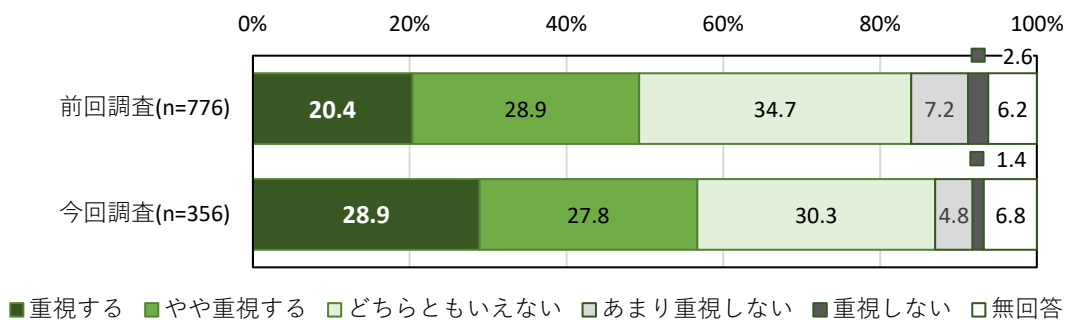
### ■公園の整備・維持管理の満足度



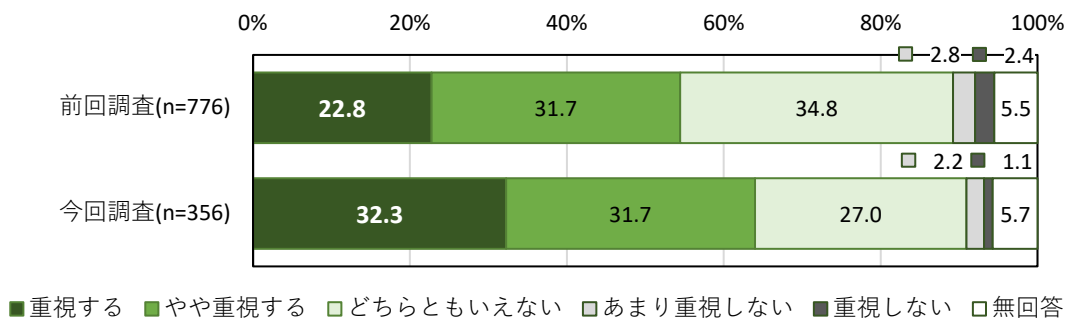
■ 治安の満足度



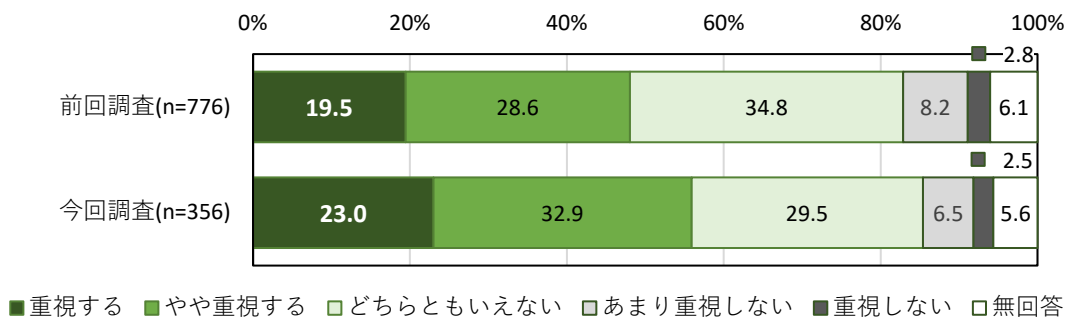
■ 住宅施策の重要度



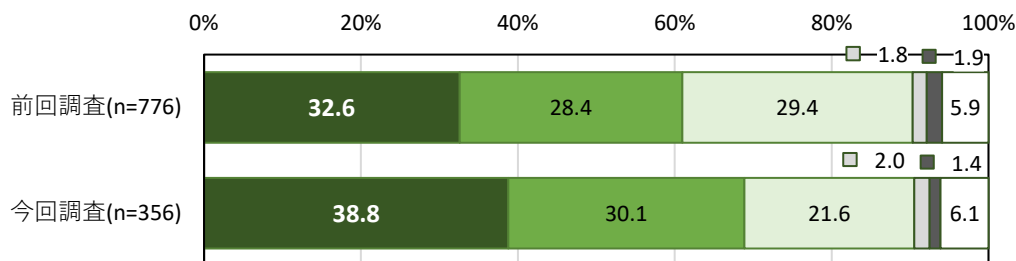
■ 上水道整備の重要度



■ 公園の整備・維持管理の重要度



## ■治安の重要度



■重視する ■やや重視する □どちらともいえない □あまり重視しない ■重視しない □無回答

## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆使っていない住居の貸家情報を増やしてほしい。
- ◆教員住宅を新築又は民間連携するなど現在の住宅環境からの抜本的な改善を切に望みます。
- ◆高齢者住宅に手すり、外灯が無い所があり、入り口もせまく、救急車利用など不便。
- ◆神丘や八束地区に街灯を増やしてほしいです。

### ■町民アンケート調査（中高生向け）の自由意見より

- ◆街灯を増やす。少なくて危ないから。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆U・I・Jターン者向けの家賃補助や町住宅の提供などがあると定住につながる。
- ◆外国人雇用を導入検討する事業者が増えてきているが、労働者の住居確保が課題としてあるので、町で住宅確保の支援があるといい。空き家対策と絡めて何かできるとよい。
- ◆空き家をどうにかしたいという声はあるが、空き家バンクに結び付いていない。今金町には不動産事業者がいないので、住居の情報提供は町の主導が必要。

## 目指す姿

生活の基本となる住まいを町民のニーズに応じて確保するとともに、水道施設や町民の憩いの場となる公園を適切に維持管理することで、町民一人ひとりが安心して快適に生活を営むことができ、幸せを実感できる「住みたい、住み続けたい、安全で安心して住み続けられるまち」を目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 水道の有効活用	節水意識の向上に努め、水の有効活用を図ります。
(2) 緑化活動の推進	ガーデニングをするなど緑化に取り組むほか、地域での緑化活動に積極的に参加します。また、公園の清掃、街路樹の手入れなど地域の公共物の維持管理や緑化活動に取り組みます。
(3) 防犯意識の向上	悪質な行為による被害に遭わないように、日頃から注意し、適切な行動ができるように努めます。 また、地域でのつながりを強め、気軽に相談ができる地域づくりや防犯灯の設置等に取り組みます。

## 行政の取組

### (1) 水道の安定供給 **強靱化**

- 安全で安定した水道水を供給するため、老朽化が進んでいる施設・設備の更新を計画的に推進し有収率の向上に努めます。また、耐震管への更新など災害に強いインフラ整備を進めます。
- 各水道施設の更新・整備には、多額の費用が必要になることから、安定的な水道事業を継続するために公営企業会計の適切な運用を図るとともに、料金の適正化を図ります。

### (2) 良好な住環境の整備 **強靱化**

- 今金町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅、町営住宅及び特定公共賃貸住宅など公的な住宅の改善等を進め、良質な住宅ストックの確保を図るとともに、計画的に屋根・外壁の塗り替え等の維持補修を進めます。
- 地域対応活用計画の策定による移住者等への住環境整備など、公営住宅、町営住宅の空き家を有効活用するための方策を検討します。

### (3) 空き家・空き地の利活用の促進 **強靱化**

- 「今金町空家バンク」の充実を図り、地域の空き家の情報を収集するとともに、関係する助成事業等を通じて空き家等の有効活用を進め、移住・定住、地域の活性化を促進します。
- 倒壊等の危険性があるなど安全対策が必要な老朽空き家に関しては、空家等除却支援事業の周知・啓発を行い、所有者等による老朽空き家の除却促進に努め、安全・安心な住環境を確保します。

#### (4) 公園・緑地の維持・管理 **強靱化**

○町民に親しまれる施設として、利用目的に応じた公園・緑地の整備、保全を推進し、憩い安らげる公園・緑地づくりに努めます。

○町民の身近な憩い・安らぎの場、子どもの安全な遊び場を確保するため、老朽化した既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に推進します。

#### (5) 防犯体制の強化

○消費者被害や特殊詐欺等も含め複雑化、悪質化する犯罪の被害に巻き込まれないよう、警察等関係機関と連携して、防犯に関する啓発活動と情報提供に努めます。また、防犯意識の向上や地域住民の自主的な活動を支援します。

○夜間における犯罪の未然防止と通行の安全性確保のため、防犯灯・街路灯の点検・補修（LED化等）を計画的に進めます。

### 関連する個別計画など

○今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》

○今金町簡易水道事業経営戦略《令和8年度～令和17年度》

○今金町空家等対策計画《令和6年度～令和10年度》

### 関連するSDGsの目標

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が志した  
「持続可能な開発目標」です



## 4 環境保全

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 一人ひとりが実践できる環境保全の推進	C
	(2) 地域における環境美化の推進	C
	(3) 事業者によるエコ活動の推進	C
	(4) 生活排水処理の推進	A
	(5) 不法投棄の防止	C
行政の取組	(1) 自然環境の保全	B/C
	(2) 生活排水の適切な処理の推進	A
	(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進	C
	(4) 公害防止・環境美化・景観形成の推進	B
	(5) 地球温暖化対策の推進	C

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

環境保全活動に関しては、自治会町内会連合会の環境衛生部会では「春のクリーン清掃」、フラワー部会では「花いっぱい運動」を毎年実施しています。

生活排水処理においては、公共下水道施設の長寿命化を推進するとともに、公共下水道区域以外での合併浄化槽設置費用への助成を行ってきました。

ごみ処理については、資源回収率の向上を図ることを目的に資源ごみの収集及び直接搬入手数料の無料化を令和6年10月1日から実施し、併せてごみの分別方法の細分化を図りました。

地球温暖化対策としては、再生可能エネルギーの導入目標、温室効果ガス排出削減に向けた具体的な取組などを明記した計画を策定し、ゼロカーボン<sup>※17</sup>の実現に向けた取組を推進しています。

### 現状と課題

○近年は世界的な脅威となっている地球温暖化をはじめ、様々な環境問題の発生を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれ、次代へ継承できる持続可能な社会の形成に向けた取組が強く求められています。

○本町は、町域の約8割が山林に覆われ、町の中央を東西に貫流する一級河川後志利別川は国土交通省が実施する調査で「水質が最も良好な河川」として通算21回も選出されるなど、豊かな自然が多く残された地域であり、その豊かな自然を後世に引き継いでいくことが求められています。

○生活排水処理の面では、平成15年10月1日から供用を開始している公共下水道施設については、日常の適正な維持管理・運営をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、長寿命化等を推進する必要があります。また、公共下水道整備区域外において

※17 ゼロカーボン

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を、森林などによる吸収量で差し引き、実質的にゼロにすること。

公共用水域の水質保全及び住民の快適な生活環境を確保するため、区域外住民に対し浄化槽の設置を行う際に支援を行っています。

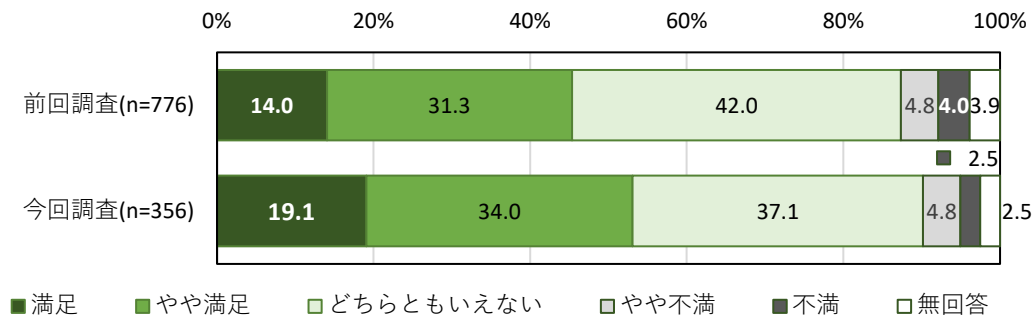
○本町で発生する一般廃棄物は、せたな町とともに組織した北部桧山衛生センター組合により広域で処理にあたっており、令和6年10月1日から開始した資源ごみ分別細分化と収集手数料無料化によりごみの排出量の減少とリサイクル率の向上につながっていますが、不適切な分別による未回収ごみが発生しています。

○今後も、ごみを処理するだけの行政施策にとどまらず、町民、事業者、行政が一体となってごみの分別や減量化、リサイクル等に関する取組を推進し、環境に優しい地域社会を目指す必要があります。

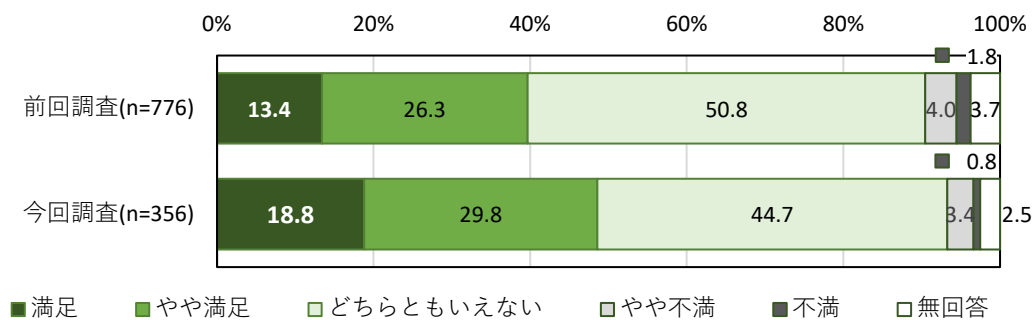
○地球温暖化対策に関しては、令和4年7月に今金町グリーン成長戦略検討会を組織し、脱炭素と経済成長の両立を目指す議論を重ねて令和5年3月に「今金町エネルギービジョン」、令和6年3月に「地球温暖化対策実行計画」を制定しました。また、国においては2050年までに温室効果ガスを全体でゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことが宣言され、本町においても令和5年6月に「今金町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

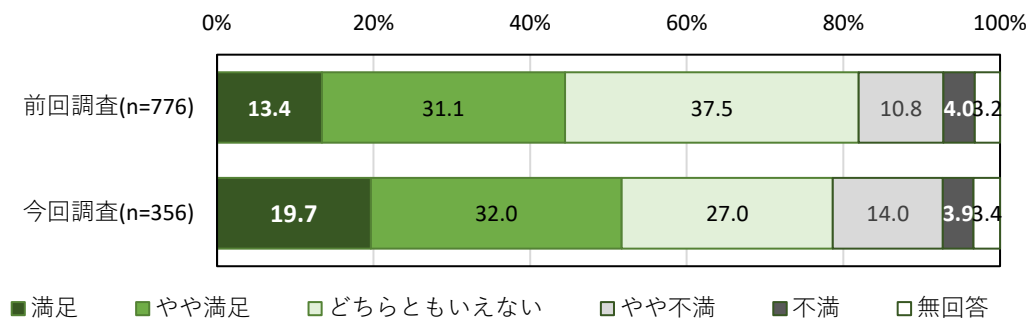
### ■下水道整備の満足度



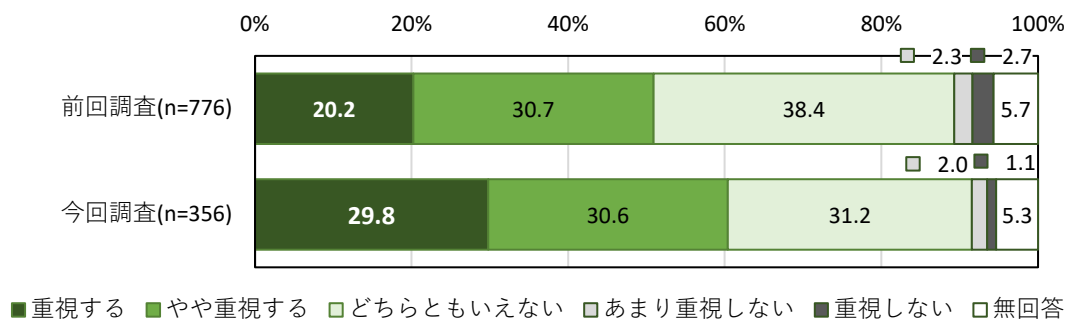
### ■し尿収集・処理の満足度



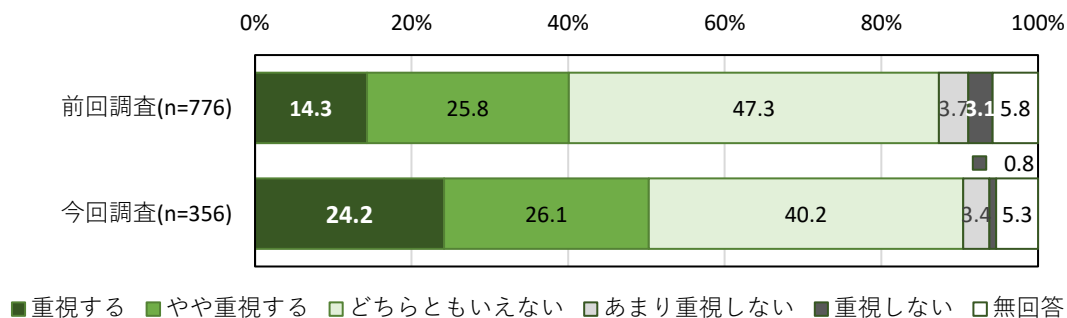
■ ゴミ収集・処理の満足度



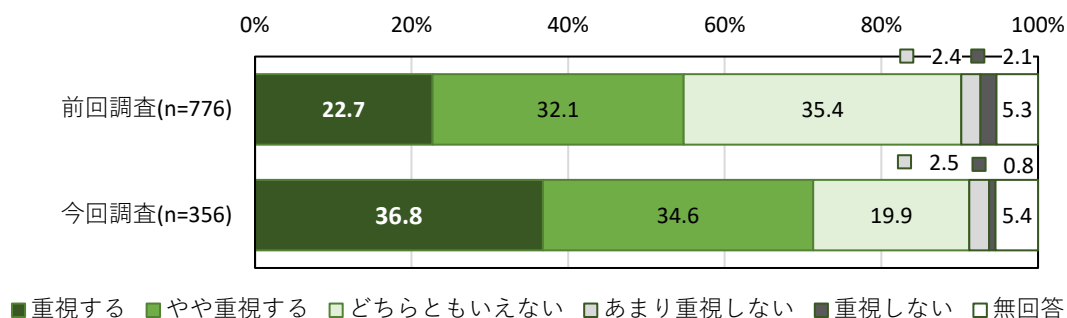
■ 下水道整備の重要度



■ し尿収集・処理の重要度



■ ゴミ収集・処理の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（中高生向け）の自由意見より

- ◆木を沢山生やしたい、川をきれいにしたい、動物が住みやすい自然に。
- ◆今金の豊かな自然をもっときれいにして、子どもたちが遊べるような施設や場所を作りたい。
- ◆自然を増やすために、木を植える活動をする。

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆分別されていないごみの処理が町内会の負担になっている。

## 目指す姿

循環型社会の構築に向けた意識の啓発を図り、町民、事業者、行政の協働により、自然保護や省資源化の取組を推進します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 一人ひとりが実践できる環境保全の推進	資源ごみの分別によるごみの減量やリサイクル率の向上が図られるよう、適切な分別方法を実践するとともに、住民周知を実施します。 エコドライブ <sup>※18</sup> やクールビズなどの環境に配慮した行動を実践します。 ごみのポイ捨てを行わないほか、ペットの散歩時などマナーを守ります。
(2) 地域における環境美化の推進	自然にふれあう機会や場をつくるとともに、地域ぐるみで清掃活動や植栽の手入れを推進します。
(3) 事業者によるエコ活動の推進	前期で芽生えた取組をさらに定着させるとともに、地域内連携等による支援の充実を図り、町民一人ひとりの行動変容を地域全体の実効的な温室効果ガス削減につなげていきます。 併せて、普及啓発から行動定着へ、そして地域ぐるみの協働体制へと発展させることで、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた機運の拡大を目指します。

※18 エコドライブ

燃料消費やCO2排出量を減らすための運転技術や心がけのこと。急発進・急加速を避け、早めにアクセルをオフにしてエンジンブレーキを使うなど、いくつかの実践的な方法がある。

取組の概要	取組の内容
(4) 生活排水処理の推進	公共下水道への接続や合併処理浄化槽を利用し、生活排水を川に流さないようにします。 事業者は排出する処理水の管理を徹底し、水質保全や自然環境の保全に取り組みます。
(5) 不法投棄の防止	自然環境を不法投棄などから守り、今の良好な自然環境を将来の世代に引き継ぐため、不法投棄の監視や情報提供に努めます。

## 行政の取組

### (1) 自然環境の保全

- 町民への自然環境保全意識の醸成を図るとともに、日本一の清流を誇る後志利別川の環境保全を図るため、関係団体や地域住民の活動を支援します。
- 清掃活動や害虫・野犬等の発生防止、有害鳥獣の駆除活動など、地域ぐるみの環境美化運動を促進し、地域環境の美化に努めるとともに、監視・パトロール体制の充実を図り、ごみの不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

### (2) 生活排水処理の適切な推進 **強靱化**

- 公共下水道施設については、日常の適正な維持管理・運営をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的・効率的に推進し、長寿命化等を図ります。
- 公共下水道施設の更新・整備には、多額の費用が必要になることから、公共下水道事業を安定的に継続するために公営企業会計の適切な運用を図るとともに、料金の適正化を図ります。
- 生活環境の保全と公衆衛生の向上に向け、合併処理浄化槽を設置する町民に対して補助を継続し、設置を促進します。

### (3) 一般廃棄物の適切な処理の推進 **強靱化**

- リサイクル資源回収事業を通して、不用品の交換や修理など、リユース・リサイクルに対する知識の普及と啓発活動を促進します。

### (4) 公害防止・環境美化・景観形成の推進

- 広報紙などを通じた啓発事業を推進するとともに、自治会や各種団体等による公共的な場所における、春のクリーン清掃や花いっぱい運動など維持管理への支援を行います。

### (5) 地球温暖化対策の推進 **強靱化**

- 行政が率先して公共施設への再エネ設備導入を検討し、地域内での普及・啓発と情報提供を通じて町民・事業者の導入を支援します。
- 身近な省エネ行動による温室効果ガス削減を広く啓発し、町民・事業者・行政が一体となった行動変革を推進します。これにより、設備導入と行動変容の両面から脱炭素に向けた実効性あ

る取組を進め、地域全体での機運の定着と拡大を図ります。

## 関連する個別計画など

- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》
- 今金町公共下水道事業経営戦略《令和8年度～令和17年度》
- 今金町公共下水道ストックマネジメント計画《令和3年度～令和12年度》※令和7年度見直し
- 今金町生活排水処理基本計画《令和6年度～令和15年度》

## 関連する SDGs の目標



## 5 情報通信

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) ICT 技術の利活用	C
	(2) 情報モラルの向上	C
	(3) インターネットや SNS の活用	B
行政の取組	(1) 情報通信環境の充実	B
	(2) 行政内部の情報化の推進	B
	(3) Society5.0 の推進	C

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

ICTを活用した町民の暮らしの利便性向上と行政手続の効率化を図るため、今金町DX<sup>※19</sup>推進ロードマップを策定し、ICT導入に向けた取組を推進しています。

マイナポータル上での申請項目の充実を図り、町民の利便性の向上に努めてきたほか、LINEの機能を生かした情報発信に取り組んできました。

### 現状と課題

○インターネットやスマートフォンに代表されるように、ICTの革新とその普及は著しく、産業・経済分野をはじめ、生活や教育、医療、福祉、防災など、あらゆる分野で大きな役割を果たし、社会全体の効率性を高める重要な要素となっています。

○さらに国では、町民の行政手続の事務負担の軽減と利便性の向上を目指す電子自治体を実現するためガバメントクラウドの活用を推進しており、国が定める基準で標準化された情報システムの導入やデータセンターの共同利用などを通じて、行政事務の簡素化・合理化を図るとともに行政サービスの向上や行政運営の効率化に取り組む必要があります。

○本町では令和5年3月に策定した「今金町DX推進ロードマップ」に基づき、町公式LINEのリッチメニュー導入や、高齢者見守りを目的としたオートコール<sup>※20</sup>の導入などの取組を推進してきました。また、生活改善センター等5か所へ光回線によるWi-Fiスポットを整備するなど、情報通信環境の充実も図ってきました。

○こうした情報化への対応は、町民サービスの向上や自治体経営の効率化、町全体の活性化に大きな役割を果たす社会基盤として重要性がさらに高まることが予想され、今後はマイナポータルの充実のほか、令和7年1月より本格運用を開始しているLINE公式アカウント上においても各種申請ができるよう、ICT導入の取組を今後も推進していく必要があります。

※19 DX

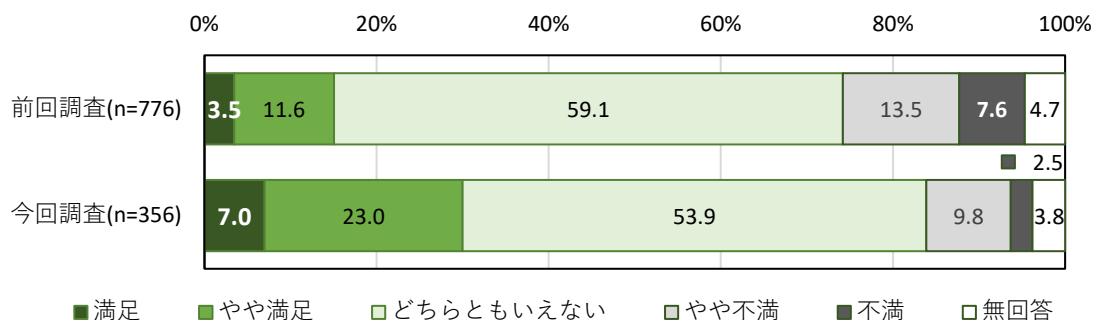
「デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation)」の略で、デジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデルを根本から変革すること。

※20 オートコール

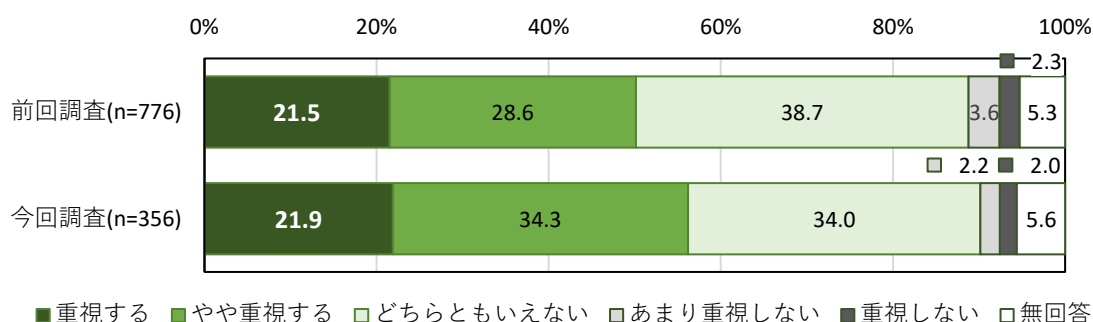
あらかじめ録音した音声や自動音声を使い、指定した電話番号リストへ一斉に自動発信するシステムのこと。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

### ■地域の情報化の満足度



### ■地域の情報化の重要度



## 町民の意見

### ■町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

- ◆住居周りや仕事場（農業）で携帯電波がほとんど繋がらない。ネット環境が構築できず、スマート農業が出来ない。改善出来ないか？

### ■総合計画策定審議会の意見より

- ◆町公式LINEについて、多くの町民が利用しているLINEは、情報発信の有効なツールであるイベント告知だけでなく、アンケート機能があるのであれば活用して町民の意見を収集する双方向のコミュニケーションツールとしての活用できるとよい。
- ◆公共施設のWi-FiスポットやAED設置場所などを地図上で分かりやすく示した情報があるとよい。
- ◆一方的な情報発信だけでなく、アンケート実施など双方向のコミュニケーションツールとしてさらに活用できる可能性がある。住民が自らウェブサイトを見に行く手間を省き、プッシュ型で情報を届けることが重要。

## 目指す姿

高速通信網の整備を進め地域情報化を促進し、町民の誰もが情報を享受でき活発な情報発信・交流ができるまちづくりを目指すとともに、未来技術を活用した新たな社会（Society5.0）の実現に向けた取組を進めます。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) ICT技術の利活用	後期計画では、補助事業等の活用によるコスト削減を図りつつ、職員が自らプログラムを開発し住民の意見を反映できる体制を整えることで、行政サービスの柔軟性と持続性を高めます。 さらに、町民と行政が協力して利便性向上に資するデジタルサービスの在り方を検討し、住民参加型のDXを推進することで、誰もが安心・快適に暮らせる地域社会の実現を目指します。
(2) 情報モラルの向上	情報通信サービス利用に際しての正しい知識の習得とモラルの向上を図ります。 また、ネット犯罪やネット依存などを未然に防止するため、家庭内で情報機器の活用ルールに関して話し合います。
(3) インターネットやSNSの活用	インターネットやSNSを積極的に活用し地域情報や事業の情報を発信し、町のイメージアップと地域産業の活性化につなげます。

## 行政の取組

### (1) 情報通信環境の充実 **強靱化**

○情報通信基盤の充実を図るため無料Wi-Fiスポットの拡充に努めます。

### (2) 防災行政無線の活用促進 **強靱化**

○防災行政無線の設備及び機器を適切に維持管理し、戸別受信機未設置の住宅等への設置促進を図ります。

### (3) 行政内部の情報化の推進

○戸籍システムや住民基本台帳システムなど既存の各種システムの維持・充実に努め、事務処理の迅速化・効率化に努めるとともに、電子申請など新たなシステムの導入を検討・推進し、行政内部の情報化を一層推進します。

○マイナンバー制度を利用した情報連携を推進し、行政の効率化と町民の負担軽減を図るとともに、情報セキュリティ対策のより一層の充実を図ります。

#### (4) デジタル技術の普及・啓発

---

- 学校教育や地域活動と連携した継続的な学習機会の創出や、住民のデジタル技術への興味関心を高める啓発活動を進め、子どもから大人まで幅広い世代にデジタル技術への理解を広げるとともに将来の人材育成と地域のDX推進につなげます。

#### 関連する個別計画など

---

- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》
- 今金町DX推進ロードマップ《令和3年度～令和12年度》

#### 関連するSDGsの目標

---

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が志願した  
「持続可能な開発目標」です



## 6 交通

### 前期基本計画の評価

区分	取組の概要	達成度
町民と行政が協働で進める取組	(1) 安全で快適な道路づくり	A
	(2) 交通安全の推進	B
	(3) 地域公共交通の利用	C
行政の取組	(1) 幹線道路網の整備促進	C
	(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進	B
	(3) 除排雪等の充実	A
	(4) 交通安全対策の推進	B
	(5) 公共交通の維持・確保	B

※達成度 A：ほぼ100%実施した、B：75%程度実施した、C：半分程度実施した、D：動き始めることはできた、E：着手することができなかった

町道の維持管理については適宜改修工事や防塵処理工事をし、街灯など道路附属物の点検や修繕を実施してきました。また、除雪については除雪車両の計画的な更新を行うなど必要な体制の確保を図ってきました。

地域公共交通の面では、新たに2地区において予約バス「ルンるん号」の運行を開始しています。

### 現状と課題

○本町の道路網は、令和2年3月31日現在、国道1路線、道道9路線、町道245路線によって構成されており、国や北海道と連携しながら、国道・道道の整備促進に努めるとともに、町道の整備を計画的に進めてきました。

○町道の維持・管理については計画的な改修事業（路盤、歩道、のり面、排水、防塵処理など）を実施しており、道路附属物の修繕等も行っていきます。橋りょうについては「今金町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき5年サイクルで点検を行っているほか、豊田橋、奥沢橋の長寿命化工事を完了し、現在は田代橋長寿命化工事を行っていきます。

○今後とも、交通立地条件の向上と利便性・安全性の強化に向け、国道・道道の整備促進や町道の整備、橋りょう・道路附属物・道路構造物等の長寿命化等を計画的に進めていく必要があります。

○除雪については、除雪車両の計画的な更新を行うなど必要な体制の確保を図っています。国道230号線・道道、町道の一部で行っている流雪溝への投雪作業については、沿線住民の理解と協力を得ながら継続しています。また、仮設型吹き払い防雪柵に加え、交付金事業により町道豊田線での固定型防雪柵の設置工事を行っています。

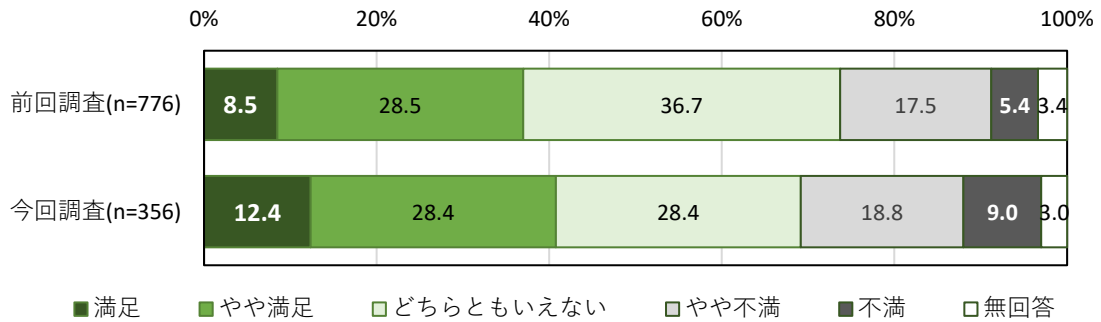
○本町の公共交通としては、国鉄廃止後の代替路線としてせたな町から本町を經由して長万部町までを結ぶ地域間幹線バス（瀬棚線）が運行されていますが、令和6年4月からは運行経路変更に伴う距離及び時間短縮を実施しました。また、同時期に新たに2地区において予約バス「ルンる

ん号」の運行を開始するなど、町内全域において交通空白地域がない状態となっています。

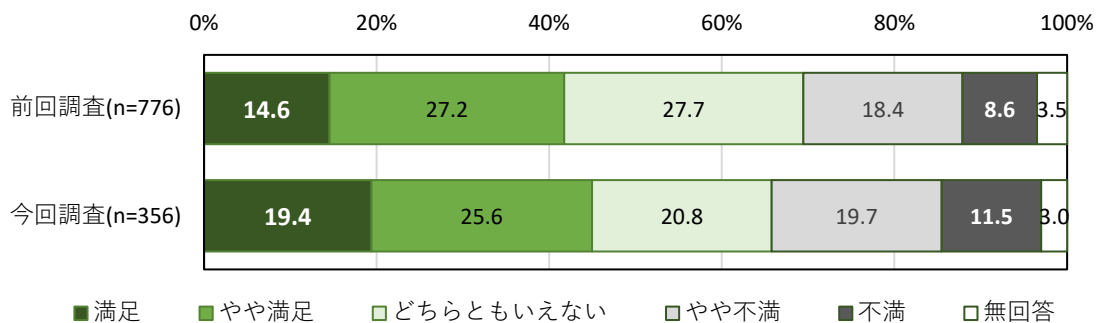
○今後は、予約バス「ルンるん号」のさらなる利便性の向上に向け、運行実績をもとに利用者のニーズを把握し、より利用しやすくなるような時刻表や運行ルートの見直しを行う必要があります。

## 町民まちづくりアンケート調査における満足度と重要度

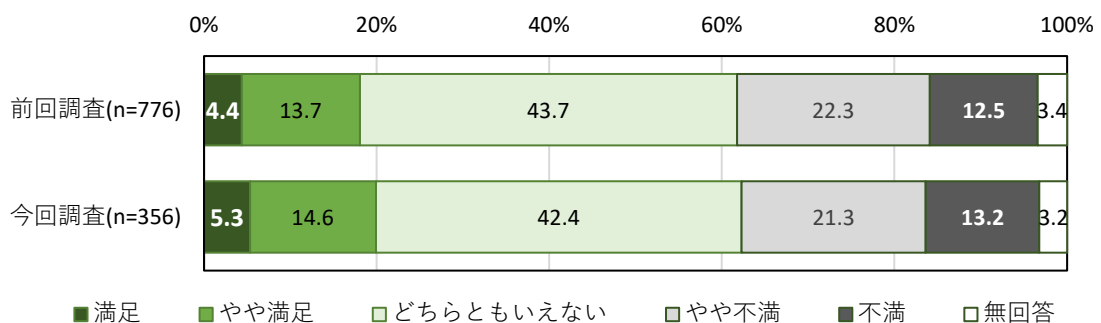
### ■道路の整備・維持管理の満足度



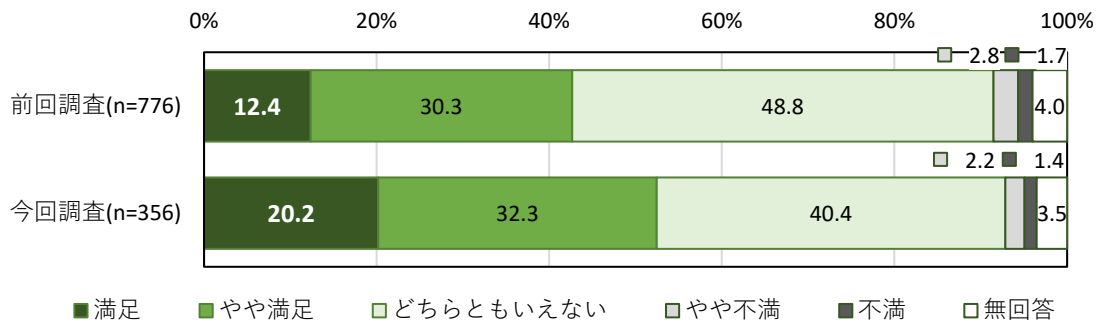
### ■除雪・排雪の満足度



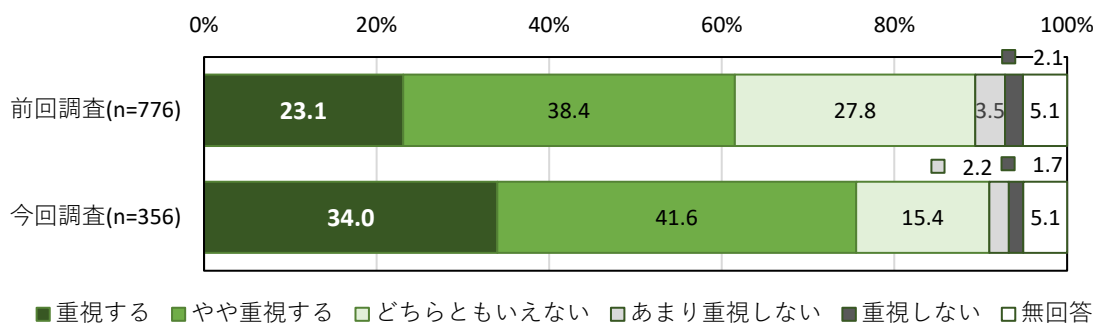
### ■公共交通の満足度



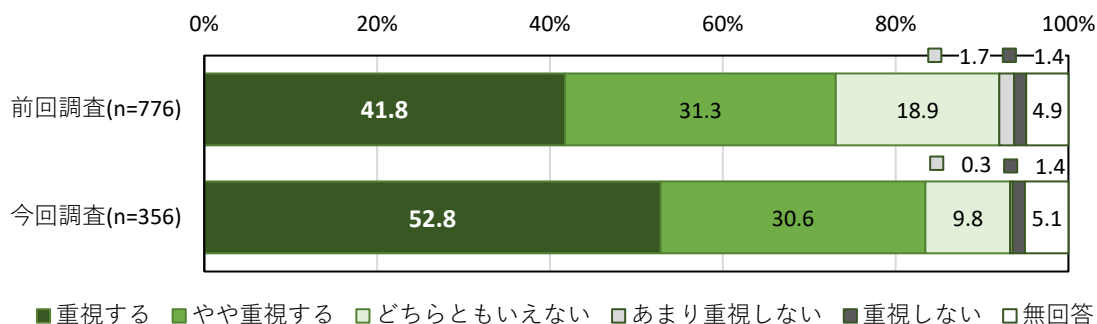
### 交通安全の満足度



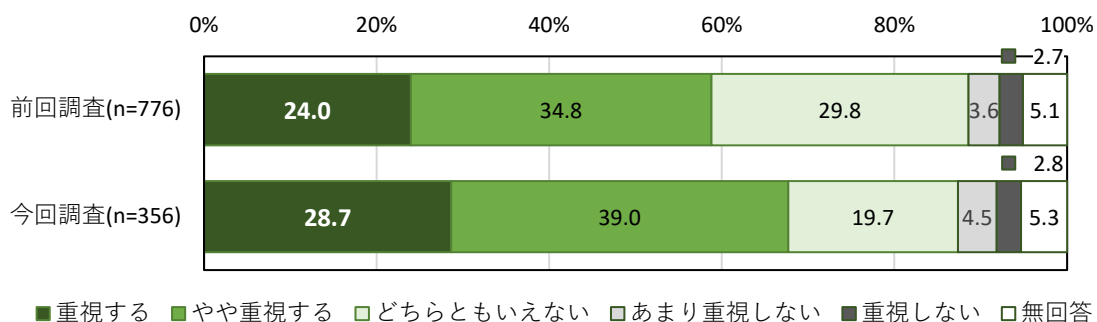
### 道路の整備・維持管理の重要度



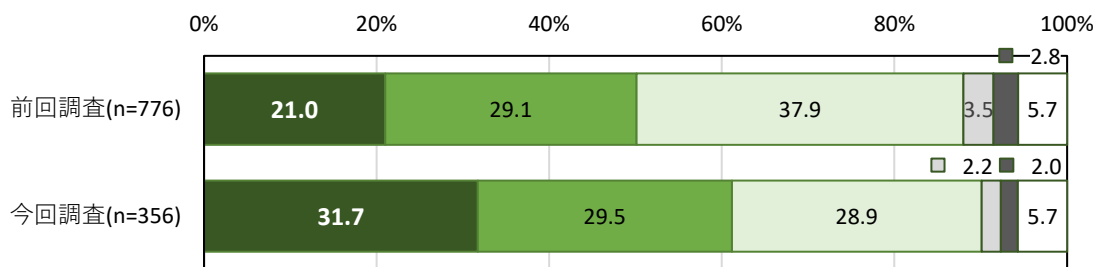
### 除雪・排雪の重要度



### 公共交通の重要度



## 交通安全の重要度



■ 重視する ■ やや重視する □ どちらともいえない □ あまり重視しない ■ 重視しない □ 無回答

## 町民の意見

### 町民アンケート調査（一般向け）の自由意見より

◆ 町外への受診の足がなくなるのは困る。

### 総合計画策定審議会の意見より

◆ 今後、快速せたな号が廃止になることが示唆されていて、八雲へ行きやすくなる想定となるが、函館の病院へ通院する高齢者などの移動に影響が出るのではないかと懸念されている。

◆ 高齢になり自家用車の運転が困難になった際の「足」の確保が急務である。「ルンるん号」の重要性が増している。

◆ 町民がデマンドバスをうまく活用できていない。

## 目指す姿

冬道対策を含め、道路環境の適切な維持管理を進めるとともに、少子・高齢化など利用者環境の変化に対応した、より良い地域公共交通の実現を目指します。

## 町民と行政が協働で進める取組

取組の概要	取組の内容
(1) 安全で快適な道路づくり	生活道路の日常清掃など、快適な道路環境づくりに協力します。また、冬道の除雪作業については、公共マナーを守り、みんなで協力し合い、安全な道の確保に取り組めます。
(2) 交通安全の推進	交通ルールとマナーを守り、特に高齢者や子どもなどの交通弱者を守るため、思いやりのある運転を心がけます。 従業員の交通安全意識と交通安全マナーの向上に取り組めます。また、自転車の運転マナーの向上に取り組めます。

取組の概要	取組の内容
(3) 地域公共交通の利用	路線バスなど公共交通の積極的な利用のほか、住民混乗方式のスクールバスや予約制バス「ルンるん号」の利用促進に努めます。

## 行政の取組

### (1) 幹線道路網の整備促進 **強靱化**

○日本海側と太平洋側を最短距離で結ぶ渡島半島横断道路（一般国道230号）や道道の安全確保に向けて、国や北海道への要望活動を今後も継続します。

### (2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進 **強靱化**

○市街地区における公共施設間の連絡道路、通学路など生活に密着した道路等に関わる道路を中心に、町道の改良・舗装や維持補修を計画的、効率的に推進するとともに、町民の道路に対する意識を高め、道路の維持管理や沿道環境・景観の保全に関する取組を促進します。

○橋りょうについては、今金町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、事業量の平準化を図りつつ、修繕の実施による長寿命化に努めます。

### (3) 除排雪等の充実 **強靱化**

○冬期間における町道交通の確保のため、除排雪機械の整備・更新を推進し、作業の向上と交通安全確保に努めます。また、関係機関と連携し、主要道路である国道・道道の除排雪を充実・促進することで、安心して安全な歩道と車道の確保に努めます。

### (4) 交通安全対策の推進

○警察や交通安全協会、交通安全指導員会等の関係機関・団体との連携のもと、子どもから高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚を図るとともに、町ぐるみの交通安全運動を促進します。

### (5) 公共交通の維持・確保 **強靱化**

○路線バス事業者と連携し、路線経営の安定と確保を図ります。また、沿線自治体との連携による利用促進に努めます。

○民間事業者との協定によりデマンド型乗合交通である予約バス「ルンるん号」の運行を継続するとともに、町民ニーズに合わせた時刻表の設定や利便性の向上に向けた検討を行います。

## 関連する個別計画など

---

- 今金町デジタル田園都市国家構想総合戦略《令和7年度～令和11年度》
- 今金町橋りょう長寿命化修繕計画《平成30年度～》
- 今金町大型カルバート長寿命化修繕計画《平成30年度～令和9年度》

## 関連するSDGsの目標

---

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



# V 強靱化計画

## 1 はじめに

### (1) 国土強靱化の背景

国では、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を活かすとともに、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模自然災害の発生に備えて、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を制定しました。平成26年6月には、基本法に基づき、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定（令和5年7月変更）し、強靱な国づくりを進めています。

また、平成27年3月には、北海道において、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画である「北海道強靱化計画」を策定（令和7年3月第3期計画策定）し、北海道の強靱化を進めています。

本町においては、令和4年8月16日に大雨による市街地水没するといった被害を受け、国や北海道の協力のもと災害対策を進めており、国土強靱化に係る施策の重要性が再認識されたところです。

今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するためには、国、北海道、民間事業者、町民等の総力を結集し、これまでの取組を継続・充実させていかなければなりません。

本町では、「第6次今金町総合計画」と一体的に「今金町強靱化計画」（以下「本計画」という。）を策定しており、令和7年度末をもって「第6次今金町総合計画前期基本計画」が終了します。そのため、令和8年度からの5年間の計画期間とする「第6次今金町総合計画後期基本計画」の策定と併せて、本計画の見直しを行います。

### (2) 強靱化の基本的な考え方

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。

このため、本計画の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進します。

### <本町強靱化の目標>

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

### (3) 取組を推進するための方針

今金町強靱化計画は、町民や関係機関等との協働により進めるとともに、庁内各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた取組を推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要に応じた事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

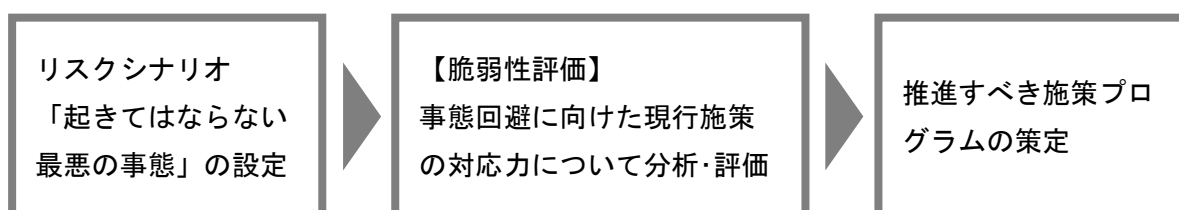
## 2 脆弱性評価

### (1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

本町としても、本計画に掲げる今金町強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施しました。

#### 【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



#### 【脆弱性評価において想定するリスク】

- 過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象として、評価を実施
- また、国土強靱化への貢献という観点から、町内での大規模自然災害に加え、町外における大規模自然災害のリスク低減に向けた本町の対応力についても併せて評価

## (2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

リスクシナリオは、国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、及び「起きてはならない最悪の事態」と整合性を図るとともに、北海道並びに檜山管内各町と一体的な取組ができるものとしします。

また、本町の地域特性等を踏まえ、施策の重複などを勘案し、区分の整理・統合・絞り込み等を行うこととします。

以上のことから、本町の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオは、6つのカテゴリーに基づいて設定しました。

### 【リスクシナリオ：「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 突発的又は広域的な洪水やため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2 被災地における医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
4	経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		4-2 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3 食料の安定供給の停滞に伴う国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

### **(3) 評価の実施手順**

前項で定めた「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

### **(4) 評価結果**

脆弱性評価の結果は「6 今金町強靱化に関する脆弱性評価」に示します。

### 3 施策プログラムの考え方

---

#### (1) 施策プログラム策定の考え方

脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における強靱化施策の取組方針を示す「今金町強靱化のための施策プログラム」を設定します。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本町のみならず国、北海道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行います。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに取りまとめます。

なお、施策の推進にあたっては、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮する必要があることから、本計画に掲げる基本目標の実現を図るとともに、本町の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、総合計画の方向に沿った取組や、「北海道強靱化計画」で示された重点化項目と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、実施することとします。

#### (2) 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、数値目標を設定します。

なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、国や北海道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、北海道、市町村、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付けます。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて目標値の見直しや新たな設定を行います。

## 4 今金町強靱化のための施策プログラム

- 脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向け推進する施策を総合計画の施策体系との関連として掲載します。
- 強靱化に関連する施策は、総合計画基本計画内の「行政の取組」に **強靱化** と表記します。
- プログラムを構成する施策には、複数の「最悪の事態」に対応するものも多ありますが、これらの施策については、特に関わりのある「最悪の事態」ごとに掲載します。

### (1) 人命の保護

#### ■ 施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)				
			1-1	1-2	1-3	1-4	
基本目標	政策分野	行政の取組	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死者の発生	土砂災害による多数の死傷者の発生	多数の死者の発生	突発的又は広域的な洪水やため池の損壊、防災インフラなどの機能不全に伴う長期的な浸水による多数的な死者の発生	暴風雪及び豪雪による交通の途絶等に伴う多数の死傷者の発生
人づくり	2 学校教育	(2) 教育環境の充実	●				
	3 社会教育	(6) 社会教育環境の維持・管理	●				
	4 スポーツ振興	(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実	●				
	5 文化振興	(2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理	●				
暮らしづくり	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●	●	●	
		(2) 火災予防の推進	●				
		(3) 防災体制の強化	●	●	●	●	
		(4) 治山・治水対策の推進		●	●		
もくろみづくり	1 農林業振興	(4) 生産基盤整備の推進	●		●		
		(5) 民有林及び町有林整備の推進		●			
	2 商工業振興	(1) 商工業企業への支援	●				
まちづくり	1 行政経営	(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進	●	●	●		
		(5) 職員の資質能力の向上	●	●	●	●	
	3 住生活	(2) 良好な住環境の整備	●				
		(3) 空き家・空き地の利活用の促進	●				
		(4) 公園・緑地の維持・管理	●				
	6 交通	(1) 幹線道路網の整備促進	●	●	●	●	
		(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進	●	●	●	●	
(3) 除排雪等の充実					●		

■指標

評価指標	基準値	目標値
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生		
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	70% (R7)	現状維持 (R12)
住宅用火災報知器設置率	95% (R6)	100% (R11)
1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生		
今金町防災ガイドマップの作成・更新	作成 (R6)	必要に応じて更新 (R12)
1-3 突発的又は広域的な洪水やため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		
今金町防災ガイドマップの作成・更新	作成 (R6)	必要に応じて更新 (R12)
後志利別川流域タイムラインに基づく訓練回数	0回 (R6)	1回 (R12)
町内会自治会版後志利別川流域タイムラインの策定数	1件 (R6)	1件 (R12)
災害時応急復旧資機材の整備	— (R6)	必要に応じて購入 (R12)
雨水菅渠の整備延長	1.3km (R6)	1.9km (R12)
1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生		
除雪路線延長	143km (R6)	現状維持 (R12)

## (2) 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

### ■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			
			2-1	2-2	2-3	2-4
基本目標	政策分野	行政の取組	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	被災地における医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止による災害関連死等の発生
人づくり	1 人の育成	(2) 地域人材の育成推進	●			●
		(3) 地域づくり活動の促進	●			●
	2 学校教育	(2) 教育環境の充実			●	●
		(6) 学校給食を通じた食育の推進			●	
	3 社会教育	(6) 社会教育環境の維持・管理			●	●
	4 スポーツ振興	(7) 活動を支えるスポーツ環境の充実			●	●
5 文化振興	(2) 芸術文化活動を支える施設の維持管理			●	●	
暮らしづくり	2 健康づくり	(2) 保健事業の充実		●		●
		(3) 感染症対策の推進		●		●
		(4) 精神保健対策の推進		●		●
		(5) 地域医療体制の充実		●		●
	3 福祉	(1) 地域福祉の推進		●		
		(2) 高齢者介護・福祉の充実		●		
		(3) 障がいのある人への福祉の充実		●		
	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●	●	
		(3) 防災体制の強化	●	●	●	
		(5) 応急手当の普及啓発	●			
まちづくり	1 行政経営	(4) 公共施設等の総合的な適正管理の推進			●	
		(5) 職員の資質能力の向上				
		(6) 広域行政の推進	●	●	●	●
	3 住生活	(1) 水道の安定供給			●	
	4 環境保全	(2) 生活排水処理の適切な推進				●

■指標

評価指標	基準値	目標値
2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞		
消防団員数	81人 (R6)	90人 (R12)
北海道消防防災ヘリ及び道南ドクターヘリとの連携訓練	1回 (R6)	1回 (R12)
2-2 被災地における医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生		
医療相談・地域連携職員の配置	1人 (R6)	1人 (R12)
2-3被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止		
北渡島・檜山北部4町災害時相互応援に関する協定	1件 (R7)	現状維持 (R12)
北渡島・檜山北部4町災害時における応急生活物資の供給に関する協定	1件 (R7)	現状維持 (R12)
応急対策業務に係る協定締結先	35件 (R6)	現状維持 (R12)
2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生		
福祉避難所の指定数	1か所 (R7)	現状維持 (R12)

### (3) 行政機能の確保

#### ■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
			3-1
基本目標	政策分野	行政の取組	町内外における行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
I 人づくり	1 人の育成	(2) 地域人材の育成推進	●
		(3) 地域づくり活動の促進	●
II 暮らしづくり	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●
		(3) 防災体制の強化	●
IV まちづくり	1 行政経営	(5) 職員の資質能力の向上	●
		(6) 広域行政の推進	●
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実	●
		(2) 防災行政無線の活用促進	●

#### ■指標

評価指標	基準値	目標値
3-1 町内外における行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱		
業務継続計画の策定	策定 (R7)	継続 (R12)

## (4) 経済活動の機能維持

### ■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			
			4-1	4-2	4-3	4-4
基本目標	政策分野	行政の取組	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響	食料の安定供給の停滞に伴う国民生活・社会経済活動への甚大な影響	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
Ⅰ 人づくり	1 人の育成	(2) 地域人材の育成推進			●	
		(3) 地域づくり活動の促進			●	
	2 学校教育	(6) 学校給食を通じた食育の推進			●	
Ⅱ 暮らしづくり	4 消防・防災	(3) 防災体制の強化	●	●	●	●
Ⅲ ものづくり	1 農林業振興	(1) 担い手及び新規就農者の育成・確保			●	
		(2) 農畜産物の生産性・品質の向上			●	
		(3) スマート農業の推進			●	
		(4) 生産基盤整備の推進			●	●
		(5) 民有林及び町有林整備の推進				●
		(6) 林業の6次産業化の推進				●
	2 商工業振興	(1) 商工業企業への支援	●		●	
Ⅳ まちづくり	1 行政経営	(6) 広域行政の推進	●	●	●	
	6 交通	(1) 幹線道路網の整備促進		●		
		(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進		●		
		(3) 除排雪等の充実		●		
		(5) 公共交通の維持・確保		●		

■指標

評価指標	基準値	目標値
4-2 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響		
町道改良率	58% (R6)	現状維持 (R12)
橋りょうの点検率	100% (R6)	現状維持 (R12)
4-3 食料の安定供給の停滞に伴う国民生活・社会経済活動への甚大な影響		
認定農業者数	182人 (R6)	180人 (R12)
非常用物資の備蓄品保管場所	4か所 (R6)	現状維持 (R12)
4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下		
町有林における人工林の面積	750ha (R6)	現状維持 (R12)

## (5) 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

### ■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)			
			5-1	5-2	5-3	5-4
基本目標	政策分野	行政の取組	通信インフラの障害等に よる情報収集・伝達の不備・途絶	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	上下水道等の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
Ⅱ 暮らしづくり	4 消防・防災	(3) 防災体制の強化	●	●	●	●
Ⅲ まちづくり	1 行政経営	(6) 広域行政の推進		●	●	
	3 住生活	(1) 水道の安定供給			●	
	4 環境保全	(2) 生活排水処理の適切な推進			●	
		(5) 地球温暖化対策の推進		●		
	5 情報通信	(1) 情報通信環境の充実	●			
	6 交通	(1) 幹線道路網の整備促進				●
		(2) 町道及び橋りょうの整備・維持管理の推進				●
		(3) 除排雪等の充実				●
		(5) 公共交通の維持・確保				●

### ■指標

評価指標	基準値	目標値
5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶		
全国瞬時警報システム（Jアラート）機器更新	更新（R7）	－（R12）
災害情報共有システム（Lアラート）機器更新	－	更新（R9）
5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止		
非常用発電機の設置施設数	18施設（R6）	現状維持（R12）
燃料供給に係る災害協定の締結件数	1件（R6）	現状維持（R12）
5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止		
上水道普及率	91.8%（R6）	現状維持（R12）
汚水処理普及率	86.08%（R6）	現状維持（R12）
5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		
町道改良率（再掲）	58%（R6）	現状維持（R12）
橋りょうの点検率（再掲）	100%（R6）	現状維持（R12）

## (6) 迅速な復旧・復興等

### ■施策プログラム

総合計画の政策体系			起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
			6-1	6-2
基本目標	政策分野	行政の取組	災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下
人づくり	1 人の育成	(2) 地域人材の育成推進		●
		(3) 地域づくり活動の促進		●
暮らしづくり	3 福祉	(1) 地域福祉の推進	●	●
	4 消防・防災	(1) 消防体制の充実	●	●
		(3) 防災体制の強化	●	●
まちづくり	1 行政経営	(5) 職員の資質能力の向上		●
		(6) 広域行政の推進	●	●
	4 環境保全	(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進	●	

### ■指標

評価指標	基準値	目標値
6-1 災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ		
災害廃棄物処理計画の策定	未策定 (R6)	策定 (R12)
6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下		
応急対策業務に係る協定締結先	35件 (R6)	現状維持 (R12)
今金町防災を考える集い参加者数	103人 (R6)	現状維持 (R12)

## 5 計画の推進管理

---

### (1) 計画の推進期間等

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間はおおむね5年（令和3年度～令和7年）とする。

また、本計画は、本町の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に併せ、所要の検討を行い、本計画との整合性を図っていく。

### (2) 計画の推進方法

#### ①施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要である。

このため、施策プログラムの推進にあたっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていく。

#### ②PDCAサイクルによる計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、本町強靱化のスパイラルアップを図っていく。

## 6 今金町強靱化に関する脆弱性評価

### (1) 人命の保護

#### 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生

##### 【住宅、建築物等の耐震化】

- 災害対応の拠点となる役場庁舎・消防庁舎は老朽化が進んでいるだけでなく耐震性にも課題があることから、耐震化の対応を図る必要があります。
- 民間住宅・建築物等の耐震化について、一層の促進を図る必要があります。

##### 【建築物等の老朽化対策】

- 公共建築物は、築年数等の経過等により老朽化が進んでいることから、町民が安心して利用できる施設を将来にわたり持続的に提供していくため、適切に維持管理等を行う必要があります。
- 町内に所在する管理不全な空き家等があり、災害発生時には管理不全な空き家等の倒壊による通行人への被害や避難経路の閉塞等を引き起こす可能性があるため、空き家等対策を実施する必要があります。

##### 【緊急輸送道路等の整備】

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国や道、他の市町村と連携を図り整備を推進する必要があります。
- 災害時の物資や人材の供給、救急救護活動等に必要となる緊急輸送道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を推進する必要があります。

##### 【地盤等の情報共有】

- 住宅造成等による地盤の変化で起こりうる災害の可能性について、住民に情報共有をする必要があります。

##### 【防火対策・火災予防】

- 火災の未然防止や被害低減を図るため、引き続き関係機関が連携した火災予防に関する啓発活動や防火設備の設置促進、危険物施設の安全確保などの取組を推進する必要があります。

#### 1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

##### 【警戒避難体制の整備等】

- 北海道が指定した土砂災害警戒区域の地区に対して、土砂災害ハザードマップを作成し警戒避難体制の整備を進めています。今後も北海道が土砂災害警戒区域を指定した場合、土砂災害ハザードマップを作成するとともに、周知を徹底する必要があります。

##### 【砂防設備等の整備、老朽化対策】

- 国及び道において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、治山施設等の整備を進めていますが、引き続き国及び道に対して施設整備・老朽更新の促進を要請する必要があります。

### 1-3 突発的又は広域的な洪水やため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

#### 【洪水・内水ハザードマップの作成】

○国と北海道が指定した河川の洪水浸水想定区域に基づく洪水ハザードマップは作成済みですが、国や北海道が洪水浸水想定区域を見直した場合は洪水ハザードマップを修正する必要があります。

#### 【河川改修等の治水対策】

○国、道、町のそれぞれの管理河川において、洪水を安全に流下させるための河道の掘削、築堤の整備などの治水対策について、今後一層の効果的、効率的な整備を進める必要があります。

○河川管理施設については、計画的な老朽化対策や施設の適切な維持管理を推進する必要があります。

○ゲリラ豪雨などの大雨による内水浸水被害を軽減するため、排水ポンプ等の整備や雨水管渠などの下水道施設の整備を進める必要があります。

#### 【ため池の防災対策】

○大規模地震や豪雨等を起因としたため池の決壊等による二次災害を防止するため、早急に未実施箇所  
の点検・診断を行い、点検結果に基づく必要な対策を要請する必要がある。

○ため池の決壊による甚大な二次災害を防止するため、浸水予測図に基づく防災重点ため池のハザードマップの作成等を進める必要がある。

### 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

#### 【暴風雪時における道路管理体制の強化】

○通行規制時の迅速な情報伝達に取り組むなど、適切な道路管理体制を強化する必要があります。

○暴風雪時は、不要不急の外出を控えるなど平時から町民の危機意識向上に向けた啓発を行う必要があります。

#### 【除排雪体制の確保】

○各道路管理者（国、道、町）において、管理道路の除排雪事業を進めているほか、豪雪等の異常気象時においては、各管理者間で情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に努めていますが、除雪機械オペレーターの高齢化・人材不足や除雪機械の老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要です。

## (2) 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

### 2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

#### 【防災訓練等による救助・救急体制の強化】

- 道が主催する防災訓練などの機会を通じ、消防、警察、自衛隊など関係機関相互の連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく必要があります。
- 事業所、学校、町民に対して救命救急講習やAED講習を実施するなど救命処置の普及啓発を図る必要があります。

#### 【救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備】

- 災害対応力の維持・強化に向け、消防車両、活動資機材等の整備・更新を行い、消防救急活動の強化を図る必要があります。

#### 【消防団活動の促進】

- 消防団は、地域防災の中核的な存在として消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っており、地域の防災力の維持・強化には、地域住民への消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要があります。

### 2-2 被災地における医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生

#### 【防疫対策の充実】

- 平時から感染症のまん延防止を図るため、国・北海道などの感染症対応マニュアル等を活用した定期的な予防接種を実施するとともに、感染症の予防に関する知識の啓発を行う必要があります。
- 災害発生時においては、避難所等における衛生管理に取り組む必要があります。

#### 【被災時の保健医療支援体制の強化】

- 被災時に適切な医療救護活動を実施するため、医療施設等と行政機関の連携を強化する必要があります。
- 災害拠点病院との連携により、広域的な災害医療の提供を行う必要があります。

#### 【災害時における福祉的支援】

- 災害に備えた地域防災体制づくりを進め、関係機関、地域との連携を図ることで、要介護高齢者や障がい者等の災害時に支援が必要な方々への支援を充実する必要があります。
- 被災した社会福祉施設等の入居者の避難先確保や人的・物的支援を充実する必要があります。

## 2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

### 【物資供給等に係る連携体制の整備】

- 物資供給をはじめ医療、救助・救援等の災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体等との間で各種応援協定を締結していますが、その実効性を確保するため、連絡体制等の整備に努める必要があります。
- 道内自治体からの応援が受けられない場合を想定し、道外自治体と応援協定を締結し、連絡体制等の整備に努める必要があります。
- 関係機関と連携したボランティア等の受入れ体制整備と防災知識等を有するボランティアの育成を促進する必要があります。

### 【非常用物資の備蓄促進】

- 指定避難所をはじめとした町内拠点箇所に非常用物資の備蓄を行っており、今後も計画的に推進していく必要があります。
- 家庭や事業所等に対して、食料や飲料水等の備蓄を啓発し、各当事者の自発的な備蓄の取組を促進する必要があります。
- 非常用物資の備蓄体制の強化に向けた取組を促進する必要があります。

## 2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

### 【避難場所等の指定・整備・普及啓発】

- 町内小中学校、公園等を指定避難所等として指定していますが、災害種別に対応した適切な避難体制を確保するため、指定避難所等の立地条件や防災機能等について不断の見直しを行うとともに、周知を徹底する必要があります。
- 避難所生活に配慮を要する高齢者等のための福祉避難所に関して、資機材や備蓄品の充実と併せて福祉避難所の追加指定に努める必要があります。
- 災害時の避難場所として活用される公共建築物や公園、備蓄倉庫等について、適切に維持管理を行う必要があります。

### 【避難所等の生活環境の改善】

- 指定避難所等の開設や運営体制を定めるとともに、避難者の食事や生活環境について配慮する必要があります。
- 避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、国の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、避難所の適切な設置・運営等に資する取組を促していく必要があります。
- 国の「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を踏まえ、避難所以外にいる避難者等の避難生活の環境改善及び質の向上を図る必要があります。

### 【積雪寒冷を想定した避難所等の対策】

- 指定避難所等における冬季防寒対策として、暖房器具、発電機、毛布、簡易トイレ等の備蓄を行っていますが、今後も計画的な備蓄を推進する必要があります。

### 【猛暑を想定した避難所等の対策】

- 指定避難所等における夏季の熱中症等の発生を想定した避難所運営を検討する必要があります。

### (3) 行政機能の確保

#### 3-1 町内外における行政機能の低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

##### 【災害対策本部機能等の強化】

- 災害対策本部となる役場庁舎は耐震性に課題があることから、大規模災害発生時においても、災害応急対応や復旧対応など防災拠点としての業務を継続するため改修や建て替えなどにより、耐震化を図り機能強化に努める必要があります。
- 災害対応の拠点となる行政機関の施設については、非常用電源設備の整備とおおむね72時間は非常用電源が稼働できるよう十分な燃料の備蓄をしておく必要があります。

##### 【行政の業務継続体制の整備】

- 町民生活や経済活動に対する最低限の行政サービスを継続するため、今金町防災計画に基づく業務継続体制を担保する必要があります。
- 行政サービスの継続には、情報システムやネットワークの稼働が不可欠なため、重要な業務システムやネットワークの維持及び早期復旧体制を確保するとともに、行政バックアップデータの保管体制を定期的に確認する必要があります。

##### 【広域応援・受援体制の整備】

- 大規模災害が発生した際の災害応急体制の確保を図るため、他自治体との広域応援・受援体制の構築を図る必要があります。

##### 【巡回パトロールの実施】

- 発災直後の混乱期において治安が悪化しないよう、警察や関係機関等との連携による警備体制の強化を図る必要があります。

### (4) 経済活動の機能維持

#### 4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

##### 【リスク分散を重視した企業立地等の促進】

- 冷涼な気候や首都圏等との同時被災の可能性が少ないといった優位性を活かし、企業誘致等の取組を推進する必要があります。

##### 【企業の業務継続体制の強化】

- 中小企業の業務継続計画策定の促進や経営体質・基盤の強化を促進するため、各業種関係団体等と連携し、支援する必要があります。

##### 【被災企業等への金融支援】

- 国や道では、災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業者等の事業の早期復旧と経営の安定を図るための金融支援を実施しており、引き続きこうしたセーフティネット策を確保するとともに、被災後の支援のみならず、災害に対する事前の備えに向けた取組への支援についても検討する必要がある。

## 4-2 町外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響

### 【流通拠点の機能強化】

○災害時においても陸路における円滑な物資輸送を図るため、流通業務施設などの流通拠点の耐震化等を図る必要があります。

## 4-3 食料の安定供給の停滞に伴う国民生活・社会経済活動への甚大な影響

### 【食料生産基盤の整備】

○大規模災害により、その生産基盤が打撃を受けないよう、耐震化や老朽化対策などの防災・減災対策も含め、農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を着実に推進する必要があります。

○本町の農業は大変厳しい経営環境の中、担い手不足などの大きな課題を抱えており、災害発生時を含め、国全体の食料の安定供給に将来にわたって貢献をしていくためには、経営安定対策や担い手の育成確保など、本町の農水産業の持続的な発展につながる取組を効果的に推進する必要があります。

○担い手の生産性向上のため、地域特性に応じた生産技術及び省力化技術の導入を支援する必要があります。

○耕作放棄地の発生を防止し生産性を高めるため、生産基盤の整備を支援する必要があります。

○農作物を野生鳥獣から守るため、農業被害防止対策を実施する必要があります。

### 【地場産品の販路拡大】

○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても販路の開拓、拡大等により、一定の生産量を確保していくことが必要であり、食の高付加価値化などによる農水産物の販路拡大の取組など、生産、加工、流通が一体となった取組を推進する必要があります。

### 【町産農産物の産地備蓄の推進】

○国では、不作時等の緊急時に備えるため、米などの主要穀物の備蓄を行っていますが、災害時には米以外の農産物の供給も課題となることから、こうした事態に備え、雪氷冷熱等を利用した産地における農産物の長期貯蔵など、農産物の円滑な供給に資する取組を進める必要があります。

### 【生鮮食料品の流通体制の確保】

○災害時における生鮮食料品の安定供給体制を確保するために、卸売市場や業者間の相互応援体制の構築や関係機関・団体等との情報共有を図る必要があります。

## 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

### 【森林の整備・保全】

○大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進する必要があります。

○災害時における森林の多面的機能の継続的な発揮を図るため、エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を進める必要があります。

### 【農地・農業水利施設等の保全管理】

○農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保全機能を維持するため、地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理を推進する必要があります。

## (5) 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

### 5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶

#### 【関係機関の情報共有化】

- 被害の軽減や迅速な応急・救助活動に不可欠な関係機関相互の連絡体制を強化する必要があります。
- 防災情報共有システム、北海道総合行政情報ネットワーク等により、防災情報等の共有を行っていますが、一層の効果的な運用に向け、関係機関との連携を図る必要があります。
- 大規模災害時を想定した防災訓練などを通じ、情報収集・共有体制の強化を図っていく必要があります。

#### 【住民等への情報伝達体制の強化】

- 大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるよう、迅速・適切な行動を示す「タイムライン」に関して必要に応じた見直しを行う必要があります。
- 国の全国瞬時情報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、などの防災情報システム等による災害情報の共有を図りながら住民等へ伝達していますが、機器の更新を図る必要があります。

#### 【外国人・観光客・高齢者等の要配慮者対策】

- 災害発生時の避難等に支援を要する要介護高齢者や障がい者等に対する避難誘導などの支援が迅速かつ適切に行えるよう、避難行動要支援者の名簿の作成・活用や具体的な避難方法をまとめた個別計画の策定を促進する必要があります。
- 災害発生時において、観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入れ体制の整備が必要です。
- 外国人については、災害情報の伝達手段が十分に整備されていない状況にあり、一時的な避難場所等を示す案内サインの多言語化が不十分であることから、多言語に対応した情報発信の強化や情報収集手段確保策を検討する必要があります。

#### 【地域防災活動、防災教育の推進】

- 学校教育においては、防災教育啓発資料の配布や体験型防災教育などを通じ、学校関係者及び児童生徒の防災意識の向上に向け、地域・学校の実情に応じた実践的な避難訓練の実施など、一層の効果的な取組を行う必要があります。
- 地域防災力の向上に向け、自主防災組織の結成促進等を図る必要があります。
- 地域防災の中核である消防団の活動体制を強化するため、消防団への加入促進と活動の活性化、教育訓練・装備の充実に努める必要があります。

## 5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

### 【再生可能エネルギーの導入拡大】

○大規模災害により既存エネルギーの生産基盤が打撃を受けた場合、町民生活への甚大な影響が懸念されるため、再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要があります。

### 【電力基盤等の整備】

○電力の安定供給を確保するため、省エネ対策を実施するほか、電気事業者等との連携を強化する必要があります。

○停電時のバックアップとして、指定避難所等に非常用発電機の整備、電源供給が可能な車両（電気自動車等）等の導入により、非常用電源の確保を進める必要があります。

### 【多様なエネルギー資源の活用】

○本町におけるエネルギー構成の多様化を推進するため、天然ガスの利用拡大とともに、廃棄物の電力・熱利用などに向けた取組を促進する必要があります。

### 【石油燃料等の供給確保】

○石油販売業者の団体や石油元売団体との間で締結している協定等が災害時に有効に機能するよう、平時からの情報共有など連携強化を図る必要があります。

## 5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

### 【水道施設等の防災対策】

○災害時においても給水機能を確保するため、浄水場など水道施設の耐震化や老朽化対策等、計画的な整備を促進する必要があります。また、今後、更新期を迎える施設については、今後の需要などを考慮した施設の更新や維持管理など老朽化対策を促進することが必要です。

○水道施設が地震などにより被災した場合に備え、水道事業者において緊急時の給水拠点の確保を図るため、耐震性貯水槽や緊急遮断弁、送水管の多重化などの施設整備や、水道事業者における応急給水体制の整備を進め、防災機能の強化を図る必要があります。

### 【下水道施設等の防災対策】

○下水道施設の老朽化による機能停止や浸水被害を未然に防止するため、計画的に設備更新や浸水対策を推進する必要があります。

○浄化槽について、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進する必要があります。

## 5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### 【交通ネットワークの整備】

○大災害時に、被災地からの避難や被災地への物資供給、救援救急活動などを迅速に行うためには、広域交通の分断を回避し、防災拠点間を結ぶ移動の代替性を確保することが重要です。そのため、高規格幹線道路と中心市街地をつなぐアクセス道路の整備のほか、地域間を連結する地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等のネットワーク化を進める必要があります。

### 【道路施設の防災対策等】

○落石や岩石崩落などの道路防災総点検の結果に基づき、今後も、引き続き計画的な整備を行うことが必要です。また、橋りょうの耐震化についても、引き続き計画的な整備を行う必要があります。

○橋りょうをはじめとした道路施設の老朽化対策については、着実な整備を推進するとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新を含めた適切な維持管理を実施する必要があります。

○農産物流通の向上など農業利用を目的に整備された農道・農道橋については、農山村地域の生活道路として一般道と同様の機能を担っていることから、農道施設の点検・診断を引き続き推進するとともに、点検結果に基づく機能保全対策を適切に推進する必要があります。

### 【公共交通の維持】

○災害時における町民の足を確保するため、平時から公共交通の維持、確保に取り組む必要があります。

### 【冬季も含めた帰宅困難者対策】

○積雪・低温など北海道の冬の厳しい自然条件を踏まえ、地域における移動困難者対策が必要であり、一待避所の確保とその周知・啓発など、冬季も含めた帰宅困難者の避難対策の取組を進める必要があります。

## (6) 迅速な復旧・復興等

### 6-1 災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

#### 【災害廃棄物の処理体制の整備】

○早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、災害廃棄物の処理体制を整備する必要があります。

#### 【地籍調査の実施】

○災害後の円滑な復旧・復興を円滑に進めるためには、地籍調査等により土地境界を明確にしておくことが重要となることから、調査等の推進を図る必要がある。

#### 【仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保】

○大規模自然災害発生時の住宅確保に向け、仮設住宅用地の選定や設置戸数を検討するほか、素早く住宅の被害認定を行うことができるよう職員の調査スキルの上昇を図る必要があります。

## 6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

### 【災害対応に不可欠な建設業との連携】

○大規模災害の発生により、人命救助に伴う障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業とのより一層の連携や専門的技術等の活用を図る必要があります。

### 【行政職員等の活用促進】

○災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、国・道及び市町村行政職員の相互応援体制の強化を図る必要があります。

### 【地域コミュニティ機能の維持・活性化】

○災害後の円滑な復旧・復興を進めるため、地域コミュニティ機能の維持・活性化に向けた取組を推進する必要があります。

# 資料編

## 策定経過

年月日	会議名等	内 容
令和7年 5月23日(金)	第1回策定審議会 (全体会議)	○町長諮問 ○第6次今金町総合計画の概要説明 ○後期基本計画策定スケジュールの確認、 ○部会長・副部会長選出
6月18日(水) ～7月11日(金)	後期基本計画策定に係る町民まちづく りアンケート調査	○一般町民向け調査 ○中高生向け調査
7月8日(火)	庁内作業専門部会	○策定審議会及び専門部会と作業専門部会 との連携体制説明 ○専門部会へ同席の協力依頼
7月16日(水)	トップインタビュー	○前期基本計画における課題について ○今後のまちづくりの方向について ○後期基本計画の重点施策について
7月18日(金)	第2回策定審議会専門部会 暮らしづくり部会	○前期基本計画の達成状況(達成度)の確認 ○実施事業の内容確認
7月23日(水)	第2回策定審議会専門部会 人づくり部会、ものづくり部会、まちづ くり部会	
8月19日(火)	第3回策定審議会専門部会 まちづくり部会	○前期計画達成状況調査シートの委員意見コ メントへの評価確認 ○町民アンケート結果報告
8月20日(水)	第3回策定審議会専門部会 暮らしづくり部会	
8月21日(木)	第3回策定審議会専門部会 ものづくり部会	
8月26日(火)	第3回策定審議会専門部会 人づくり部会	
9月10日(水)	第1回統括部会 (町長と語ろう会合同開催)	○総合計画策定審議会の経過報告 ○理事者との意見懇談会
9月24日(水)	第4回策定審議会専門部会 暮らしづくり部会	○総合計画後期基本計画骨子案の確認 ○今後の課題と重点的な施策の確認
9月25日(木)	第4回策定審議会専門部会 人づくり部会、ものづくり部会、まちづ くり部会	
9月30日(火) ～10月6日(月)	第5回策定審議会「書面会議」	○総合計画後期基本計画骨子案に係る意見 聴取
10月1日(水) ～10月10日(金)	総合計画策定庁内調整会議・作業専 門部会	○総合計画後期基本計画骨子案最終確認
10月24日(金)	第2回統括部会	○これまでの審議内容の共有 ○総合計画後期基本計画素案の確認 ○審議会(答申)の流れ確認
10月31日(金)	第6回策定審議会(全体会議)	○総合計画策定審議会の審議経過報告 ○総合計画後期基本計画の答申
11月4日(火) ～11月18日(火)	町民意見等募集 (パブリックコメント)	○総合計画後期基本計画の町民意見等募集 を実施

# 諮問書

---

令和7年5月23日

今金町総合計画後期基本計画策定審議会  
会長 日置勇馬様

今金町長 中島光弘

## 第6次今金町総合計画に関する諮問について

先人の英知と努力で築いた今金町の発展と、町民の幸せな生活の向上を図るための指針となる、第6次今金町総合計画後期基本計画の策定を諮問します。

なお、本計画の策定にあたっては、次の事項にご配慮願います。

## 記

### 計画にあたっての基本事項

1. 基本計画 令和3年度から令和12年度まで10年間の事業計画を定め、令和7年度で前期5年間の実施事業を終えることから、令和8年度から後期5年間に向けた基本計画を樹立。
2. 実施計画 基本計画に沿った実施計画を精査する。

# 答申書

---

令和7年10月31日

今金町長 中 島 光 弘 様

今金町総合計画後期基本計画策定審議会

会長 日 置 勇 馬

令和7年5月23日付けで諮問のありました、今金町の未来に向けた指針である、「第6次今金町総合計画」の後期基本計画について審議を重ね、次のとおり審議会の意見を付して答申します。

## 記

総合計画後期基本計画では、第6次今金町総合計画の基本構想に基づいて、まちの将来の姿を形づくるものであることから、町民の代表として各関係団体の推薦者並びに公募委員により町民の意思を反映し、役場職員との協議も行われたことで、町民との十分な協議のもと共通理解に立ち、計画的に集中した審議が行われたものと認められます。

現行の第6次今金町総合計画前期基本計画の流れを踏まえつつ、町政の施行においては町民との協働の取り組みをより強調し、急激な社会情勢の変化の中で懸念される、人口減少の課題や担い手不足、困難な行財政状況の中でもまち全体が一丸となって、更に住みよい魅力あふれるまちづくりをするためのテーマである「みんなで創る未来を拓（ひら）く物語」～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～を推進し育んでいこうという意志を改めて表した計画となりました。

この後期基本計画を次年度より、円滑かつ着実に施行することによって、町民生活の安心・安全で健康的に生活を営み、それぞれの個性や能力を育み発揮し、基幹産業である「一次産業」を守り、町内を取り囲む森林資源を有効的に活用した「林業の6次産業化」の推進、特徴ある自然・歴史・文化の継承、地域を支える“人”に主眼をおいた人づくりと人材育成（リーダーの育成）を全てに関わる重点的な項目と捉え、今金町全体の取り組みとして期待されます。

また、総合計画の最も重要な点となる「実行性」を確保し、地域力の確立をめざす本計画においては、地域の町民や団体・事業所、関係機関等と緊密な連携を促し、着実な計画施行の管理・推進を目標として実現に向けた努力が求められます。

貴職におかれましては、本計画を速やかに決定・実行に移せるよう、総合的且つ計画的な行政運営を着実に遂行し、町民一人ひとりが一丸となって将来への想いをつなぎ、人を育て、活気あるまちづくりが推進されるよう最善の努力をされることを希望します。

## 附帯意見書

---

- ◆現役世代（20代）の若者が定住し、交流できる場所となる“コミュニティづくり”をもとに自発的に行動したくなるような「きっかけが生まれる場所」が必要不可欠である。
- ◆子育て支援や高齢者支援は充実しているものの、現役世代に関わる支援が少なく感じる。より一層の若者世代が子育てしやすい環境と生活に関わる支援の活性化を期待する。
- ◆農業や商工業含めて後継者不足の解消が求められてきており、農業面では「儲かる農業」「スマート農業」の推進、国営事業を活用した規模拡大の重要性、商工業面では経営への向き合い方や後継者の育成が重要視され、関わる取り組みに期待したい。
- ◆住民アンケート調査をもとに、中高生の町への愛着度が高いことから、町に残るための働く場所や住環境、交流のできる場所づくり、減少する人口に合わせた活動の縮小もひとつの勇気だと感じる。そのためにも、地域で育てるまちづくりに期待したい。

# 今金町総合計画策定審議会条例

昭和43年3月22日

条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、今金町総合計画策定審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、今金町総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公共的団体を代表する者
- (2) 関係行政委員会を代表する者
- (3) 識見を有する者
- (4) 一般公募した者
- (5) その他町長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 審議会には必要に応じて専門部会を設けることができる。

(答申)

第8条 審議会の会長は、審議の結果を町長に答申する場合は、審議の経過をあわせて報告しなければならない。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和46年3月11日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和46年3月1日から適用する。

附 則（昭和51年7月1日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年6月21日条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年9月30日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年3月8日条例第6号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月15日条例第3号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

# 今金町総合計画策定審議会運営規則

(昭和51年7月1日規則第7号)

改正 平成2年6月1日規則第8号

改正 平成11年9月30日規則第13号

改正 平成21年9月30日規則第11号

改正 令和元年10月31日規則第17号

(趣旨)

第1条 この規則は、今金町総合計画策定審議会条例(昭和43年今金町条例第16号)第10号の規定に基づき、今金町総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(構成)

第2条 審議会に、総括部会と専門部会を置く。

(総括部会)

第3条 総括部会は、審議会の正副会長及び専門部会の正副部会長をもつて構成する。

2 総括部会の会議は、会長が召集し議長となる。

3 総括部会は、計画策定の総合調整を行う。

(専門部会)

第4条 専門部会の設置は、次のとおりとする。

専門部会名	所掌事務
人づくり部会	住民自治、住民活動、地域運営、学校教育、社会教育、就学前児童教育、芸術・文化、国際交流、その他
暮らしづくり部会	子育て支援、保健・衛生・医療、障害者・乳児・母子福祉、地域福祉、少子高齢対策、生活保護・社会保障、その他
ものづくり部会	農業、林業、商業、工業、雇用・労働、人材育成、国土保全、交通網、その他
まちづくり部会	地域間交流、観光、地方分権、広域行政、防災・国民保護、消防・救急、交通安全、地域安全、土地利用、情報通信、環境衛生(清掃・ゴミ)、墓地・斎場、公衆浴場、上下水道、公園・緑地、その他

2 専門部会は、審議会から付託された事項について、調査審議する。

3 専門部会の構成は、審議会で協議して決める。

4 専門部会に部会長及び副会長各1名を置き、構成員の互選により決める。

5 専門部会の会議は、当該部会長が召集し議長となる。

6 専門部会は必要に応じて、当該部会長の同意により、複数の部会による合同開催ができる。ただ

し、合同の開催は3部会以下とする。

7 会長、副会長は随時会議に出席し、意見を述べることができる。

8 部会長は、付議事項について、調査審議したときは、その結果を審議会に報告しなければならない。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

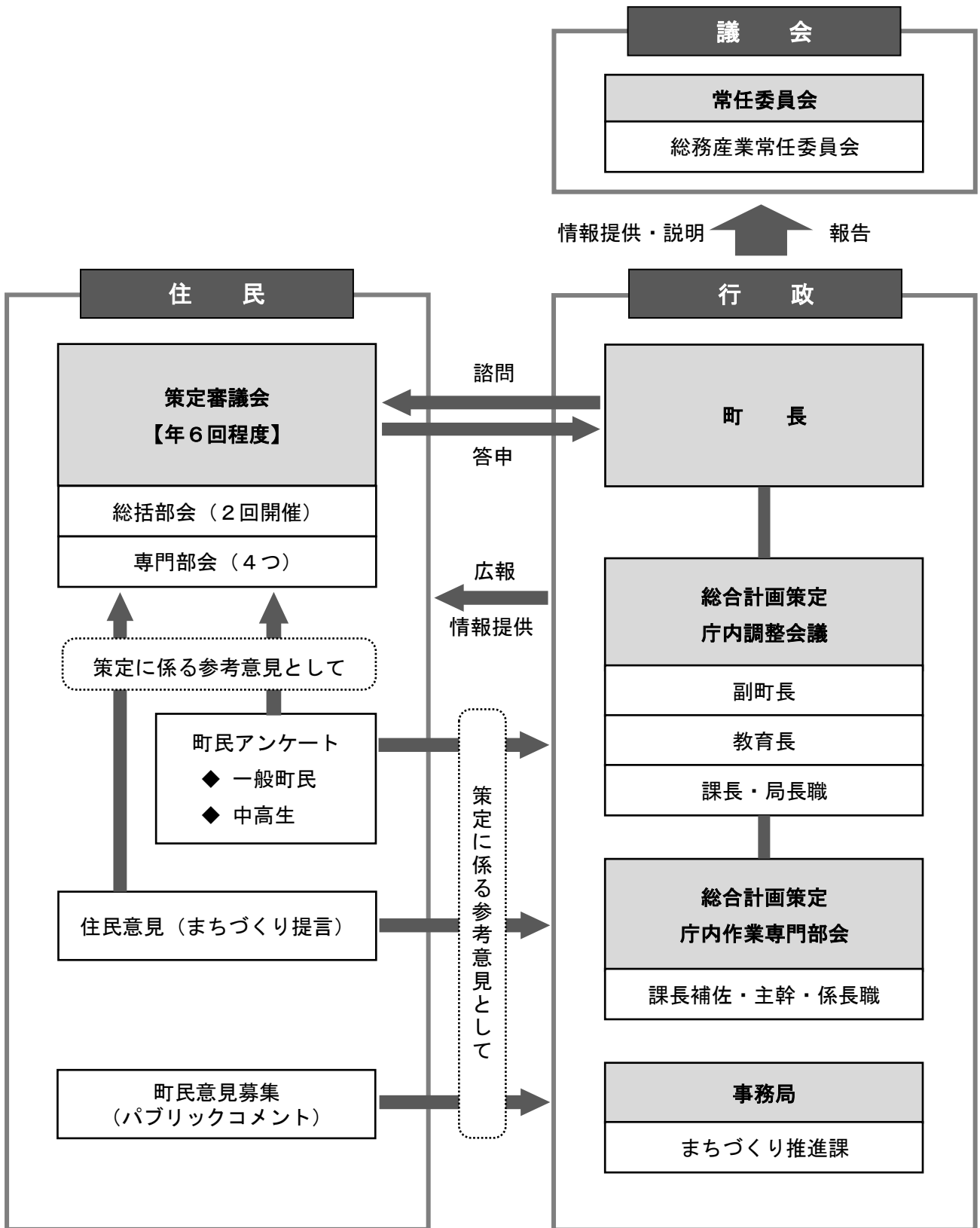
附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 第6次今金町総合計画後期基本計画策定体制



## 第6次今金町総合計画策定審議会委員名簿

氏名	応募・推薦元団体等	備考
日置勇馬	今金町PTA連合会	会長
和田欣也	今金町社会教育委員会	副会長
中村康信	認定こども園いまかねさゆりの会	
小野嘉代子	今金町教育委員会	
小田島輝志	今金町文化財保護委員会	
上澤安夫	今金町スポーツ推進委員会	
佐々木弘司	今金町校長会	
辻紀英	今金町社会福祉協議会	
小川ひとみ	今金町国保病院運営委員会	
加藤秀明	今金町民生委員児童委員協議会	
戸室孝俊	地域自立支援協議会	
吉田学	社会福祉法人 豊寿園	
中野秀勝	今金老人クラブ	
山崎周一	今金町商工会	
村本智之	今金町農業委員会	
田中稔	今金森林組合	
仁木明	今金町農業協同組合	
伊藤幸作	狩場利別土地改良区	
鈴木志宏	今金建設協会	
佐藤創	今金町交通安全指導委員会	
阿部明弘	今金青年会議	
勝山英敏	今金町自治会町内会連合会	
多田佳正	今金町観光協会	
岩宮秀暁	まち・ひと・しごと創生有識者会議	
山北博明	一般公募	

(敬称略、順不同)

## 専門部会配置分掌及び庁内作業専門部会

専門部会名	所管事務	審議会専門部会 委員名
人づくり	学校教育、社会教育、芸術・文化、国際交流、人材育成、健康づくり、その他	◎ 和田 欣也
		○ 中村 康信
		日置 勇馬
		小野 嘉代子
		小田島 輝志
		上澤 安夫
		佐々木 弘司
暮らしづくり	就学前児童教育、子育て支援、保健・衛生・医療、障がい者・乳児・母子福祉地域福祉、少子高齢対策、生活保護・社会保障、自主防災、その他	◎ 辻 紀英
		○ 小川 ひとみ
		加藤 秀明
		戸室 孝俊
		吉田 学
		中野 秀勝
ものづくり	国土保全、農業、林業、商業、工業、雇用・労働、その他	◎ 山崎 周一
		○ 村本 智之
		田中 稔
		仁木 明
		伊藤 幸作
		鈴木 志宏
まちづくり	行財政運営、住民自治、住民活動、地域間交流、地方分権、広域行政、防災・国民保護、環境衛生（清掃・ゴミ）、新エネルギー、土地利用、観光、情報通信、交通網、上下水道、公園・緑地、その他	◎ 佐藤 創
		○ 阿部 明弘
		勝山 英敏
		多田 佳正
		岩宮 秀暁
		山北 博明

※◎：部会長、○：副部会長（役職・敬称略、順不同）



# 第6次今金町総合計画 後期基本計画

みんなで創る 未来を拓く物語  
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

---

発行日：令和8年3月

発行：北海道今金町

〒049-4393

北海道瀬棚郡今金町字今金48番地の1

TEL (01378) 2-0111

FAX (01378) 2-2492

URL <https://www.town.imakane.lg.jp/>

編集：今金町まちづくり推進課

---